

令和3年度予算の概要

鎌ヶ谷市

目 次

I 令和3年度予算の概要

1	予算編成にあたって	1
2	予算のポイント	2
3	歳入・歳出予算の概要	12
4	総括表	15
5	一般会計予算額の推移	15
6	一般会計歳入歳出予算の状況	16
(1)	款別歳入の状況	16
(2)	款別歳入の主な増減状況（対前年度比較）	17
(3)	款別（目的別）歳出の状況	18
(4)	款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）	19
(5)	性質別歳出の状況	20
(6)	性質別歳出の主な増減状況（対前年度比較）	21
(7)	自主財源と依存財源	22
(8)	基金の状況	23
(9)	特別会計等繰出金の状況	23
(10)	地方債残高の状況	24
7	特別会計款別予算の状況	25
8	公営企業会計予算の状況	27

II 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

	多額の経費を要する事業（実施計画事業）一覧	28
第2款	総務費	30
第3款	民生費	33
第4款	衛生費	34
第6款	農林水産業費	35
第7款	商工費	36
第8款	土木費	38
第9款	消防費	50
第10款	教育費	52
	下水道事業会計	57

Ⅲ その他の主な事業（經常経費）の概要

第2款 総務費	58
第3款 民生費	61
第4款 衛生費	68
第6款 農林水産業費	71
第7款 商工費	72
第8款 土木費	72
第9款 消防費	74
第10款 教育費	74

資料：多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

主要市道整備事業（市道20号線）	80
主要市道整備事業（市道22号線）	80
主要市道整備事業（市道26号線）	81
主要市道整備事業（軽井沢周回道路）	81
交差点改良事業（市道22号線）	82
一般市道整備事業（市道2107号線）	83
一般市道整備事業（市道3315号線）	83
一般市道整備事業（市道3123号線）	84
一般市道整備事業（市道4504号線）	84
通学路整備事業（市道1号線）	85
通学路整備事業（市道49号線）	85
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（バイパス整備））	86
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（用地取得））	86
準用河川整備事業（準用河川二和川護岸改修）	87
地域排水整備事業（鎌ヶ谷二丁目地区地域排水家屋事後調査）	87
地域排水整備事業（東道野辺五丁目地区地域排水実施設計）	88
地域排水整備事業（東初富二丁目地区地域排水整備）	88
地域排水整備事業（初富字五本松地区地域排水整備）	89
雨水貯留池整備事業（串崎新田貯留池整備）	89
都市軸形成促進事業（初富駅前広場整備事業）	90
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業（新鎌ヶ谷地区中街区歩行者専用道路整備）	90
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	91
新京成線連続立体交差事業	91
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	92
都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）整備事業	92
街区公園整備事業（（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園）	93
街区公園整備事業（（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園）	93
街区公園整備事業（旧第一学校給食センター跡地）	94

I 令和3年度予算の概要

1 予算編成にあたって

健全な行財政運営の堅持と新たな総合基本計画実現に向けた取組み

本市は、これまで行財政課題に継続的に取り組み、未来を見据えた行財政運営を行ってきました。

その成果として、令和元年度決算時点の各種基金残高は約 58 億円を確保し、健全化判断比率の各指標は国の定める早期健全化基準を下回りました。しかしながら、経常収支比率は前年度から 2.0 ポイント上昇した 97.9 パーセントとなり、財政の硬直化がより一層進行しました。また、実質収支が前年度から大幅に減少したことなどに伴い、財政調整基金の残高が減少したことから、令和 3 年度予算編成における財政調整基金の繰入れに大きな制約が生じました。

さらに、令和元年度の後半から発生している新型コロナウイルス感染症は、現時点で世界的に収束の方向性は見えず、依然として予断を許さない状況にあります。

新型コロナウイルス感染症の対応として、今後も国、県、関係機関と連携し、感染拡大防止の強化などを図ることが求められている中で、本市の財政を取り巻く環境は急激に厳しさを増す状況となりました。

一方で、令和 3 年度は、新しい総合基本計画の初年度となり、新たな街づくりのスタートの年度となります。

新しい総合基本計画は、まちづくりの基本理念「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」に基づき、市民、事業者、市が一体となって目指す将来の姿「人と緑と産業が調和し未来へひろがる 鎌ヶ谷」を実現するための指針となる計画であり、本市の総合的かつ計画的な市政の運営を図るための計画となります。

また、同時に前期基本計画や前期基本計画第 1 次実施計画の初年度となり、前期基本計画で定める基本目標の達成に向けて取り組むこととなります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の収入の減少、公債費の償還がピークを迎えることに伴う財源確保、少子高齢化の進展による扶助費や医療・介護特別会計繰出金の財源確保などにより、今後数年間は財源の確保が難しい状況が続くことが想定され、財政状況を踏まえると令和 3 年度は厳しいスタートとなります。

このため、令和 3 年度当初予算は、健全な行財政運営を堅持しながら、中長期的な視点に立ち、限られた財源を活用して事業の選択と集中を行いメリハリのある予算編成を行いました。

2 予算のポイント

ポイント1 前期基本計画に定める目標の達成に向けた取組み

令和3年度から令和8年度までの6年間におけるまちづくりの基本的な方向を定めた「前期基本計画」に基づき、「前期基本計画第1次実施計画（令和3年度～令和8年度）」を策定して、目標達成に向けた具体的な手段を明確にしています。

令和3年度は、新たな総合基本計画の初年度となることから、基本構想に掲げる5つの基本目標及び基本計画に定める施策のねらい等の達成を強く意識し、「子どもからお年寄りまでずっと笑顔でいられる街」を実現するため、3つの柱を建てて重点化を図り、次のとおり様々な分野において新規事業や事業の拡充に取り組みます。

1. 未来に向けてさらなる発展につなげる街づくり

《都市基盤整備》

- | | |
|---|-----------|
| (1) 【新規】都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）に係る用地交換の実施 | 593万円 |
| (2) 【新規】新鎌ヶ谷地区中街区の歩行者専用道路の整備に向けた測量等の実施 | 222万円 |
| (3) 新京成線連続立体交差事業の推進（関連側道の整備に向けた工事の実施） | 3億7,607万円 |
| (4) 主要市道の整備 | 1億8,057万円 |
| (5) 新鎌ヶ谷西側の都市計画道路整備に向けた用地取得 | 1億5,440万円 |
| (6) 交差点改良に向けた用地取得 | 5,551万円 |
| (7) 初富駅前広場及びアクセス道路の整備に向けた用地取得 | 3,971万円 |
| (8) 都市計画マスタープランの策定 | 1,298万円 |

2. すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり

《子育て世代にやさしい街づくり》

- | | |
|--|--|
| (1) 【新規】民間保育所等の整備（新施設1か所：令和4年4月開園予定・定員90名） | 7,862万円 |
| (2) 【新規】結婚新生活支援事業の実施 | 300万円 |
| (3) 【新規】新生児聴覚検査費用の助成 | 225万円 |
| (4) 【新規】オンラインによる子育て相談等の実施 | 80万円 |
| (5) 【新規】養育費に関する公正証書等の作成費用の助成 | 13万円 |
| (6) 民間保育所及び小規模保育事業所等への保育委託 | 14億3,577万円 |
| (7) 私立幼稚園施設等利用費の支給 | 4億9,282万円 |
| (8) 民間保育所（8園）及び小規模保育事業所（10園）への運営補助 | 3億8,029万円
（うち保育士確保対策への補助 1億1,311万円） |
| (9) 子ども医療費助成の実施（通院・入院とも中学3年生まで） | 3億5,271万円 |
| (10) 児童扶養手当の支給 | 3億3,180万円 |

(11)	放課後児童クラブの運営（全16クラブの運営委託）	2億3,608万円
(12)	私立幼稚園預り保育利用助成の実施	2,488万円
(13)	風しん抗体検査及び予防接種の実施	2,412万円
(14)	私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の支給	1,814万円
(15)	（仮称）東部地区児童センターの整備に向けた実施設計の実施	1,448万円
(16)	子育て支援センターの運営	1,384万円
(17)	病児・病後児保育の実施	950万円
(18)	子育て支援コーディネーターの配置（利用者支援事業）	540万円
(19)	産後ケア業務委託の実施	105万円
(20)	要保護児童対策支援員の配置（従来の月2回から月4回へ拡充）	64万円

《学校教育の充実・教育環境の整備》

(1)	【新規】道野辺小学校受変電設備改修工事の実施	7,572万円
(2)	小・中学校防火戸・防火シャッター改修工事の実施	3億4,681万円
(3)	小・中学校のICT教育環境の整備（学習用端末の賃貸借、指導者用デジタル教科書の購入）	1億436万円
(4)	外国語指導助手（外国人講師）中学校5名・小学校6名の配置 ※小学校外国語活動支援員3名配置	5,761万円
(5)	小・中学校の特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）の全校配置 ※鎌ヶ谷小学校・中部小学校・道野辺小学校には2名配置	4,063万円
(6)	通学路の整備（市道1号線・市道49号線）	5,102万円
(7)	小・中学校の図書充実と司書の全校配置	3,225万円
(8)	小・中学校の少人数指導教員（きらり先生）の全校配置	3,205万円
(9)	児童生徒安全パトロールの実施	1,650万円
(10)	通学路における安全対策の実施	1,500万円
(11)	学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収に向けた試行	1,363万円
(12)	小・中学校の楽器更新の実施（全小・中学校グランドピアノの賃貸借含む）	1,056万円
(13)	理科支援員の配置（小学校9校に4名配置）	884万円
(14)	学校給食費徴収システム整備の実施（学校給食費の公会計化）	756万円
(15)	小学校における屋外用AEDの増設	70万円

《高齢者が安心して暮らせる街づくり》

(1)	【新規】介護職員研修受講料等補助金	88万円
(2)	コミュニティバスの毎日運行	5,665万円
(3)	シルバー人材センター補助金の交付	1,596万円
(4)	敬老事業補助金の交付	1,300万円
(5)	地域包括ケアの構築の推進（認知症の啓発・支援、医療と介護の連携推進） ※介護保険特別会計予算	1,159万円
(6)	敬老祝金の支給	563万円

- | | | |
|------|----------------------------------|-------|
| (7) | 「老人憩の家」の運営委託及び設置の拡充(1か所新設 計11か所) | 517万円 |
| (8) | 老人クラブ補助金の交付 | 403万円 |
| (9) | 緊急通報システムの設置 | 261万円 |
| (10) | はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金 | 192万円 |

《地震・災害に強い街づくり》

- | | | |
|------|--|-----------|
| (1) | 【新規】東初富二丁目地区の排水施設整備 | 1,054万円 |
| (2) | 【新規】避難所における防災対策用品(福祉避難所用備蓄品、避難所キーボックス、蓄電池、蓄電池用ソーラーパネル等)の配備 | 828万円 |
| (3) | 防災行政無線デジタル化の整備 | 3億2,189万円 |
| (4) | 準用河川二和川(馬込沢地区)のバイパス整備及び用地取得 | 2億8,218万円 |
| (5) | 串崎新田貯留池整備に係る用地取得 | 4,974万円 |
| (6) | 準用河川二和川(鎌ヶ谷地区)の護岸改修の実施 | 2,196万円 |
| (7) | 消防団車両(ポンプ車)の更新 | 1,999万円 |
| (8) | 東道野辺五丁目地区の地域排水実施設計の実施 | 1,881万円 |
| (9) | 自治会集会所の新築等の助成 | 1,698万円 |
| (10) | 避難所におけるマンホールトイレの整備(鎌ヶ谷小学校) | |
| | ※下水道事業会計予算 | 1,678万円 |
| (11) | 消防車両(資材搬送車)の更新 | 955万円 |
| (12) | 鎌ヶ谷二丁目地区の排水施設整備 | 840万円 |
| (13) | 住宅耐震改修の促進 | 468万円 |
| (14) | 消火栓の改修 | 403万円 |
| (15) | 洪水ハザードマップの作成 | 396万円 |
| (16) | 初富字五本松地区の排水施設整備 | 182万円 |
| (17) | 消防団装備品の充実 | 74万円 |
| (18) | 自主防災組織資器材の交付 | 68万円 |

《市民サービスの向上》

- | | | |
|-----|------------------------|-------|
| (1) | 【新規】AED屋外設置用備品の購入 | 253万円 |
| (2) | 【新規】建築データベースシステム整備の実施 | 150万円 |
| (3) | ごみのふれあい収集の実施 | 977万円 |
| (4) | 住民票等のコンビニ交付の実施 | 939万円 |
| (5) | 障がい者等への図書等郵送・宅配サービスの実施 | 68万円 |
| (6) | 私道の寄附者への測量費用等助成金の交付 | 45万円 |
| (7) | 行政資料等多言語化の実施 | 40万円 |

3. 産業が盛んで文化・スポーツ・緑を楽しめる街づくり

《農業振興・商工振興》

(1) 商工業振興補助金の交付	2,147万円
(2) 中小企業資金融資利子補給の実施	1,500万円
(3) 果樹剪定枝リサイクルの推進	975万円
(4) 農産物ブランド育成に向けたPR活動（かまたん活動など）	600万円
(5) 企業誘致基本計画の推進	503万円
(6) コミュニティ・ベンチャービジネス事業の推進	451万円
(7) 創業支援事業の推進	320万円
(8) 空き店舗活用事業の推進	300万円
(9) インターネット梨販売の推進	120万円
(10) 観光ビジョンに定める観光振興の推進	45万円

《文化を楽しめる街づくり》

(1) 【新規】 国登録有形文化財（澁谷家住宅）の用地取得	1億5,388万円
(2) 【新規】 文化財保存活用地域計画の策定	338万円
(3) きらり鎌ヶ谷市民会館における各種芸術文化鑑賞機会等の提供	8,664万円
(4) 埋蔵文化財活用整理の実施	463万円
(5) 国史跡下総小金中野牧跡保存整備の実施	395万円

《スポーツを楽しめる街づくり》

(1) 【新規】 東初富テニスコート の用地取得	6,909万円
(2) 【新規】 市民体育館ボイラー改修工事等の実施	889万円
(3) 陸上競技場メインスタンド改修工事の実施	1億4,755万円
(4) 北海道日本ハムファイターズ連携強化イベントの開催	661万円
(5) 水泳教室及び学校プール開放の実施	578万円

《緑を楽しめる街づくり》

(1) 【新規】 市制記念公園トイレ改修工事の実施	3,643万円
(2) （仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園の用地取得 （千葉県地方土地開発公社からの買戻し）	1億4,938万円
(3) 旧第一学校給食センター跡地の公園整備工事の実施	3,521万円
(4) 公園施設の長寿命化に向けた改修工事の実施	1,557万円
(5) （仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園の用地取得 （千葉県地方土地開発公社からの買戻し）	1,523万円
(6) 緑の基本計画の策定	1,042万円

ポイント2 社会保障費（扶助費）の財源を優先的に確保

社会保障費（扶助費）は、少子高齢化の進展とともに、右肩上がり増加傾向となっています。ただし、市民生活に密着した基礎的な行政サービスの一つであるため、必要とされる財源を優先的に確保しています。

令和3年度の扶助費総額は約96億2,076万円であり、前年度と比較して、額で約1億6,756万円の増、率で1.8%の増となっています。

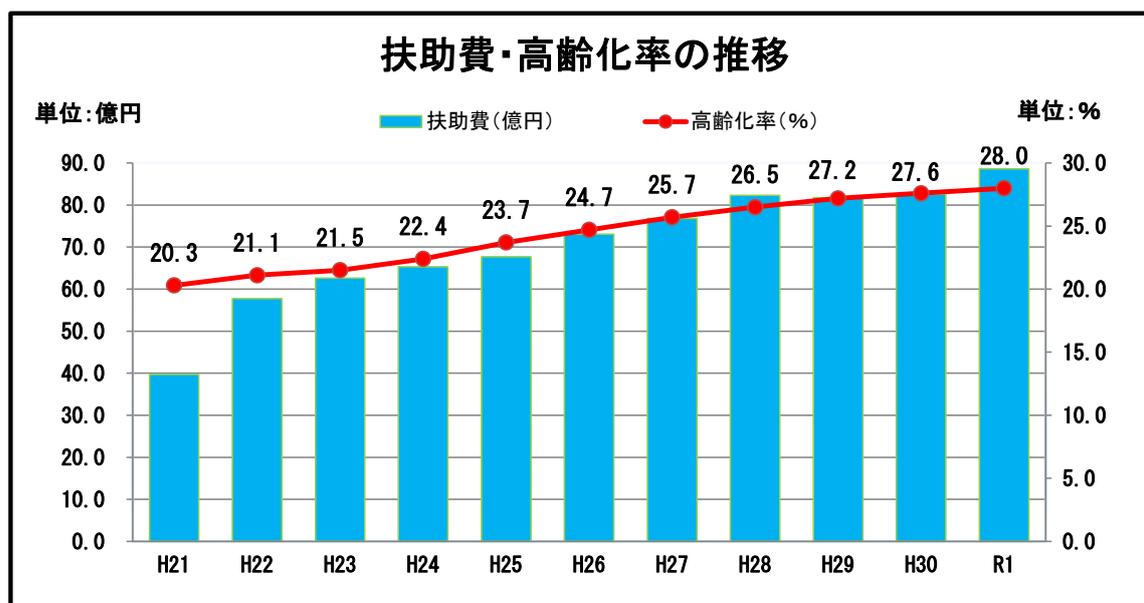
《主な扶助費の状況》

単位：千円

項目	事業費	対前年度比較	
		増減額	増減率
生活保護費※法外援護費含む	2,400,967	17,195	0.7%
自立支援給付費等	2,179,685	167,751	8.3%
管内民間保育所運営委託	921,572	23,518	2.6%
幼稚園施設等利用費	492,824	▲69,698	▲12.4%
地域型保育給付費	474,935	9,401	2.0%
子ども医療費助成金	352,710	0	0.0%

※扶助費分のみで、事務費等は除く

《扶助費・高齢化率の推移》



※ 扶助費：普通会計決算ベース、高齢化率：住民基本台帳ベース

ポイント3 公共施設長寿命化に向けた改修促進

公共施設の大規模改修等は、不具合や故障が発生してから直す事後修繕ではなく、建物や附属設備の耐用年数などの基準に基づき、事前に改修を実施する予防保全を図っています。

なお、令和3年度は、次のとおり大規模改修等（総事業費9億1,255万円）を実施します。

《公共施設の大規模改修等》

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 小・中学校防火戸・防火シャッター改修工事の実施【再掲】 | 3億4,681万円 |
| (2) 陸上競技場メインスタンド改修工事の実施【再掲】 | 1億4,755万円 |
| (3) 東部学習センター外壁・屋上防水、空調設備、トイレ改修工事の実施 | 7,803万円 |
| (4) 道野辺小学校受変電設備改修工事の実施【再掲】 | 7,572万円 |
| (5) 鎌ヶ谷消防署外壁・屋上改修工事の実施 | 7,555万円 |
| (6) 道野辺保育園他2園の防火設備改修工事の実施 | 3,275万円 |
| (7) 鎌ヶ谷コミュニティセンターの外壁等改修工事の実施 | 2,106万円 |
| (8) 市民体育館ボイラー改修工事等の実施【再掲】 | 889万円 |
| (9) 長谷津市営住宅E棟屋上防水・外壁改修実施設計の実施 | 305万円 |

《道路や公園等の改修》

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) 公園トイレ・遊具等の改修工事の実施【再掲】 | 5,200万円 |
| (2) 一般市道の改修工事及び用地取得等の実施 | 3,554万円 |
| (3) 主要市道の舗装改良工事 | 3,300万円 |
| (4) 交通安全施設の更新 | 260万円 |

ポイント4 新型コロナウイルス感染症対策への取組み

新型コロナウイルス感染症については、依然として全世界で猛威を振るい続けており、令和3年度当初予算編成時点では収束の目途は立っていない状況にあります。

本市では、これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、GIGAスクールや行政・議会等のリモート化、庁舎や公民館、コミュニティセンターなど公共施設トイレの非接触型水洗への改修、事業者や特別定額給付金対象外の新生児保護者等への支援、感染症に対応した災害備蓄品の購入や備蓄倉庫の整備、マスク・消毒液等の確保など、「新しい生活様式」への対応や家賃支援等を含む事業継続や雇用維持等に資する事業を幅広く計上することで、感染拡大防止や地域経済、住民生活の支援などを行いました。

令和3年度においても、市民の暮らしを守るため、次のとおり新型コロナウイルスワクチン接種や新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。

《ワクチン接種》

- | | |
|---------------------------|-----------|
| (1) ワクチン接種費用 | 4億9,866万円 |
| (2) ワクチン接種体制（コールセンター等事務費） | 1億4,958万円 |

《その他の主な事業内容》

- | | |
|---|-------|
| (1) コミュニティセンター指定管理料（新型コロナ対策増員等分） | 838万円 |
| ※指定管理のコミュニティセンター3館について、管理人を各館1名増員し、感染防止対策を維持 | |
| (2) 在宅高齢者への短期入所・在宅介護支援給付費 | 762万円 |
| ※同居親族が感染した際に短期入所や在宅介護サービスを実施 | |
| (3) 公共施設における施設利用者の手指消毒液等の購入 | 444万円 |
| (4) 在宅障がい者への短期入所・在宅介護支援給付費 | 217万円 |
| ※同居親族が感染した際に短期入所や在宅介護サービスを実施 | |
| (5) Web会議や分散勤務に対応するための通信回線の利用 | 131万円 |
| ※県セキュリティクラウドの混雑を回避するためのWeb会議等通信回線の整備、市の施設を結ぶ通信回線の増強（令和3年度は維持管理費のみの支出） | |
| (6) 成人式のインターネット配信 | 104万円 |
| (7) 汎用電子申請サービスの利用 | 79万円 |
| ※庁内外への調査・申請を、Webサービスにて実施 | |
| (8) 学校検診における感染防止対策物資の購入 | 72万円 |
| (9) かまがや安心eメールシステムの利用 | 66万円 |
| ※災害等に伴う公立保育園の情報等を迅速に保護者へ連絡する体制を構築 | |
| (10) 市ホームページの情報発信強化 | 31万円 |
| ※災害時等においても閲覧者が確実に情報を入手できるサーバー体制等を構築（令和3年度は維持管理費のみの支出） | |

ポイント5 市制施行50周年記念事業への取組み

本市は、県下で24番目の市として、昭和46年9月1日に市制を施行し、令和3年度に市制施行50周年を迎えます。

この大きな節目を、市全体で祝うとともに、本市のこれまでの歴史や業績を振り返りながら、改めて鎌ヶ谷市への誇りと愛着を深める機会とするため、次の記念事業を実施します。

《市制施行50周年記念式典》 215万円

市制施行50周年を市民とともに祝い、本市の更なる飛躍を祈念するため、令和3年11月13日（土）に、きらりホールにおいて、鎌ヶ谷市制施行50周年記念式典を開催します。

なお、記念イベントのほか、市制50周年の歩みの中で、市政の発展など特に顕著な功績のあった方又は団体に特別感謝状の贈呈を行います。

《イベントによる記念事業の実施（冠事業）》 212万円

令和3年度中に市又は共催で実施する32のイベントを冠事業として実施することにより、市制施行50周年を祝うとともに、その周知を図ります。

なお、新たに実施するイベントは、次のとおりとなります。

- (1) 児童センターへ50 (Go)
- (2) (仮称) 写真で振り返るまちづくりの歩み特別展
- (3) (仮称) 街の成長を振り返る特別展
- (4) 北海道日本ハムファイターズとの連携事業（鎌ヶ谷デーの開催及び市民招待）

《記念品の贈呈》 331万円

結婚、出産、卒園・卒業祝い、100歳を迎える方など、記念の節目を迎える方を対象に記念品の贈呈を行います。

- (1) 記念品の贈呈（保育園・幼稚園卒園生、小中学校卒業生、結婚50周年、100歳を迎える方）
- (2) 記念写真機の設置（結婚及び出産祝いとしてプリントシールを贈呈するもの）
- (3) 市制施行50周年記念 学校給食献立の作成
- (4) 通学路の愛称募集及び決定（看板を設置）

《市制施行50周年記念の周知》 85万円

広報かまがや市制施行50周年特集号（フルカラー）の発刊、市ホームページによる特設ページの開設、懸垂幕・のぼりの作成などを行うことにより、市内外への周知を図ります。

ポイント6 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組み

本市では、令和3年7月3日に東京2020オリンピック聖火リレーが、鎌ケ谷市役所から新鎌ふれあい公園の区間で実施されることに伴い、独自のセレモニーや機運醸成策に取り組みます。

また、東京2020パラリンピック聖火リレーでは、市内で採火式に取り組むほか、児童・生徒を対象に千葉県内で開催される競技を観戦できる「学校連携観戦チケット」を活用し、次世代を担う子どもたちに、一生の財産として心に残るような機会を提供します。

《オリンピック聖火リレー関係》 843万円

令和3年7月3日（土）にオリンピック聖火リレーが市内を通過することに伴い、独自のセレモニー会場・救護所の設置や、機運醸成を行うための啓発物資を作製します。

《学校連携観戦チケット関係》 152万円

東京2020組織委員会から千葉県（チケット料金は全額県負担）を經由して配分される「学校連携観戦チケット（1,520枚）」を活用し、パラリンピック競技に児童・生徒が観戦することに伴い、児童・生徒の交通費などの経費を負担します。

《関係自治体向けチケット関係》 46万円

東京2020組織委員会から配分される「関係自治体向けチケット（70枚）」を購入し、大会の機運醸成策に活用します。

《パラリンピック聖火リレー採火式関係》 56万円

本市は、東京2020パラリンピック聖火リレーとして、千葉県が実施する聖火フェスティバルの採火式に参画します。

なお、本市では、新鎌ふれあい公園において採火式を実施し、この採火した火を「東京2020パラリンピック聖火（鎌ケ谷市の火）」とし、その後、市原市で行われる集火式などに参画します。

3 歳入・歳出予算の概要

一般会計は、歳入歳出の予算規模が 365 億 8,000 万円、前年度と比べて、額で 13 億 7,000 円、率で 3.9%の増となります。

なお、特別会計を含めた場合は、総額 569 億 8,300 万円、前年度と比べて、額で 17 億 8,800 万円、率で 3.2%の増となります。

一般会計に係る主な歳入と歳出の概要については次のとおりとなります。

《主な歳入》

(1) 市税

市税は 130 億 7,000 万円で、前年度と比較して 6 億 4,000 万円の減です。主な理由としては、新型コロナウイルス感染症による影響などを踏まえ、個人市民税が約 5 億 6 千万円の減、法人市民税が約 9,300 万円の減です。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 21 億 5,000 万円で、前年度と比較して 1 億 5,000 万円の増です。これは、令和元年度の決算額約 17 億 4,000 万円に、令和元年 10 月からの消費税率改定に伴う地方配分額の上昇を考慮したうえで、新型コロナウイルス感染症による影響などを踏まえたものです。

(3) 地方特例交付金

地方特例交付金は 1 億 7,600 万円で、前年度と比較して 5,600 万円の増です。これは、住宅ローン減税が拡充のうえで延長されたほか、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減が延長されたことを踏まえて、令和 2 年度交付額と同水準を計上したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった中小企業に対する軽減措置について、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で補填されることになっていることを踏まえたものです。

(4) 地方交付税

地方交付税のうち普通交付税は 35 億円で、前年度と比較して 1 億円の増です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和 2 年度における交付実績の約 34 億 7,300 万円を考慮したものです。

(5) 国庫支出金

国庫支出金は約 69 億 7,900 万円で、前年度と比較して約 9 億 2,000 万円の増です。主な理由としては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が約 4 億 9,900 万円の増、防災行政無線デジタル化事業の実施に伴い防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金が約 1 億 8,200 万円の増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が約 1 億 1,100 万円の増、保育所等整備交付金が約 7,000 万円の増、障害者自立支援給付費負担金が約 5,100 万円の増、一方、子育てのための施設等利用給付交付金が約 4,000 万円の減、社会資本整備総合交付金が約 3,600 万円の減です。

(6) 県支出金

県支出金は約 24 億 5,100 万円で、前年度と比較して約 2,500 万円の増です。主な理由としては、衆議院議員選挙費委託金が約 4,500 万円の増、障害者自立支援給付費負担金が約 2,500 万円の増、一方、統計調査費委託金が約 4,900 万円の減、千葉県知事選挙費委託金が約 3,300 万円の減です。

(7) 市債

市債は、総額で 36 億 1,870 万円（臨時財政対策債：19 億円、事業債：17 億 1,870 万円）で、前年度と比較して 7 億 3,140 万円の増です。この増は、臨時財政対策債が 7 億円増加したことが主な要因となっています。主な起債事業としては、義務教育施設維持補修事業に約 3 億 1,700 万円、新京成線連続立体交差事業に約 2 億 8,300 万円です。

臨時財政対策債は、令和 2 年度における発行可能額実績の約 12 億 800 万円を踏まえ、国の「地方財政対策のポイント」等を考慮したものです。

《主な歳出》

(1) 人件費

人件費は約 74 億 8,700 万円で、前年度と比較して約 3,200 万円、率で 0.4% の増です。

これは、令和 2 年度から開始された会計年度任用職員制度の期末手当が通年化されること等によるものです。

(2) 扶助費

扶助費は、約 96 億 2,000 万円（一般財源が約 26 億 7,000 万円）で、前年度と比較して約 1 億 6,800 万円の増（一般財源が約 2,100 万円の増）、率で 1.8% の増（一般財源が 0.8% の増）です。

主な理由は、介護給付・訓練等給付費（障がい児通所給付費を含む）が約 1 億 7,000 万円の増、ひとり親家庭等医療費等助成金が現物給付化に伴い約 2,500 万円の増です。

(3) 公債費

公債費は約 36 億 7,900 万円で、前年度と比較して約 1 億 9,400 万円の増、率で 5.6% の増です。主な理由としては、土木債償還額が新京成線連続立体交差事業債の増などにより約 1 億 300 万円の増、臨時財政対策債償還額が約 6,500 万円の増です。

(4) 多額の経費を要する事業

多額の経費を要する事業は約 41 億 5,700 万円で、前年度の約 39 億 4,400 万円と比較して、約 2 億 1,300 万円、率で約 5.4% の増です。主な理由としては、防災行政無線デジタル化事業が約 2 億 4,400 万円の増、新京成線連続立体交差事業が約 1 億 6,300 万円の増、市庁舎改修等事業が約 2 億 8,800 万円の減などとなっています。

主な事業は、義務教育施設維持補修事業が約 4 億 2,300 万円、新京成線連続立体交差事業が約 3 億 7,600 万円、防災行政無線デジタル化事業が約 3 億 2,200 万円、準用河川整備事業が約 3 億 400 万円です。

4 総括表（会計別予算規模）

（単位：千円）

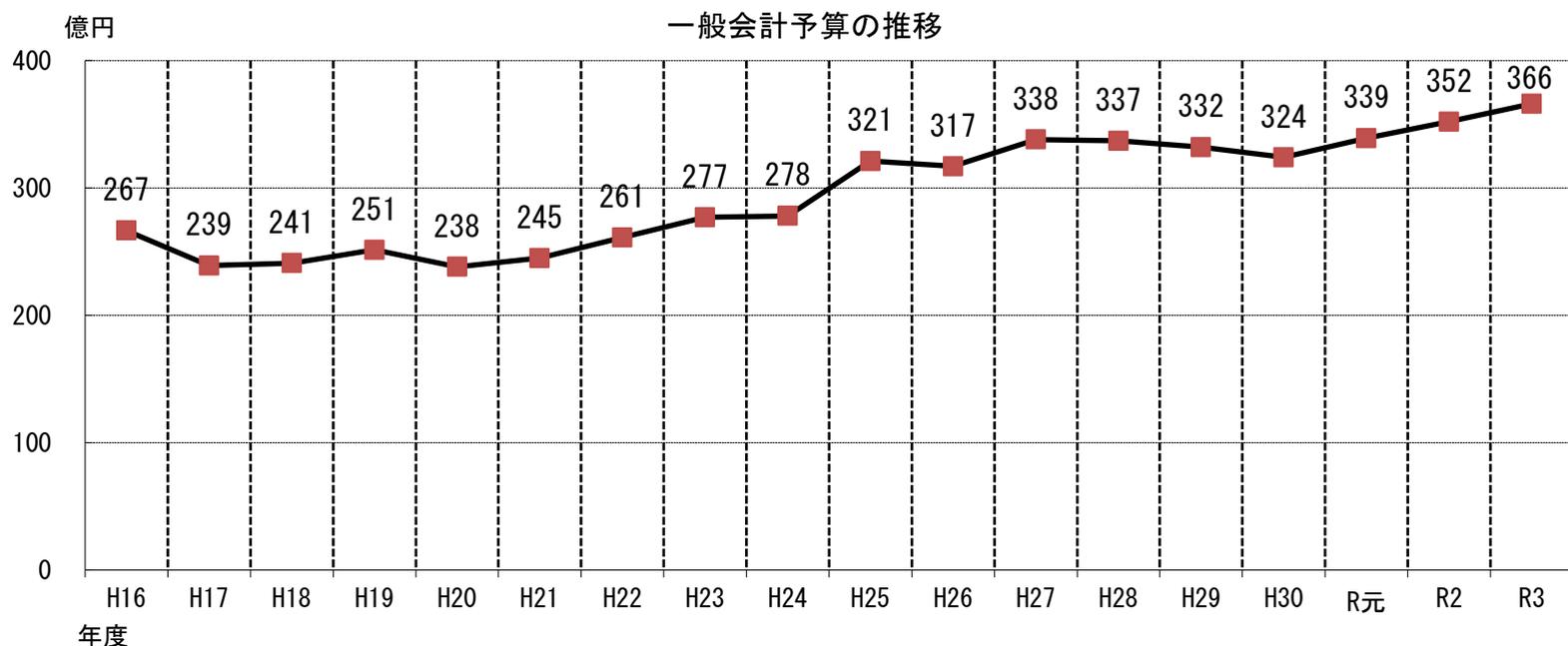
区分	3年度	2年度	増減額	増減率(%)
一般会計	36,580,000	35,210,000	1,370,000	3.9
特別会計	20,403,000	19,985,000	418,000	2.1
国民健康保険特別会計	10,145,000	10,512,000	▲ 367,000	▲ 3.5
介護保険特別会計	8,717,000	7,997,000	720,000	9.0
後期高齢者医療特別会計	1,541,000	1,476,000	65,000	4.4
合計	56,983,000	55,195,000	1,788,000	3.2

※公共下水道事業特別会計は、令和2年度から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行

5 一般会計予算額の推移

（単位：千円）

年度	予算額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
平成16年度	26,650,000	2,370,000	9.8
平成17年度	23,910,000	▲ 2,740,000	▲ 10.3
平成18年度	24,090,000	180,000	0.8
平成19年度	25,130,000	1,040,000	4.3
平成20年度	23,810,000	▲ 1,320,000	▲ 5.3
平成21年度	24,470,000	660,000	2.8
平成22年度	26,130,000	1,660,000	6.8
平成23年度	27,720,000	1,590,000	6.1
平成24年度	27,830,000	110,000	0.4
平成25年度	32,060,000	4,230,000	15.2
平成26年度	31,700,000	▲ 360,000	▲ 1.1
平成27年度	33,820,000	2,120,000	6.7
平成28年度	33,700,000	▲ 120,000	▲ 0.4
平成29年度	33,170,000	▲ 530,000	▲ 1.6
平成30年度	32,360,000	▲ 810,000	▲ 2.4
令和元年度	33,860,000	1,500,000	4.6
令和2年度	35,210,000	1,350,000	4.0
令和3年度	36,580,000	1,370,000	3.9



6 一般会計歳入歳出予算の状況

(1) 款別歳入の状況

(単位：千円)

区分	3年度		2年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 市税 (注1)	13,070,000	35.7	13,710,000	38.9	▲ 640,000	▲ 4.7
2 地方譲与税	169,000	0.5	179,000	0.5	▲ 10,000	▲ 5.6
3 利子割交付金	9,000	0.0	13,000	0.0	▲ 4,000	▲ 30.8
4 配当割交付金	74,000	0.2	65,000	0.2	9,000	13.8
5 株式等譲渡所得割交付金	50,000	0.1	60,000	0.2	▲ 10,000	▲ 16.7
6 法人事業税交付金	77,000	0.2	80,000	0.2	▲ 3,000	▲ 3.8
7 地方消費税交付金	2,150,000	5.9	2,000,000	5.7	150,000	7.5
8 ゴルフ場利用税交付金	25,000	0.1	29,000	0.1	▲ 4,000	▲ 13.8
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	26,000	0.1	34,000	0.1	▲ 8,000	▲ 23.5
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	127,758	0.4	124,423	0.4	3,335	2.7
12 地方特例交付金	176,000	0.5	120,000	0.3	56,000	46.7
13 地方交付税 (注2)	3,650,000	10.0	3,550,000	10.1	100,000	2.8
14 交通安全対策特別交付金	9,000	0.0	9,000	0.0	0	0.0
15 分担金及び負担金	416,805	1.1	420,857	1.2	▲ 4,052	▲ 1.0
16 使用料及び手数料	185,797	0.5	196,166	0.6	▲ 10,369	▲ 5.3
17 国庫支出金	6,979,316	19.1	6,059,479	17.2	919,837	15.2
18 県支出金	2,451,182	6.7	2,426,584	6.9	24,598	1.0
19 財産収入	5,125	0.0	235,298	0.7	▲ 230,173	▲ 97.8
20 寄附金	13,754	0.0	6,124	0.0	7,630	124.6
21 繰入金	1,948,034	5.3	1,670,817	4.7	277,217	16.6
22 繰越金	400,000	1.1	400,000	1.1	0	0.0
23 諸収入	948,528	2.6	933,951	2.7	14,577	1.6
24 市債	3,618,700	9.9	2,887,300	8.2	731,400	25.3
合計	36,580,000	100.0	35,210,000	100.0	1,370,000	3.9

(注1) 市税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成22年度	12,700,000	▲ 188,000	▲ 1.5
平成23年度	12,620,000	▲ 80,000	▲ 0.6
平成24年度	12,550,000	▲ 70,000	▲ 0.6
平成25年度	12,800,000	250,000	2.0
平成26年度	12,960,000	160,000	1.3
平成27年度	12,970,000	10,000	0.1
平成28年度	13,070,000	100,000	0.8
平成29年度	13,130,000	60,000	0.5
平成30年度	13,380,000	250,000	1.9
令和元年度	13,610,000	230,000	1.7
令和2年度	13,710,000	100,000	0.7
令和3年度	13,070,000	▲ 640,000	▲ 4.7

(注2) 地方交付税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成22年度	2,430,000	127,000	5.5
平成23年度	2,800,000	370,000	15.2
平成24年度	3,200,000	400,000	14.3
平成25年度	3,400,000	200,000	6.3
平成26年度	3,350,000	▲ 50,000	▲ 1.5
平成27年度	3,330,000	▲ 20,000	▲ 0.6
平成28年度	3,350,000	20,000	0.6
平成29年度	3,350,000	0	0.0
平成30年度	3,350,000	0	0.0
令和元年度	3,260,000	▲ 90,000	▲ 2.7
令和2年度	3,550,000	290,000	8.9
令和3年度	3,650,000	100,000	2.8

(2) 款別歳入の主な増減状況 (対前年度比較)

(単位：千円)

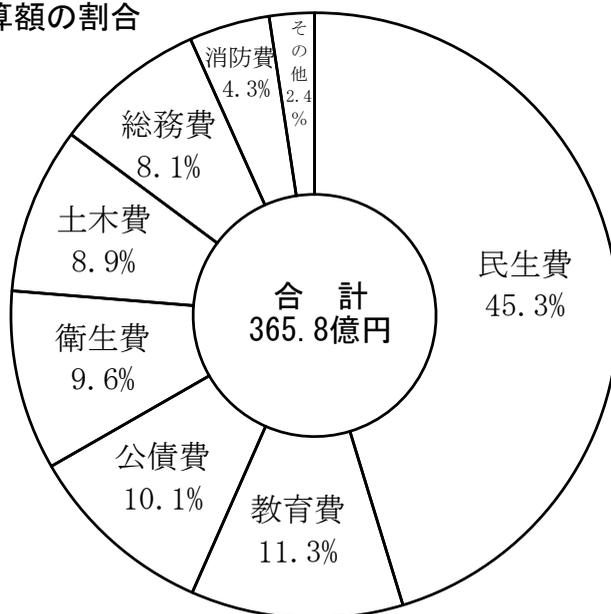
款	名称	3年度	2年度	比較
1 市税	市民税 個人 現年課税分	5,904,344	6,433,822	▲ 529,478
	市民税 個人 滞納繰越分	92,392	118,381	▲ 25,989
	市民税 法人 現年課税分	528,822	621,362	▲ 92,540
	固定資産税 現年課税分	4,434,562	4,454,279	▲ 19,717
	固定資産税 滞納繰越分	56,919	70,186	▲ 13,267
	市たばこ税 現年課税分	929,247	885,056	44,191
	都市計画税 現年課税分	932,822	942,814	▲ 9,992
2 地方譲与税	地方揮発油譲与税	40,000	50,000	▲ 10,000
4 配当割交付金	配当割交付金	74,000	65,000	9,000
5 株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	50,000	60,000	▲ 10,000
7 地方消費税交付金	地方消費税交付金	2,150,000	2,000,000	150,000
12 地方特例交付金	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	56,000	0	56,000
13 地方交付税	普通交付税	3,500,000	3,400,000	100,000
17 国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	498,663	0	498,663
	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	236,756	54,363	182,393
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	110,774	0	110,774
	保育所等整備交付金	69,883	0	69,883
	障害者自立支援給付費負担金	764,499	713,986	50,513
	障害児通所給付費負担金	250,507	214,475	36,032
	防災・安全交付金	205,630	170,247	35,383
	施設型給付費負担金	438,871	416,347	22,524
	生活保護費等負担金	1,809,933	1,796,362	13,571
	地域型保育給付費負担金	261,857	248,324	13,533
	児童手当交付金	1,155,040	1,167,662	▲ 12,622
	緊急消防援助隊設備整備費補助金	0	13,793	▲ 13,793
	個人番号カード交付事業費補助金	56,754	72,580	▲ 15,826
18 県支出金	衆議院議員選挙費委託金	44,680	0	44,680
	障害者自立支援給付費負担金	382,249	356,993	25,256
	障害児通所給付費負担金	125,253	107,237	18,016
	保険基盤安定負担金(後期高齢者医療分)	176,212	162,365	13,847
	ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金	20,271	6,950	13,321
	生活保護費負担金	53,746	41,581	12,165
	子育てのための施設等利用給付費県費負担金	130,733	150,970	▲ 20,237
	千葉県知事選挙費委託金	0	33,300	▲ 33,300
19 財産収入	統計調査費委託金	3,877	52,593	▲ 48,716
	土地売払収入	1	229,881	▲ 229,880
21 繰入金	減債基金繰入金	800,000	442,000	358,000
	公共施設整備基金繰入金	170,000	135,000	35,000
	みどりの基金繰入金	23,500	5,120	18,380
	財政調整基金繰入金	775,706	919,918	▲ 144,212
23 諸収入	延滞金	23,000	6,000	17,000
	後期高齢者医療事務受託事業収入	75,505	61,829	13,676
	旅券収入印紙売捌代金	47,910	58,672	▲ 10,762
	障害児通所給付費等収入	32,888	49,573	▲ 16,685
24 市債	臨時財政対策債	1,900,000	1,200,000	700,000
	歴史的建造物保存活用事業債	138,400	0	138,400
	新京成線連続立体交差事業債	282,500	144,600	137,900
	陸上競技場改修事業債	123,400	3,200	120,200
	学習センター等改修事業債	58,500	0	58,500
	スポーツ施設維持補修事業債	58,300	0	58,300
	防災行政無線デジタル化事業債	76,600	20,700	55,900
	(仮称) 東部地区児童センター設置事業債	11,500	106,800	▲ 95,300
	準用河川整備事業債	89,700	189,900	▲ 100,200
	義務教育施設維持補修事業債	316,600	444,400	▲ 127,800
	市庁舎改修等事業債	0	236,400	▲ 236,400

(3) 款別（目的別）歳出の状況

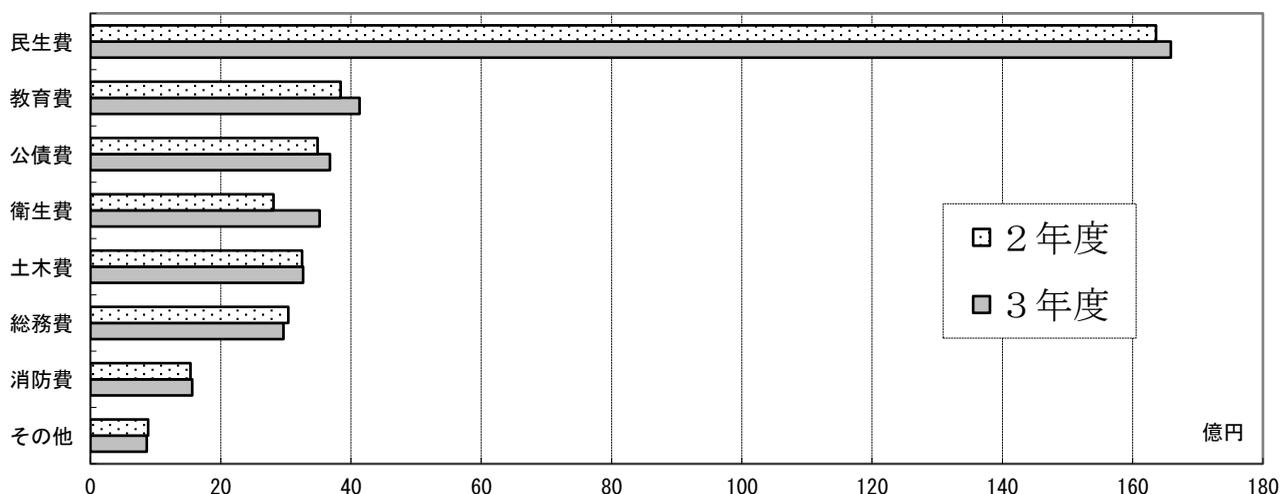
(単位：千円)

区 分	3 年 度		2 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 議会費	308,783	0.8	321,340	0.9	▲ 12,557	▲ 3.9
2 総務費	2,964,422	8.1	3,037,450	8.6	▲ 73,028	▲ 2.4
3 民生費	16,588,303	45.3	16,361,602	46.5	226,701	1.4
4 衛生費	3,518,551	9.6	2,810,209	8.0	708,342	25.2
5 労働費	4,280	0.0	4,045	0.0	235	5.8
6 農林水産業費	144,225	0.4	150,141	0.4	▲ 5,916	▲ 3.9
7 商工費	218,998	0.6	226,069	0.6	▲ 7,071	▲ 3.1
8 土木費	3,264,794	8.9	3,249,914	9.2	14,880	0.5
9 消防費	1,565,658	4.3	1,537,245	4.4	28,413	1.8
10 教育費	4,132,377	11.3	3,839,934	10.9	292,443	7.6
11 災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
12 公債費	3,679,179	10.1	3,485,462	9.9	193,717	5.6
13 諸支出金	130,427	0.4	126,586	0.4	3,841	3.0
14 予備費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	36,580,000	100.0	35,210,000	100.0	1,370,000	3.9

目的別歳出予算額の割合



目的別予算額比較



(4) 款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）

（単位：千円）

款	名 称	3年度	2年度	比 較
2 総務費	防災行政無線デジタル化事業	321,891	77,459	244,432
	衆議院議員選挙に要する経費	44,680	0	44,680
	コミュニティセンター等改修事業	21,060	3,820	17,240
	総合基本計画策定事業	0	13,027	▲ 13,027
	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	153,757	168,639	▲ 14,882
	千葉県知事選挙に要する経費	0	33,300	▲ 33,300
	諸統計調査事務に要する経費	3,877	52,593	▲ 48,716
	市庁舎改修等事業	0	287,784	▲ 287,784
3 民生費	自立支援給付事業に要する経費	2,195,270	2,017,879	177,391
	介護保険特別会計繰出金	1,346,565	1,248,088	98,477
	後期高齢者医療費負担金に要する経費	1,007,560	910,663	96,897
	民間保育所等整備助成事業	78,618	0	78,618
	母子等福祉に要する経費	76,536	43,185	33,351
	後期高齢者医療特別会計繰出金	268,977	244,488	24,489
	社会福祉センター改修事業	0	28,096	▲ 28,096
	放課後児童クラブ整備・改修事業	0	30,432	▲ 30,432
	私立幼稚園等に要する経費	553,830	637,704	▲ 83,874
	（仮称）東部地区児童センター設置事業	14,480	147,946	▲ 133,466
4 衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	648,245	0	648,245
	クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業	40,011	4,260	35,751
	予防接種に要する経費	331,943	308,494	23,449
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（周辺整備等）	155,074	141,671	13,403
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理等）	187,624	224,153	▲ 36,529
8 土木費	新京成線連続立体交差事業	376,073	212,729	163,344
	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	154,396	120,882	33,514
	公園施設長寿命化事業	51,995	25,510	26,485
	街区公園整備事業	199,818	173,949	25,869
	河川・水路整備事業	15,116	1,020	14,096
	通学路整備事業	51,015	82,162	▲ 31,147
	地域排水整備事業	40,615	76,286	▲ 35,671
	下水道事業会計繰出金	480,000	533,000	▲ 53,000
9 消防費	準用河川整備事業	304,139	401,667	▲ 97,528
	鎌ヶ谷消防署改修事業	75,550	4,380	71,170
	消防事務に要する経費	118,838	77,649	41,189
	警防業務に要する経費	19,669	30,122	▲ 10,453
10 教育費	消防車両更新事業	9,547	57,435	▲ 47,888
	歴史的建造物保存活用事業	153,882	0	153,882
	陸上競技場改修事業	147,550	4,380	143,170
	小中学校 I C T 環境整備事業	104,355	0	104,355
	学習センター等改修事業	78,032	0	78,032
	スポーツ施設維持補修事業	77,979	15,408	62,571
	小学校の管理運営に要する経費	167,109	189,473	▲ 22,364
	生涯学習推進センター改修事業	0	27,080	▲ 27,080
	教育指導に要する経費	49,674	79,126	▲ 29,452
	義務教育施設維持補修事業	422,530	573,659	▲ 151,129
12 公債費	借入金元金及び利子償還金に要する経費	3,679,179	3,485,462	193,717

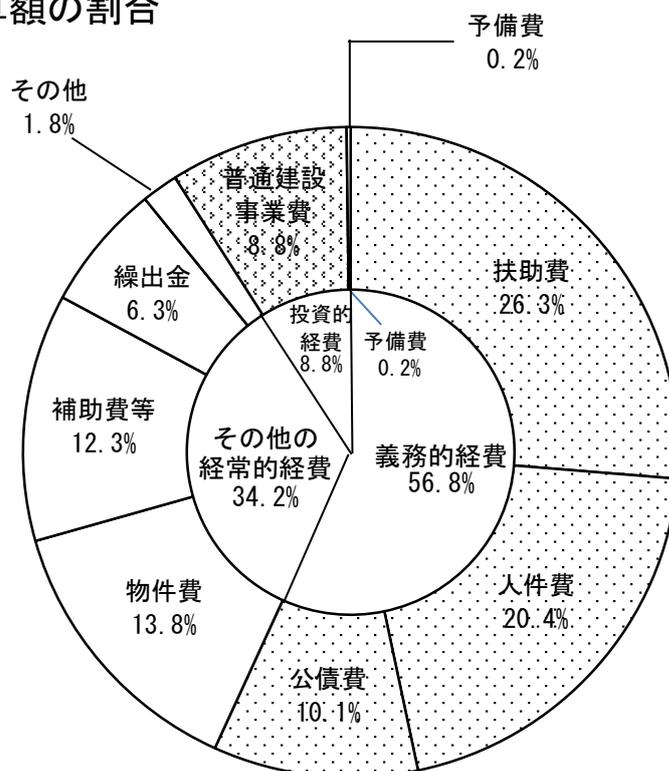
(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	3 年 度		2 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)		
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)				
経常的経費	義務的経費	(1) 人件費	7,486,839	20.4	7,454,357	21.2	32,482	0.4
		うち職員給	5,807,037	15.9	5,764,655	16.4	42,382	0.7
	(2) 扶助費	9,620,757	26.3	9,453,196	26.8	167,561	1.8	
	(3) 公債費	3,679,179	10.1	3,485,462	9.9	193,717	5.6	
	小計(1~3)	20,786,775	56.8	20,393,015	57.9	393,760	1.9	
	その他の経費	(4) 物件費	5,029,770	13.8	4,374,138	12.4	655,632	15.0
		(5) 維持補修費	222,727	0.6	265,791	0.8	▲ 43,064	▲ 16.2
		(6) 補助費等	4,512,847	12.3	4,420,557	12.6	92,290	2.1
		(7) 積立金	128,628	0.3	124,867	0.3	3,761	3.0
		(8) 投資及び出資金	208,487	0.6	242,609	0.7	▲ 34,122	▲ 14.1
(9) 貸付金		116,240	0.3	119,592	0.3	▲ 3,352	▲ 2.8	
(10) 繰出金		2,301,539	6.3	2,168,868	6.2	132,671	6.1	
小計(4~10)	12,520,238	34.2	11,716,422	33.3	803,816	6.9		
投資的経費	普通建設事業費	3,212,984	8.8	3,040,560	8.6	172,424	5.7	
	うち補助事業費	1,213,780	3.3	929,488	2.6	284,292	30.6	
	うち単独事業費等	1,999,204	5.5	2,111,072	6.0	▲ 111,868	▲ 5.3	
	災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0	
予備費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0		
合 計	36,580,000	100.0	35,210,000	100.0	1,370,000	3.9		

※総務省からパートタイム会計年度任用職員分通勤手当（費用弁償）については物件費であることが示されたため、2年度予算の人件費（職員給）から物件費に23,381千円移動しています

性質別歳出予算額の割合



(6) 性質別歳出の主な増減状況 (対前年度比較)

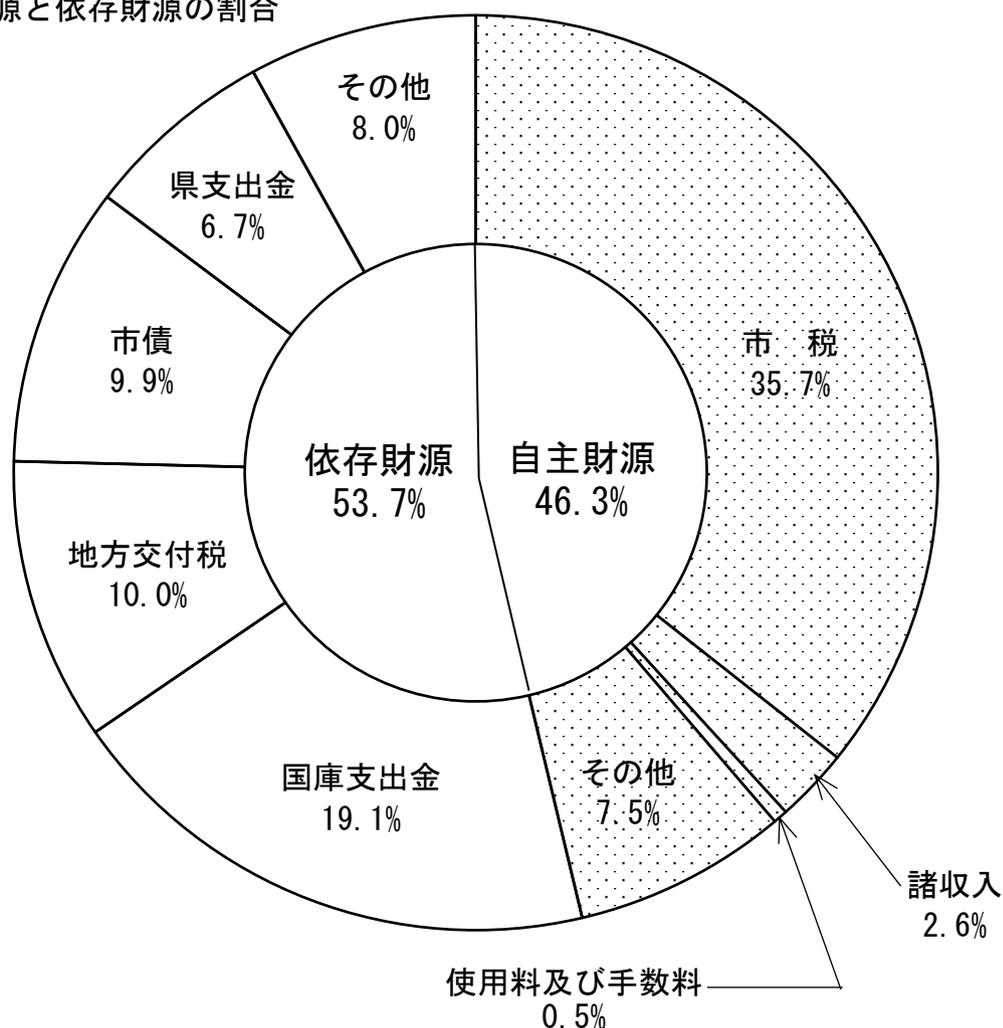
(単位：千円)

性質別	名 称	3年度	2年度	比 較
人件費	会計年度任用職員人件費 ※パートタイム会計年度任用職員分通勤手当を除く	1,046,234	951,602	94,632
扶助費	介護給付・訓練等給付費	1,510,110	1,410,000	100,110
	障がい児通所給付費	501,014	428,950	72,064
	ひとり親家庭等医療費等助成金	39,000	13,900	25,100
	管内民間保育所運営委託	921,572	898,054	23,518
	幼稚園施設等利用費	492,824	562,522	▲ 69,698
公債費	土木債（元金）	898,824	795,739	103,085
	臨時財政対策債（元金）	1,371,364	1,306,505	64,859
	教育債（元金）	537,871	501,493	36,378
	総務債（元金）	452,030	432,892	19,138
	臨時財政対策債（利子）	60,412	76,738	▲ 16,326
物件費	新型コロナウイルスワクチン接種委託	498,663	0	498,663
	新型コロナウイルスワクチンコールセンター等事務委託	137,000	0	137,000
	コンピュータ使用料（債務負担行為）（小中学校ICT環境整備事業）	93,263	0	93,263
	通信指令業務共同運用機器賃借料（債務負担行為）	48,312	8,777	39,535
	子宮頸がん予防接種委託	24,900	5,000	19,900
	LED防犯灯借上料（債務負担行為）	16,965	0	16,965
	総合基本計画策定業務委託（継続費）	0	12,694	▲ 12,694
	光熱水費（防犯灯管理・LED化推進事業）	16,859	35,164	▲ 18,305
維持補修費	修繕料（中学校の管理運営に要する経費）	16,430	28,223	▲ 11,793
補助費等	療養給付費（後期高齢者医療）負担金	1,007,560	910,663	96,897
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（長寿命化対策事業）	40,011	4,260	35,751
	LED防犯灯先行導入団体補助金	21,643	0	21,643
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（ごみ処理費分）	571,884	550,262	21,622
	学校給食センター運営業務負担金（債務負担行為）	334,417	319,208	15,209
	10市通信指令業務共同運用負担金	13,645	0	13,645
	統計調査員等報償	2,635	38,020	▲ 35,385
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（し尿処理費分）	142,276	178,303	▲ 36,027
投資及び出資金	下水道事業会計出資金	208,487	242,609	▲ 34,122
繰出金	介護保険特別会計繰出金	1,346,565	1,248,088	98,477
	保険基盤安定負担金繰出金（県負担分）	176,212	162,365	13,847
普通建設事業費	防災行政無線同報系整備工事（継続費）	314,565	75,567	238,998
	新京成線連続立体交差事業地元負担金	376,073	212,729	163,344
	歴史的建造物用地購入費	150,892	0	150,892
	陸上競技場メインスタンド改修工事	142,830	0	142,830
	民間保育所等整備費補助金	78,618	0	78,618
	消防庁舎改修工事	75,550	0	75,550
	東初富テニスコート用地購入費	66,666	0	66,666
	（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園用地購入費（債務負担行為）	148,925	85,691	63,234
	非常用発電機改修工事（市庁舎）	0	82,500	▲ 82,500
	準用河川整備工事	147,080	255,165	▲ 108,085
	小学校施設整備工事（継続費を含む）	285,290	410,860	▲ 125,570
	（仮称）東部地区児童センター設置事業用地購入費	0	132,000	▲ 132,000
	空調設備改修工事（市庁舎）	0	199,100	▲ 199,100

(7) 自主財源と依存財源

年度	自主財源	依存財源
平成13年度	59.9%	40.1%
平成14年度	60.4%	39.6%
平成15年度	59.2%	40.8%
平成16年度	54.6%	45.4%
平成17年度	58.4%	41.6%
平成18年度	60.4%	39.6%
平成19年度	63.4%	36.6%
平成20年度	64.9%	35.1%
平成21年度	61.9%	38.1%
平成22年度	57.7%	42.3%
平成23年度	55.1%	44.9%
平成24年度	54.9%	45.1%
平成25年度	49.6%	50.4%
平成26年度	51.7%	48.3%
平成27年度	49.0%	51.0%
平成28年度	49.9%	50.1%
平成29年度	51.6%	48.4%
平成30年度	51.9%	48.1%
令和元年度	51.7%	48.3%
令和2年度	49.9%	50.1%
令和3年度	46.3%	53.7%

自主財源と依存財源の割合



(8) 基金の状況

① 予算編成後の基金残高

単位:千円

区 分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	1,127,552	1,158,181	1,408,714	1,577,247	927,616	▲ 649,631	▲ 41.2%
減債基金	1,911,586	2,011,799	1,972,701	1,850,501	1,350,710	▲ 499,791	▲ 27.0%
公共施設整備基金	441,734	403,828	254,002	349,149	204,187	▲ 144,962	▲ 41.5%
みどりの基金	22,881	35,001	62,914	107,928	84,439	▲ 23,489	▲ 21.8%
保健福祉基金	121,976	88,422	94,696	77,014	12,022	▲ 64,992	▲ 84.4%
ふるさと基金	31,333	27,748	51,362	47,381	39,105	▲ 8,276	▲ 17.5%
軽井沢地区公共施設等整備基金	41,696	38,431	78,449	118,479	106,490	▲ 11,989	▲ 10.1%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	59,901	63,015	66,759	64,016	63,961	▲ 55	▲ 0%
森林環境譲与税基金	—	—	—	13,092	21,103	8,011	61.2%
東日本大震災復興基金	0	0	—	—	—	—	—
合計	3,758,659	3,826,425	3,989,597	4,204,807	2,809,633	▲ 1,395,174	▲ 33.2%

② 決算後の基金現在高

単位:千円

区 分	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末 (見込)	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	2,649,998	2,219,177	2,521,830	2,497,066	1,709,756	▲ 787,310	▲ 31.5%
減債基金	2,000,691	2,189,263	2,282,475	2,242,279	2,100,501	▲ 141,778	▲ 6.3%
公共施設整備基金	601,673	491,778	503,951	484,100	374,149	▲ 109,951	▲ 22.7%
みどりの基金	28,878	72,893	85,005	112,916	107,928	▲ 4,988	▲ 4.4%
保健福祉基金	154,961	122,409	138,682	144,999	82,014	▲ 62,985	▲ 43.4%
ふるさと基金	36,330	33,345	57,757	71,374	59,101	▲ 12,273	▲ 17.2%
軽井沢地区公共施設等整備基金	41,692	41,708	88,441	128,467	118,479	▲ 9,988	▲ 7.8%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	61,910	58,164	66,755	65,385	64,016	▲ 1,369	▲ 2%
森林環境譲与税基金	—	—	—	4,168	13,092	8,924	214.1%
東日本大震災復興基金	3,344	0	0	—	—	—	—
合計	5,579,477	5,228,737	5,744,896	5,750,754	4,629,036	▲ 1,121,718	▲ 19.5%

(9) 特別会計等繰出金の状況

単位:千円

特 別 会 計 等	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	対前年度	
						額	増減率
国民健康保険特別会計	1,308,388	684,623	679,315	676,292	685,997	9,705	1.4%
介護保険特別会計	953,432	1,033,941	1,035,903	1,248,088	1,346,565	98,477	7.9%
後期高齢者医療特別会計	962,818	1,031,537	1,103,621	1,155,151	1,276,537	121,386	10.5%
下水道事業会計	575,500	499,400	564,600	533,000	480,000	▲ 53,000	▲ 9.9%
合計	3,800,138	3,249,501	3,383,439	3,612,531	3,789,099	176,568	4.9%

※ 下水道事業会計(R元年度までは公共下水道事業特別会計)には、マンホールトイレ整備事業分を含む。

※ 後期高齢者医療特別会計分には、療養給付費負担金を含む。

(10) 地方債残高の状況

単位:千円

一 般 会 計	令和元年度末 残高額 (A)	令和2年度		令和2年度 残高見込額 (A+B-C) (D)	令和3年度		令和3年度 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
1 普通債	20,120,020	3,872,400	1,890,769	22,101,651	1,718,700	2,047,676	21,772,675
(1) 総務債	3,103,139	409,200	432,892	3,079,447	92,300	452,030	2,719,717
(2) 民生債	647,771	270,800	40,092	878,479	44,600	50,871	872,208
(3) 衛生債	0	20,200	0	20,200	0	0	20,200
(4) 土木債	8,898,835	1,187,700	795,739	9,290,796	815,000	898,824	9,206,972
(5) 公営住宅債	69,371	0	7,270	62,101	1,600	7,334	56,367
(6) 消防債	1,293,068	49,400	113,283	1,229,185	70,000	100,746	1,198,439
(7) 教育債	6,107,836	1,935,100	501,493	7,541,443	695,200	537,871	7,698,772
2 その他	17,547,288	1,336,000	1,384,563	17,498,725	1,900,000	1,434,361	17,964,364
(1) 減税補てん債	269,647	0	75,713	193,934	0	62,997	130,937
(2) 臨時財政対策債	17,277,641	1,207,800	1,308,850	17,176,591	1,900,000	1,371,364	17,705,227
(3) 減収補てん債	0	128,200	0	128,200	0	0	128,200
合 計	37,667,308	5,208,400	3,275,332	39,600,376	3,618,700	3,482,037	39,737,039

※ 1の「普通債」は、公共施設の改修や道路整備などに充当される実質的な地方債残高です。
 2の「その他(2)」は、本来、国から地方交付税として交付されるべきところ、国の財政事情により、地方自治体に地方債の発行枠を認め、その元利返済がすべて後年度、国から地方交付税で賄われるもので、地方交付税の代替措置となるものです。

7 特別会計款別予算の状況

(1) 国民健康保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	3年度		2年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 国民健康保険料	1,945,779	19.2	2,041,774	19.4	▲ 95,995	▲ 4.7
2 一部負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 使用料及び手数料	10	0.0	10	0.0	0	0.0
4 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 県支出金	7,157,822	70.5	7,521,636	71.6	▲ 363,814	▲ 4.8
6 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 繰入金	1,025,121	10.1	936,292	8.9	88,829	9.5
8 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
9 諸収入	16,263	0.2	12,283	0.1	3,980	32.4
歳入合計	10,145,000	100.0	10,512,000	100.0	▲ 367,000	▲ 3.5

(歳出)

(単位：千円)

区 分	3年度		2年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	102,087	1.0	100,214	1.0	1,873	1.9
2 保険給付費	7,055,824	69.6	7,432,770	70.7	▲ 376,946	▲ 5.1
3 国民健康保険事業費納付金	2,856,126	28.2	2,835,278	27.0	20,848	0.7
4 共同事業拠出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
5 保健事業費	111,627	1.1	123,493	1.2	▲ 11,866	▲ 9.6
6 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	15,102	0.1	15,202	0.1	▲ 100	▲ 0.7
8 予備費	4,231	0.0	5,040	0.0	▲ 809	▲ 16.1
歳出合計	10,145,000	100.0	10,512,000	100.0	▲ 367,000	▲ 3.5

(2) 介護保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	3年度		2年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 保険料	1,965,814	22.5	1,750,131	21.9	215,683	12.3
2 国庫支出金	1,742,775	20.0	1,529,956	19.2	212,819	13.9
3 支払基金交付金	2,271,272	26.1	2,073,204	25.9	198,068	9.6
4 県支出金	1,231,049	14.1	1,142,631	14.3	88,418	7.7
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰入金	1,495,221	17.2	1,489,941	18.6	5,280	0.4
7 繰越金	10,001	0.1	10,001	0.1	0	0.0
8 諸収入	867	0.0	1,135	0.0	▲ 268	▲ 23.6
歳入合計	8,717,000	100.0	7,997,000	100.0	720,000	9.0

(歳出)

(単位：千円)

区 分	3年度		2年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	148,587	1.7	159,811	2.0	▲ 11,224	▲ 7.0
2 保険給付費	8,147,916	93.5	7,375,091	92.3	772,825	10.5
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 保健福祉事業費	808	0.0	858	0.0	▲ 50	▲ 5.8
5 地域支援事業費	406,996	4.7	448,547	5.6	▲ 41,551	▲ 9.3
6 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	11,691	0.1	11,691	0.1	0	0.0
8 予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳出合計	8,717,000	100.0	7,997,000	100.0	720,000	9.0

(3) 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	3年度		2年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 後期高齢者医療保険料	1,264,976	82.1	1,224,465	82.9	40,511	3.3
2 繰入金	268,977	17.4	244,488	16.6	24,489	10.0
3 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
4 諸収入	7,045	0.5	7,045	0.5	0	0.0
歳 入 合 計	1,541,000	100.0	1,476,000	100.0	65,000	4.4

(歳出)

(単位：千円)

区 分	3年度		2年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	34,761	2.3	28,286	1.9	6,475	22.9
2 広域連合納付金	1,500,078	97.3	1,441,104	97.6	58,974	4.1
3 諸支出金	2,971	0.2	2,971	0.2	0	0.0
4 予備費	3,190	0.2	3,639	0.3	▲ 449	▲ 12.3
歳 出 合 計	1,541,000	100.0	1,476,000	100.0	65,000	4.4

8 公営企業会計予算の状況

鎌ヶ谷市の下水道事業は、令和2年度より地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計として運営しています。

公営企業会計では、「収益的収支予算」と「資本的収支予算」の2つにより構成されています。各予算の状況等は次のとおりです。

(1) 下水道事業会計予算の概要

【収益的収支予算】下水道施設の維持管理などの日常の事業活動に伴う収支

(単位：千円)

区分	科目	3年度	2年度	増減額	増減率
収入	営業収益	1,080,034	1,055,599	24,435	2.3%
	営業外収益	758,319	765,094	▲6,775	▲0.9%
	計	1,838,353	1,820,693	17,660	1.0%
支出	営業費用	1,631,615	1,586,621	44,994	2.8%
	営業外費用	133,691	140,500	▲6,809	▲4.8%
	特別損失	1	46,795	▲46,794	▲100.0%
	予備費	3,500	3,500	0	0.0%
	計	1,768,807	1,777,416	▲8,609	▲0.5%
損益(消費税控除後)		30,000	3,500	26,500	757.1%

【資本的収支予算】下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支

(単位：千円)

区分	科目	3年度	2年度	増減額	増減率
収入	企業債	645,400	539,400	106,000	19.7%
	他会計出資金	208,487	242,609	▲34,122	▲14.1%
	国庫補助金	175,140	144,300	30,840	21.4%
	負担金	8,400	55,108	▲46,708	▲84.8%
	計	1,037,427	981,417	56,010	5.7%
支出	建設改良費	900,898	724,612	176,286	24.3%
	企業債償還金	731,087	764,117	▲33,030	▲4.3%
	予備費	3,500	3,500	0	0.0%
	計	1,635,485	1,492,229	143,256	9.6%
収支不足額		▲598,058	▲510,812	▲87,246	17.1%

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、未処分利益剰余金等で補填する予定です。

(2) 下水道使用料(現年度分)の推移

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度
下水道使用料	1,069,695	1,042,788	1,048,987	1,003,471	994,131	973,443	936,500
(増減額)	26,907	▲6,199	45,516	9,340	20,688	36,943	11,500
(増減率)	2.6%	▲0.6%	4.5%	0.9%	2.1%	3.9%	1.2%

(3) 地方債残高の状況

(単位：千円)

公営企業債	R元年度末 残高額 (A)	R2年度		R2年度末 残高見込額 (A+B-C) (D)	R3年度		R3年度末 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
下水道事業債	7,514,898	345,200	764,115	7,095,983	705,200	731,087	7,070,096

※R3年度起債見込額には、R2年度の未払金に係る起債予定額を含む。

(4) 主な事業の概要

業務予定		主な建設改良事業	
処理区域内人口	: 75,359 人	管渠等整備工事(南初富地区、道野辺地区 等)	
年間有収水量	: 6,229,936 m ³	マンホールトイレ整備事業(鎌ヶ谷小学校)	

Ⅱ 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧

※ 網掛箇所は新規事業（R2年度当初・補正予算で未計上のもの）です。

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					
			事業費	特定財源の内訳				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	総務費	結婚新生活支援事業	3,000	0	1,500	0	0	1,500
2		自治会集会所整備助成事業	16,980	0	0	0	0	16,980
3		情報セキュリティ強化対策事業	8,799	0	0	0	0	8,799
4		洪水ハザードマップ作成事業	3,960	0	0	0	0	3,960
5		夜間防犯パトロール事業	17,878	0	0	0	0	17,878
6		防災行政無線デジタル化事業	321,891	236,756	0	76,600	0	8,535
7		防犯灯管理・LED化推進事業	55,467	0	0	0	0	55,467
8		コミュニティセンター等改修事業	21,060	0	0	15,700	0	5,360
9	民生費	民間保育所等整備助成事業	78,618	69,883	0	6,900	0	1,835
10		保育園改修事業	32,750	0	0	26,200	0	6,550
11		（仮称）東部地区児童センター設置事業	14,480	0	0	11,500	0	2,980
12	衛生費	環境基本計画策定事業	2,313	0	0	0	0	2,313
13		馬込斎場大規模改修事業	7,844	0	0	0	0	7,844
14		廃棄物処理施設周辺整備事業	7,459	0	0	0	5,000	2,459
15		クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業	40,011	0	0	0	30,000	10,011
16		ふれあい収集事業	9,769	0	0	0	0	9,769
17		農業費	果樹剪定枝リサイクル事業	9,753	0	0	0	0
18	インターネット梨販売事業		1,200	0	0	0	0	1,200
19	商工費	企業誘致基本計画推進事業	5,025	0	0	0	0	5,025
20		空き店舗活用事業	3,000	0	0	0	0	3,000
21		創業支援事業	3,200	0	0	0	0	3,200
22		コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業	4,514	0	0	0	0	4,514
23		住宅耐震改修促進事業	4,680	1,840	730	0	0	2,110
24	土木費	建築データベースシステム整備事業	1,496	0	0	0	0	1,496
25		歩道等整備事業	15,279	0	0	0	0	15,279
26		交通安全施設更新事業	2,600	0	0	0	0	2,600
27		道路照明灯管理・LED化推進事業	13,473	0	0	0	0	13,473
28		道路維持・補修事業	110,844	0	0	0	0	110,844
29		主要市道整備事業	180,573	84,056	0	75,300	3,000	18,217
30		交差点改良事業	55,511	28,299	0	20,800	0	6,412
31		一般市道整備事業	35,540	2,748	0	26,200	0	6,592
32		通学路整備事業	51,015	23,845	0	17,500	0	9,670
33		流域環境整備事業	29,612	0	0	0	0	29,612
34		河川・水路整備事業	15,116	0	0	8,500	0	6,616
35		準用河川整備事業	304,139	70,713	0	89,700	119,700	24,026
36		地域排水整備事業	40,615	0	0	24,300	0	16,315
37		雨水貯留池整備事業	49,739	0	0	34,800	0	14,939
38		コミュニティバス運行助成事業	56,647	0	0	0	108	56,539
39		都市計画マスタープラン策定事業	12,984	0	0	0	0	12,984
40		都市軸形成促進事業	39,710	14,300	0	21,600	0	3,810
41		新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	2,220	0	0	0	0	2,220
42		都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	6,681	0	0	3,400	0	3,281
43	新京成線連続立体交差事業	376,073	0	0	282,500	0	93,573	

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					一般財源	
			事業費	特定財源の内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
44	土木費	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	154,396	74,131	0	54,500	0	25,765	
45		都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）整備事業	5,934	0	0	0	0	5,934	
46		下水道事業会計繰出金（マンホールトイレ整備事業を除く）	478,660	0	0	0	0	478,660	
47		街区公園整備事業	199,818	50,000	0	123,700	20,000	6,118	
48		公園施設長寿命化事業	51,995	5,000	0	32,200	7,500	7,295	
49		緑の基本計画策定事業	10,422	0	0	0	0	10,422	
50		市営住宅長寿命化事業	3,050	1,372	0	1,600	0	78	
51		空家等対策事業	1,904	250	0	0	0	1,654	
52		消防費	消火栓改修事業	4,030	0	0	0	0	4,030
53			消防団装備品整備事業	743	0	123	0	0	620
54	消防車両更新事業		9,547	0	0	0	0	9,547	
55	消防団車両更新事業		19,991	0	1,807	13,400	0	4,784	
56	鎌ヶ谷消防署改修事業		75,550	0	0	56,600	0	18,950	
57	教育費	小中学校ICT環境整備事業	104,355	0	0	0	0	104,355	
58		義務教育施設維持補修事業	422,530	0	0	316,600	65,000	40,930	
59		義務教育施設楽器更新事業	10,556	0	0	0	0	10,556	
60		国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	3,945	0	0	0	848	3,097	
61		歴史的建造物保存活用事業	153,882	0	0	138,400	0	15,482	
62		埋蔵文化財活用整理事業	4,625	762	1,406	0	0	2,457	
63		学習センター等改修事業	78,032	0	0	58,500	10,000	9,532	
64		図書館蔵書・資料整備事業	15,500	0	0	0	0	15,500	
65		通学路安全対策事業	15,000	0	0	0	0	15,000	
66		児童生徒安全パトロール事業	16,500	0	0	0	0	16,500	
67	スポーツ施設維持補修事業	77,979	0	0	58,300	10,000	9,679		
68	陸上競技場改修事業	147,550	0	0	123,400	0	24,150		
69	下水事業	マンホールトイレ整備事業	16,780	8,140	0	7,300	0	1,340	
合計			4,156,792	672,095	5,566	1,726,000	271,156	1,481,975	
R3年度の合計（下水道事業会計繰出金及びマンホールトイレ整備事業を除く）			3,661,352	663,955	5,566	1,718,700	271,156	1,001,975	

※下水道事業会計繰出金については、下水事業のマンホールトイレ整備事業の一般財源1,340千円を加えた480,000千円で予算計上しています。

《前年度との比較》

	予算額及び財源内訳（単位：千円）					
	事業費	特定財源の内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
R2年度の合計	3,943,744	438,923	12,842	1,690,900	242,468	1,558,611
R2年度合計（下水道事業会計繰出金及びマンホールトイレ整備事業を除く）	3,403,144	434,923	12,842	1,687,300	242,468	1,025,611
増減額	213,048	233,172	▲ 7,276	35,100	28,688	▲ 76,636
増減額（下水道事業会計繰出金及びマンホールトイレ整備事業を除く）	258,208	229,032	▲ 7,276	31,400	28,688	▲ 23,636

【第2款 総務費】

◎事業名 【新規】結婚新生活支援事業

担当課 企画財政課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	1,500	0	0	1,500
財源内訳の構成比	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%

県支出金：地域少子化対策重点推進交付金 1,500千円（交付率1/2）

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
3,000							

【事業概要】

結婚に関する経済的な支援、若年層の流入及び定住促進を図るため、転入者（夫婦双方又は一方）を対象に、結婚新生活に伴う新居の家賃、引越費用等を補助するものである。（1世帯あたり300千円×10件分）

なお、補助対象世帯の要件は、①夫婦ともに39歳以下、②世帯所得400万円未満、③夫婦がともに市内に居住し、その住居に住居登録していることである。

◎事業名 自治会集会所整備助成事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,980	0	0	0	0	16,980
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
16,980							

【事業概要】

「鎌ヶ谷市自治会集会所の新築等に係る補助金交付基準」に基づき、自治会集会所の新築・解体・改修等に係る費用の一部を助成するものである。

なお、令和3年度は、柵高台自治会（新築・用地）、道野辺あおば自治会（借家）、富岡自治会（借家）へ助成するものである。

◎事業名 【新規】情報セキュリティ強化対策事業

担当課 総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,799	0	0	0	0	8,799
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料							
8,799							

【事業概要】

平成28年度の情報セキュリティ強化対策事業において整備した情報システムを更新し、安定稼働を維持するとともに、セキュリティ強化及び業務の利便性向上を図るものである。

◎事業名 洪水ハザードマップ作成事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,960	0	0	0	0	3,960
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,960							

【事業概要】

県が真間川の洪水浸水想定区域を令和元年12月に指定したことに伴い、令和2年度に本市の洪水ハザードマップを更新したため、市民に配布するハザードマップを印刷するものである。

◎事業名 夜間防犯パトロール事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,878	0	0	0	0	17,878
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
17,878							

【事業概要】

犯罪のない安全で安心な生活環境を確保するため、21時から翌朝5時までの時間帯に、青色回転灯付防犯パトロール車2台（2人1組）により市内全域のパトロールを行うものである。

◎事業名 防災行政無線デジタル化事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
321,891	236,756	0	76,600	0	8,535
財源内訳の構成比	73.6%	0.0%	23.8%	0.0%	2.6%

国庫支出金：防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 236,756千円

地方債：防災行政無線デジタル化事業債 76,600千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
7,326	314,565						

【事業概要】

国の「無線設備規則」の改正等に伴い、令和4年12月までに防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新する必要があるため、段階的に改修を行うものである（令和2～3年度の継続費）。
なお、令和3年度は、屋外拡声子局73カ所の工事等を行う。

◎事業名 防犯灯管理・LED化推進事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,467	0	0	0	0	55,467
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	13使用料・賃借料	18負担・補助金				
16,859	16,965	21,643				

【事業概要】

市内の防犯灯を防犯灯管理団体（自治会等）の管理から市の管理に移行し、LED防犯灯を整備するものである。
 なお、整備は令和2年度に完了したため、令和3年度は防犯灯電気料、借上料及び先行してLED防犯灯を整備した防犯灯管理団体に対して補助金を支出する。

◎事業名 コミュニティセンター等改修事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,060	0	0	15,700	0	5,360
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	74.5%	0.0%	25.5%

【事業費の支出内訳】

14工事請負費						
21,060						

【事業概要】

コミュニティセンターの長寿命化を図るため、改修を行うものである。
 なお、令和3年度は、鎌ヶ谷コミュニティセンターの外壁等改修工事を行うものである。

【第3款 民生費】

◎事業名 民間保育所等整備助成事業

担当課 幼児保育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
78,618	69,883	0	6,900	0	1,835
財源内訳の構成比	88.9%	0.0%	8.8%	0.0%	2.3%

国庫支出金：保育所等整備交付金 69,883千円（交付率2/3）

地方債：民間保育所等整備助成事業債 6,900千円（充当率80%）

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
78,618							

【事業概要】

待機児童対策として、公募により選定した事業者に対して、整備費を補助するものである。なお、定員は90名で、令和4年4月開園予定である。

◎事業名 保育園改修事業

担当課 幼児保育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,750	0	0	26,200	0	6,550
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	20.0%

地方債：保育園改修事業債 26,200千円（充当率80%）

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
32,750							

【事業概要】

公立保育園の長寿命化及び適正な維持管理を図るため、道野辺保育園他2園（南初富保育園・栗野保育園）の防火設備改修工事を行うものである。

◎事業名 （仮称）東部地区児童センター設置事業

担当課 こども支援課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,480	0	0	11,500	0	2,980
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	79.4%	0.0%	20.6%

地方債：（仮称）東部地区児童センター設置事業債 11,500千円（充当率80%）

【事業費の支出内訳】

12委託料							
14,480							

【事業概要】

児童が健全な遊びを通じて健康を増進し、情操を豊かにするため、市内6コミュニティエリアで未整備となっている東部地区に児童センターを整備するものである。なお、令和3年度は整備に向けた実施設計を行う。

【第4款 衛生費】

◎事業名 【新規】環境基本計画策定事業

担当課	環境課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,313	0	0	0	0	2,313
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
2,313							

【事業概要】

平成24年度に策定した環境基本計画の計画期間が令和4年度までとなるため、次期環境基本計画策定に向けた調査を行うものである。

◎事業名 【新規】馬込斎場大規模改修事業

担当課	環境課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,844	0	0	0	0	7,844
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
7,844							

【事業概要】

馬込斎場の改修のため、四市複合事務組合が策定した「馬込斎場大規模改修基本計画」に基づき、組合が実施する大規模改修に対して、負担金を支出するものである。

なお、鎌ヶ谷市の負担割合は、組合が負担する一般財源のうち14.3%である。

令和3年度事業費：522,045千円 市負担金：7,844千円

◎事業名 廃棄物処理施設周辺整備事業

担当課	クリーン推進課
-----	---------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,459	0	0	0	5,000	2,459
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	67.0%	33.0%

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
7,459							

【事業概要】

廃棄物処理施設の周辺整備のため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「廃棄物処理施設周辺整備事業基本計画及び実施計画」に基づき、組合が実施する周辺整備事業に対して、負担金を支出するものである。

なお、鎌ヶ谷市の負担割合は、組合が負担する一般財源のうち51.5%である。

令和3年度事業費：210,175千円 市負担金：7,459千円

◎事業名 クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,011	0	0	0	30,000	10,011
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%

その他：公共施設整備基金繰入金 30,000千円

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
40,011							

【事業概要】

クリーンセンターしらさぎの長寿命化のため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」及び「施設長寿命化総合計画」に基づき、組合が実施する大規模改修に対して、負担金を支出するものである。

なお、鎌ヶ谷市の負担割合は、組合が負担する一般財源のうち62.0%である。

令和3年度事業費：2,246,788千円 市負担金：40,011千円

◎事業名 ふれあい収集事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,769	0	0	0	0	9,769
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
9,769							

【事業概要】

ごみを自らごみステーションに出すことが困難であり、かつ他の者から協力を得られない、高齢者や障がい者等に対し、ごみの戸別収集を実施することに伴い、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合へ負担金を支出するものである。

なお、本事業は令和2年10月から開始している。

【第6款 農林水産業費】

◎事業名 果樹剪定枝リサイクル事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,753	0	0	0	0	9,753
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料	18負担・補助金						
1,553	8,200						

【事業概要】

焼却処分が困難となってきた果樹剪定枝について、堆肥及び糞尿吸着剤として活用することで、剪定枝の処理問題の解決を図るため、果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会に負担金を支出するものである。

◎事業名 インターネット梨販売事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,200	0	0	0	0	1,200
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
1,200							

【事業概要】

従来、地方創生推進交付金を活用して実施してきた鎌ヶ谷産梨のインターネット販売について、将来農業団体が自立した事業展開ができるよう市単独で支援するものである。

【第7款 商工費】

◎事業名 企業誘致基本計画推進事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,025	0	0	0	0	5,025
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

1報酬	3職員手当等	7報償費	8旅費	10需用費	11役務費	13使用料・賃借料
3,530	757	14	175	133	66	350

【事業概要】

鎌ヶ谷市企業誘致基本計画及び企業誘致促進条例に基づき、専門的な知識を有する者を活用した企業・地権者訪問などを実施するとともに、誘致企業の審査を行うなど、企業誘致に係る各種取組みを行うものである。

◎事業名 空き店舗活用事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	0	0	0	3,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
3,000							

【事業概要】

市内商店街の空き店舗を解消するため、集客に役立つ施設や店舗の出店に対して、店舗改装費等の一部を補助することで、賑わいの創出につなげるものである。

◎事業名 創業支援事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,200	0	0	0	0	3,200
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,200							

【事業概要】

市内における創業支援を推進するため、国に認定された「創業支援等事業計画」に基づき、創業支援セミナーを開催し、市内の創業希望者への早期支援を行うものである。

◎事業名 コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,514	0	0	0	0	4,514
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金						
14	4,500						

【事業概要】

市内で新たに事業を開始する個人や既に市内で事業を行う法人及び個人を対象として、地域課題を解決するような事業や新製品・新サービスを開発するような事業を補助することで、賑わいの創出や地域活性化を図るものである。

- ①補助金審査会委員報償 14千円
- ②コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金 4,500千円

【第8款 土木費】

◎事業名 住宅耐震改修促進事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,680	1,840	730	0	0	2,110
財源内訳の構成比	39.3%	15.6%	0.0%	0.0%	45.1%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 1,840千円（交付率1/2（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：340千円 耐震改修：1,500千円）

県支出金：住宅・建築物耐震改修等事業補助金 730千円（補助率1/4（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：170千円 耐震改修：560千円）

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金					
680	4,000					

【事業概要】

- ①無料耐震相談会関係 680千円
鎌ケ谷市木造住宅耐震相談及び耐震診断実施要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を開催するものである。
なお、無料耐震相談会は、年5回開催し、地元建築関係団体の建築士が相談に対応する。
- ②建築物耐震改修促進事業関係 3,000千円
鎌ケ谷市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に実施した精密耐震診断・耐震改修設計及び工事に対し、その費用の一部を補助するものである。
なお、補助区分は、耐震診断（補助額5万円）、耐震改修設計（補助額5万円）、工事監理（補助額10万円）、改修工事（補助額40万円）である。
- ③危険ブロック塀等除却推進事業補助金 1,000千円
鎌ケ谷市危険コンクリートブロック塀等除却推進事業補助金交付要綱に基づき、地震の発生時等に倒壊する恐れがある危険コンクリートブロック塀の除却及び除却後に築造する際の費用の一部を補助するものである。
補助率は50%（除却及び築造それぞれ上限10万円）

◎事業名 【新規】建築データベースシステム整備事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,496	0	0	0	0	1,496
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料						
1,496						

【事業概要】

建築確認証明書の発行等窓口業務の迅速な対応を図るため、地図を基本とした建築に関するデータにより、瞬時に建築基準法による道路の種別、建築確認履歴等を照会できるシステムを整備するものである。

◎事業名 歩道等整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,279	0	0	0	0	15,279
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
330	14,949						

【事業概要】

第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装の整備を行うとともに、ガードレール・道路反射鏡・道路標識等の交通安全施設の整備工事を行うものである。

◎事業名 交通安全施設更新事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,600	0	0	0	0	2,600
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
2,600							

【事業概要】

道路反射鏡等の交通安全施設の点検調査を行い、その結果に基づき、既存施設の更新工事を行うものである。

◎事業名 【新規】道路照明灯管理・LED化推進事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,473	0	0	0	0	13,473
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	13使用料・賃借料						
5,100	8,373						

【事業概要】

令和2年度にリース方式で整備したLED道路照明灯について、維持管理を行うものである。

◎事業名 道路維持・補修事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
110,844	0	0	0	0	110,844
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金				
900	51,954	57,890	100				

【事業概要】

- ①道路愛護活動事業関係 900千円
道路の美化を促進するため、市が管理する道路において、市民団体等が行う草花の植栽や清掃活動に対し、報償金の交付を行うものである。
- ②道路維持・補修関係 109,944千円
市道や道路排水施設の適正な維持管理を行うため、道路パトロールや除草・清掃等を行い、必要な補修工事を行うものである。

◎事業名 主要市道整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道20号線	29,970	14,303	0	12,800	0	2,867
市道22号線	57,196	26,745	0	24,000	0	6,451
市道26号線	13,408	4,759	0	4,200	0	4,449
軽井沢周回道路	46,999	21,749	0	19,500	3,000	2,750
市道舗装改良	30,000	15,000	0	13,500	0	1,500
市道修繕調査	3,000	1,500	0	1,300	0	200
合計	180,573	84,056	0	75,300	3,000	18,217
財源内訳の構成比		46.5%	0.0%	41.7%	1.7%	10.1%

国庫支出金：防災・安全交付金 62,307千円（交付率1/2）
社会資本整備総合交付金 21,749千円（交付率1/2）
地方債：主要市道整備事業債 75,300千円（充当率90%）
【交付税措置額16,566千円（措置率約22%）】
その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 3,000千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金	
85	14	26,777	59	65,500	33,138	55,000	

【事業概要】

- ①道路拡幅等整備関係 100,574千円 位置図 P80～81
・市道20号線（用地購入・整備工事）
・市道22号線（用地購入・整備工事）
・市道26号線（用地購入）
- ②軽井沢周回道路整備（用地購入・詳細設計） 46,999千円 位置図 P81
- ③道路舗装改良工事関係 33,000千円
・市道舗装改良
・市道修繕調査

◎事業名 交差点改良事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,511	28,299	0	20,800	0	6,412
財源内訳の構成比	51.0%	0.0%	37.5%	0.0%	11.5%

国庫支出金：防災・安全交付金 28,299千円（交付率55%）

地方債：交差点改良事業債 20,800千円（充当率90%）

【交付税措置額4,576千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
5	4,042	2,000	9,464	40,000			

【事業概要】

市道22号線（東中沢自治会館付近）の整備に向けた用地購入を行うものである。
位置図 P 82

◎事業名 一般市道整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,540	2,748	0	26,200	0	6,592
財源内訳の構成比	7.7%	0.0%	73.7%	0.0%	18.6%

国庫支出金：防災・安全交付金 2,748千円（交付率1/2）

地方債：一般市道整備事業債 26,200千円（充当率90%）

【交付税措置額7,378千円（対象分23,800千円に対して措置率約31%）】

【交付税措置額528千円（対象分2,400千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費				
2	2,922	27,100	5,516				

【事業概要】

次の一般市道整備を行うものである。
①市道2107号線の歩道整備に向けた用地購入
②市道3315号線の舗装修繕工事
③市道3123号線の舗装修繕工事
④市道4504号線の舗装修繕工事
位置図 P 83～84

◎事業名 通学路整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道1号線	28,707	13,179	0	9,700	0	5,828
市道49号線	22,308	10,666	0	7,800	0	3,842
合計	51,015	23,845	0	17,500	0	9,670
財源内訳の構成比		46.7%	0.0%	34.3%	0.0%	19.0%

国庫支出金：防災・安全交付金 23,845千円（交付率55%）

地方債：通学路整備事業債 17,500千円（充当率90%）

【交付税措置額3,850千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
2	3,644	6,000	3,769	37,600			

【事業概要】

次の通学路の整備を行うものである。
 ①市道1号線（西部小学校前）用地購入 位置図P85
 ②市道49号線（白戸胃腸科外科前）用地購入 位置図P85

◎事業名 流域環境整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,612	0	0	0	0	29,612
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

11役務費	12委託料	14工事請負費				
106	18,455	11,051				

【事業概要】

河川・水路・雨水貯留池の適正な管理を行うため、除草・清掃等の委託を行うとともに、必要な補修工事を行うものである。

◎事業名 河川・水路整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
紙敷川改修	3,736	0	0	0	0	3,736
金山落支水路改修	11,380	0	0	8,500	0	2,880
合計	15,116	0	0	8,500	0	6,616
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	56.2%	0.0%	43.8%

地方債：河川・水路整備事業債 8,500千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
15,116						

【事業概要】

- ①松戸市が事業主体の紙敷川改修工事について、鎌ヶ谷市・松戸市・市川市の3市が事業費負担をしており、負担割合は松戸市が3割、残りの7割は流域面積に応じて3市で負担するものである。
 鎌ヶ谷市の負担割合は5.8%である。
 令和3年度総事業費：64,413千円 市負担金：3,736千円
- ②柏市が事業主体の金山落支水路改修工事について、鎌ヶ谷市・柏市の2市が事業費負担をするものである。
 鎌ヶ谷市の負担割合は22.4%である。
 令和3年度総事業費：50,800千円 市負担金：11,380千円

◎事業名 準用河川整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
準用河川二和川整備	282,177	70,713	0	70,800	119,700	20,964
準用河川二和川護岸改修	21,962	0	0	18,900	0	3,062
合計	304,139	70,713	0	89,700	119,700	24,026
財源内訳の構成比		23.3%	0.0%	29.5%	39.4%	7.9%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 70,713千円（交付率1/3）

地方債：準用河川整備事業債 89,700千円

【交付税措置額10,098千円（対象分45,900千円に対して措置率約22%）】

その他：船橋市負担金 119,700千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金	
15	23,617	860	147,080	25,217	107,350	

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、次の整備を行うものである。

①準用河川二和川整備（馬込沢地区） [位置図P86](#)

バイパス整備工事及び用地購入を行うものである。

用地の購入にあたっては、交付金を活用し2件分の取得を行う。

②準用河川二和川護岸改修（鎌ヶ谷保育園付近） [位置図P87](#)

第32期護岸改修工事の完了に伴い、水道管の本設及び路面復旧工事を行うものである。

◎事業名 地域排水整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
鎌ヶ谷二丁目地区地域排水	8,400	0	0	6,300	0	2,100
東道野辺五丁目地区地域排水	18,810	0	0	10,100	0	8,710
東初富二丁目地区地域排水	10,540	0	0	7,900	0	2,640
初富字五本松地区地域排水	1,815	0	0	0	0	1,815
浸透枿設置モニター	1,050	0	0	0	0	1,050
合計	40,615	0	0	24,300	0	16,315
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	59.8%	0.0%	40.2%

地方債：地域排水整備事業債 24,300千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金				
26,510	13,405	700				

【事業概要】

排水流末を確保し浸水被害の軽減を図るとともに、浸透枿モニター制度による浸透枿の設置を行うものである。

①鎌ヶ谷二丁目地区地域排水家屋事後調査 [位置図P87](#)
 ②東道野辺五丁目地区地域排水実施設計 [位置図P88](#)
 ③東初富二丁目地区地域排水整備（浸透施設設置工事） [位置図P88](#)
 ④初富字五本松地区地域排水整備（路面復旧工事） [位置図P89](#)
 ⑤浸透枿設置モニター（浸透枿設置工事）

◎事業名 雨水貯留池整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,739	0	0	34,800	0	14,939
49,739	0	0	34,800	0	14,939
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	70.0%	0.0%	30.0%

地方債：雨水貯留池整備事業債 34,800千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金		
10	1,846	3,300	34,583	10,000		

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、串崎新田貯留池整備に向けて用地購入を行うものである。[位置図P89](#)

◎事業名 コミュニティバス運行助成事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
56,647	0	0	0	108	56,539
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	99.8%

その他：ふるさと基金繰入金 108千円

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	18負担・補助金				
136	1,111	55,400				

【事業概要】

子どもや高齢者等の交通手段を持たない方々を対象として、市内に点在する公共施設等の利用促進を図るため、コミュニティバスを運行するとともに、運行事業者に対し、運行補助を行うものである。
 なお、現在の協定は令和3年度までであり、令和4年度以降の運行に向けた検討や地域公共交通会議に諮問を行う。
 また、市制50周年記念ロゴマークをバスに貼り付ける。

◎事業名 都市計画マスタープラン策定事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,984	0	0	0	0	12,984
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	12委託料				
381	9	12,594				

【事業概要】

平成14年度に策定した「都市計画マスタープラン」について、目標年次が概ね20年後となっていることから、新たな「都市計画マスタープラン」の策定に向けた案の作成をするものである（令和2～4年度の継続費）。
 なお、計画の策定は令和4年度に完了予定である。

◎事業名 都市軸形成促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
39,710	14,300	0	21,600	0	3,810
財源内訳の構成比	36.0%	0.0%	54.4%	0.0%	9.6%

国庫支出金：防災・安全交付金 14,300千円（交付率55%）

地方債：初富駅前広場整備事業債 21,600千円（充当率90%）

【交付税措置額2,310千円（対象分10,500千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金		
10	700	1,000	14,700	23,300		

【事業概要】

都市軸の一翼を担う初富駅周辺地区について、駅前広場及びアクセス道路整備に必要な用地の購入を行うものである。 [位置図P90](#)

◎事業名 新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,220	0	0	0	0	2,220
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
2,220							

【事業概要】

新鎌ヶ谷駅周辺地区の利便性の向上を図るため、中街区における歩行者専用道路の整備に必要な用地測量等を行うものである。
位置図 P90

◎事業名 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,681	0	0	3,400	0	3,281
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	50.9%	0.0%	49.1%

地方債：都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業債 3,400千円（充当率90%）
【交付税措置額748千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
6,681							

【事業概要】

主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、都市計画道路3・1・1号線から栗野交差点南側付近までの延長約280mの区間を整備するものである。
事業主体は千葉県となり、市の負担割合は30%となる。
事業認可期間：平成13年度～令和5年度 位置図 P91

◎事業名 新京成線連続立体交差事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
376,073	0	0	282,500	0	93,573
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	75.1%	0.0%	24.9%

地方債：新京成線連続立体交差事業債 282,500千円（充当率90%）
【交付税措置額51,370千円（対象分233,500千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
376,073							

【事業概要】

新京成線の初富駅、新鎌ヶ谷駅及び北初富駅の3駅とその区間の延長3,257mを高架化するものである。
事業主体は千葉県であり、市は地元負担金として総事業費約495億円のうち約79億円を支払うものである。
事業認可期間：平成13年度～令和6年度 位置図 P91
令和3年度総事業費（予定）：2,212,432千円 市負担金：376,073千円
なお、令和元年度に全線高架運行を開始したことを踏まえ、引き続き関連側道整備に向けた工事等を進めるものである。

◎事業名 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
154,396	74,131	0	54,500	0	25,765
財源内訳の構成比	48.0%	0.0%	35.3%	0.0%	16.7%

国庫支出金：防災・安全交付金 74,131千円（交付率55%）

地方債：新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業債 54,500千円（充当率90%）

【交付税措置額11,990千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
26	8,500	2,000	37,870	106,000			

【事業概要】

新鎌ヶ谷地区と西部地域とを接続し、新鎌ヶ谷地区の発生集中交通を円滑に処理するとともに本市の東西を結ぶアクセスを容易にするため、市道5号線から国道464号までの都市計画道路の整備（延長約400m）を行うものである。

なお、令和3年度は用地購入を行うものである。 [位置図P92](#)

◎事業名 【新規】都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,934	0	0	0	0	5,934
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
5,934							

【事業概要】

大柏川第二調節池を整備する千葉県とそれぞれ必要な用地交換を行うものである。 [位置図P92](#)

◎事業名 街区公園整備事業

担当課 公園緑地課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
(仮称)鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園	149,378	45,030	0	88,800	15,000	548
(仮称)丸山三丁目ふれあいの森公園	15,234	4,970	0	8,900	1,000	364
旧第一学校給食センター跡地	35,206	0	0	26,000	4,000	5,206
合計	199,818	50,000	0	123,700	20,000	6,118
財源内訳の構成比		25.0%	0.0%	61.9%	10.0%	3.1%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 50,000千円（交付率1/3）
 地方債：街区公園整備事業債 123,700千円（充当率90%、75%）
【交付税措置額19,800千円（対象分90,000千円に対して措置率約22%）】
 その他：みどりの基金繰入金 16,000千円
 軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 4,000千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費				
14	914	34,782	164,108				

【事業概要】

次の街区公園整備を行うものである。
 ①（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園整備のため、千葉県地方土地開発公社を活用し用地の取得を行うものである。
 令和3年度は、平成30年度に先行取得した用地の買戻しを行う。位置図P93
 ②（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園整備のため、千葉県地方土地開発公社を活用し用地の取得を行うものである。
 令和3年度は、令和元年度に先行取得した用地の買戻しを行う。位置図P93
 ③旧第一学校給食センター跡地の公園整備工事を行うものである。位置図P94

◎事業名 公園施設長寿命化事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,995	5,000	0	32,200	7,500	7,295
財源内訳の構成比	9.6%	0.0%	61.9%	14.4%	14.1%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 5,000千円（交付率1/2）
 地方債：都市公園整備事業債 32,200千円（充当率90%、75%）
【交付税措置額1,519千円（対象分4,900千円に対して措置率31%）】
 その他：みどりの基金繰入金 7,500千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	14工事請負費					
10	51,985					

【事業概要】

公園施設の安全性確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、平成26年度に策定した鎌ヶ谷市公園施設長寿命化計画に基づき、必要な遊具等の改修工事及び市制記念公園のトイレ改修工事を行うものである。

◎事業名 緑の基本計画策定事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,422	0	0	0	0	10,422
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	8旅費	10需用費	12委託料			
381	4	16	10,021			

【事業概要】

緑の基本計画は、将来の緑のあり方についての方向性を定めることを目的に緑地の保全や緑化の推進のための基本的な方針や目標、施策の体系などを定めた計画で、平成14年度に策定した計画の期間が令和2年度までのため、新たな計画を策定するものである（令和2～3年度の継続費）。

◎事業名 【新規】市営住宅長寿命化事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,050	1,372	0	1,600	0	78
財源内訳の構成比	45.0%	0.0%	52.4%	0.0%	2.6%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 1,372千円（交付率45%）

地方債：市営住宅長寿命化事業債 1,600千円（充当率100%）

【事業費の支出内訳】

12委託料						
3,050						

【事業概要】

平成25年度に策定した市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅を計画的に維持補修し、長寿命化を図るものである。

なお、令和3年度は長谷津市営住宅E棟の屋上防水・外壁改修工事に係る実施設計を行う。

◎事業名 空家等対策事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,904	250	0	0	0	1,654
財源内訳の構成比	13.1%	0.0%	0.0%	0.0%	86.9%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 250千円（交付率1/2）

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	11役務費	12委託料	13使用料・賃借料	18負担・補助金	
48	2	1,005	165	184	500	

【事業概要】

平成30年度に策定した空家等対策計画に基づき、空家1件／年に対し相続財産管理人選任の申立を行うとともに、空家等の除却に係る費用の一部について補助を行うものである。

【第9款 消防費】

◎事業名 消火栓改修事業

担当課	警防課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,030	0	0	0	0	4,030
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

21補償・賠償金							
4,030							

【事業概要】

経年劣化により腐食した消火栓について、平成28年度から計画的に改修を行っているもので、令和3年度は1基を改修するものである。

◎事業名 消防団装備品整備事業

担当課	警防課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
743	0	123	0	0	620
財源内訳の構成比	0.0%	16.6%	0.0%	0.0%	83.4%

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 123千円（補助率1/6）

【事業費の支出内訳】

10需用費							
743							

【事業概要】

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団装備品の更新を行うものである。令和3年度は消防団員用雨衣45着を整備する。

◎事業名 消防車両更新事業

担当課	消防総務課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,547	0	0	0	0	9,547
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費					
757	8,757	33					

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、資材搬送車（くぬぎ山消防署）の更新を行うものである。

◎事業名 消防団車両更新事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,991	0	1,807	13,400	0	4,784
財源内訳の構成比	0.0%	9.1%	67.0%	0.0%	23.9%

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 1,807千円（補助率1/6）

地方債：消防団車両更新事業債 13,400千円（充当率75%）

【交付税措置額4,020千円（措置率30%）】

【事業費の支出内訳】

11 11 役務費	17 17 備品購入費	26 26 公課費					
128	19,800	63					

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、第3分団ポンプ車の更新を行うものである。

◎事業名 鎌ヶ谷消防署改修事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
75,550	0	0	56,600	0	18,950
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	74.9%	0.0%	25.1%

地方債：消防庁舎改修事業債 56,600千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

14 14 工事請負費							
75,550							

【事業概要】

鎌ヶ谷消防署の外壁及び屋上防水改修工事を行うものである。

【第10款 教育費】

◎事業名 小中学校ICT環境整備事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
104,355	0	0	0	0	104,355
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	13使用料及び賃借料					
678	103,677					

【事業概要】

国のGIGAスクール構想に対応するため、令和2年度にリース方式により整備した全児童生徒の学習用端末等について賃借料の支払いを行うとともに、リモート授業等を見据え、教材使用に係る著作権使用料の支払いを行うものである。
また、充実した学習環境の整備のため、指導者用デジタル教科書の使用料の支払いを行う。

◎事業名 義務教育施設維持補修事業

担当課 教育総務課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小・中学校防火戸防火シャッター改修	346,810	0	0	259,900	55,000	31,910
道野辺小学校受変電設備改修	75,720	0	0	56,700	10,000	9,020
合計	422,530	0	0	316,600	65,000	40,930
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	74.9%	15.4%	9.7%

地方債：義務教育施設維持補修事業債 316,600千円（充当率75%）

【交付税措置額158,300千円（措置率50%）】

その他：公共施設整備基金繰入金 65,000千円

【事業費の支出内訳】

14工事請負費						
422,530						

【事業概要】

老朽化した学校施設の維持保全、教育環境の向上及び学校の安全を図るため、小学校3校、中学校2校の防火戸・防火シャッター改修及び道野辺小学校受変電設備改修を行うものである。
なお、防火戸・防火シャッターの改修は全小中学校（14校）が対象で、令和3年度で完了予定である。

◎事業名 義務教育施設楽器更新事業

担当課 教育総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,556	0	0	0	0	10,556
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料及び賃借料	17備品購入費						
5,973	4,583						

【事業概要】

小中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行うものである。令和3年度は、小学校9校の楽器更新を行うとともに、令和元年度にリース方式により更新した全小中学校のグランドピアノについて、賃借料の支払いを行う。

◎事業名 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,945	0	0	0	848	3,097
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	21.5%	78.5%

その他：とっこめ寄席入場料 848千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	18負担・補助金						
1,945	2,000						

【事業概要】

国史跡下総小金中野牧跡の保存管理及び周知普及事業を行うものである。

◎事業名 【新規】歴史的建造物保存活用事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
153,882	0	0	138,400	0	15,482
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	89.9%	0.0%	10.1%

地方債：歴史的建造物保存活用事業債 138,400千円（充当率90%）

【交付税措置額41,520千円（措置率30%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料	16公有財産購入費						
2,990	150,892						

【事業概要】

令和2年8月に国の登録有形文化財に登録された澁谷家住宅を取得し、主屋、米蔵、門について、保存管理及び公開に向けた改修を実施するものである。令和3年度は、用地購入を行うものである。

◎事業名 【新規】埋蔵文化財活用整理事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,625	762	1,406	0	0	2,457
財源内訳の構成比	16.5%	30.4%	0.0%	0.0%	53.1%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 762千円（補助率1/2）
 県支出金：文化財保存事業補助金 190千円（補助率12.5%）
 文化財保存事業補助金 1,216千円（補助率2/5）

【事業費の支出内訳】

1報酬	8旅費	10需用費					
3,871	68	686					

【事業概要】

国史跡下総小金中野牧跡関連の野馬土手の調査記録をまとめた報告書を刊行するとともに、これまで発掘調査を実施してきた中沢貝塚の発掘調査報告書を刊行するための出土資料の整理作業及び分析を実施するものである。

◎事業名 学習センター等改修事業

担当課 生涯学習推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
78,032	0	0	58,500	10,000	9,532
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	75.0%	12.8%	12.2%

地方債：学習センター等改修事業債 58,500千円（充当率75%）
 その他：公共施設整備基金繰入金 10,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
2,865	75,167						

【事業概要】

東部学習センターの維持保全及び安定的施設運営を図るため、外壁・屋上防水改修、空調設備改修及びトイレ改修を行うものである。
 なお、工事は令和3～4年度の予定である。

◎事業名 図書館蔵書・資料整備事業

担当課 生涯学習推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,500	0	0	0	0	15,500
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

17備品購入費							
15,500							

【事業概要】

市民の幅広い読書・学習活動に伴い、多様化する資料・情報要求に対応するため、図書及び視聴覚資料を整備するものである。

◎事業名 通学路安全対策事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,000	0	0	0	0	15,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役務費	12委託料	14工事請負費	26公課費			
403	154	6,309	8,074	60			

【事業概要】

児童生徒の安全確保のため、通学路の交通安全施設（グリーンベルト、カラー舗装、路面標示等）の整備、自転車安全運転教室等を実施するとともに、中学校区及び学校教育課に配置した防犯パトロールカーの維持管理などを行うものである。

◎事業名 児童生徒安全パトロール事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,500	0	0	0	0	16,500
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
16,500							

【事業概要】

放課後における児童生徒の安全確保を図るため、最も犯罪に巻き込まれやすい時間帯である下校時から夕方までの間、通学路を中心に青色回転灯付防犯パトロール車等による巡回見守りを実施するものである。

◎事業名 スポーツ施設維持補修事業

担当課 文化・スポーツ課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
東初富テニスコート用地購入	69,089	0	0	51,700	10,000	7,389
市民体育館ボイラー等改修	8,890	0	0	6,600	0	2,290
合計	77,979	0	0	58,300	10,000	9,679
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	74.8%	12.8%	12.4%

地方債：スポーツ施設維持補修事業債 58,300千円（充当率75%）

その他：公共施設整備基金繰入金 10,000千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費				
50	3,463	7,800	66,666				

【事業概要】

スポーツ施設の適正な維持管理を図るため、次の改修等を行うものである。
 ①東初富テニスコート用地の賃貸借契約が令和3年12月末に期限となるため、用地購入を行うものである。
 ②市民体育館のボイラー及び配管等附帯設備の改修を行うものである。

◎事業名 陸上競技場改修事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
147,550	0	0	123,400	0	24,150
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	83.6%	0.0%	16.4%

地方債：陸上競技場改修事業債 59,700千円（充当率75%）

陸上競技場改修事業債（アスベスト除去） 63,700千円（充当率95%）

【交付税措置額25,480千円（対象分63,700千円に対して措置率40%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	21補償補填及び賠償金					
3,920	142,830	800					

【事業概要】

陸上競技場メインスタンドの外壁塗装（アスベスト除去を含む）、防水改修及びトイレ改修等を行うものである。

【下水道事業会計】

◎事業名 マンホールトイレ整備事業

担当課	下水道課
-----	------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,780	8,140	0	7,300	0	1,340
財源内訳の構成比	48.5%	0.0%	43.5%	0.0%	8.0%

国庫支出金：防災・安全交付金 8,140千円（交付率1/2）

地方債：公共下水道事業債 7,300千円（充当率90%）

【交付税措置額3,650千円（措置率50%）】

【事業費の支出内訳】

22工事請負費							
16,780							

【事業概要】

災害時における避難所開設時の快適なトイレ環境の確保のため、鎌ヶ谷市下水道総合地震対策計画に基づき、マンホールトイレの整備を行うものである。

なお、令和3年度は鎌ヶ谷小学校への設置を行い、当該計画における小中学校6箇所への整備が完了する。

計画期間：平成29年度～令和3年度

Ⅲ その他の主な事業（経常経費）の概要

【第2款 総務費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
1	広報に要する経費	市PR用映像等の放映	1,100	1,100	0
	鎌ケ谷市の魅力を市内外に発信することで、「鎌ケ谷市を訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえるよう、ファイターズ鎌ケ谷スタジアム内の大型ビジョンでのPR映像等の放映及び同スタジアム外周でのPR看板広告の掲示をするものである。				
2	広報に要する経費	【新規】市ホームページのバナー広告の募集	135	0	135
	市ホームページのバナー広告について、広告代理事業者の仲介による募集を行い、広告収入に応じて広告代理店に手数料を支払うものである。				
3	広報に要する経費	広報かまがやポスティング委託	2,660	2,062	598
	新聞購読をしていない市民にも広報紙を読んでもらうため、希望者の自宅にポスティングにより配付するものである。				
4	財務管理に要する経費	ふるさと納税に係る返礼品事業	9,729	6,001	3,728
	市のPR強化及び魅力の発信を行うため、本市に対してふるさと納税をする方に対して鎌ケ谷市のふるさと産品や鎌ケ谷産梨等の返礼品を送付するものである。 なお、令和3年度（10月からを予定）から魅力発信の強化、事務の効率化及び返礼品の拡充のため、返礼品事業の委託化を行う。				
5	企画事務に要する経費	市の魅力発信事業	1,120	1,841	▲ 721
	報道機関等の業務経験者を会計年度任用職員として配置し、市の魅力を効果的に発信していくものである。				
6	企画事務に要する経費	【新規】鎌ケ谷市の認知度調査	410	0	410
	市の知名度向上を図るため、LINEによる市の認知度調査を実施するものである。				
7	企画事務に要する経費	【新規】AI-OCRシステム	1,320	0	1,320
	紙媒体で申請のあった帳票等を光学文字認識(OCR)を活用して読み取り、その結果をAIが判断し補正したうえでCSVファイル化するシステムを導入するものである。				
8	企画事務に要する経費	新鎌イルミネーション実行委員会負担金	200	150	50
	新鎌ケ谷地区のイルミネーション事業について、実行委員会に対し、負担金を支出するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
9	企画事務に要する経費	かまがやの花火実行委員会助成金	275	275	0
	かまがやの花火について、実行委員会に対し、助成するものである。				
10	多文化共生に要する経費	行政資料翻訳委託	400	616	▲ 216
	市民に配布しているパンフレット等の一部を外国人向けに多言語化するものである。				
11	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費	多文化共生推進センターの維持管理	4,287	4,859	▲ 572
	多文化共生社会を実現するため、外国語通訳者などを配置し、学習機会の提供、情報発信、相談等を実施する多文化共生推進センターの管理運営を行うものである。				
12	マイナポイント事業に要する経費	マイナポイント設定支援業務委託	7,983	0	7,983
	消費の活性化、キャッシュレス決済基盤の構築、マイナンバーカードの普及促進を目的として、マイナポイント事業を引き続き実施することに伴い、専用ブースの設置を継続し、マイナポイント取得の支援を行うものである。				
13	協働の推進に要する経費	市民活動総合保険	576	614	▲ 38
	市民活動団体の活動を促進するため、市民活動中に事故やケガ、物損等があった際、市の加入する損害保険により補償するものである。				
14	協働の推進に要する経費	市民活動応援補助金	3,648	4,364	▲ 716
	市民活動団体が主体的に公益活動を行える環境づくりを支援するため、単独事業型、協働事業型に区分して、補助を行うものである。なお、1団体あたり3年間まで補助申請が可能となっている。				
15	地域振興に要する経費	自治会PRパンフレットの印刷	92	92	0
	市民が自治会活動に対して積極的に参加することを目的として、自治会活動に関する情報を周知するためのPRパンフレットを作成するものである。				
16	地域振興に要する経費	自治会連合協議会等事務委託	13,480	13,480	0
	市民生活の向上を図るため地域的つながりのもとに結成された自治会連合協議会等に対し、市の文書の回覧及び配布等について委託を行うものである。				
17	地域振興に要する経費	自治会連合協議会補助金	4,700	4,700	0
	市内自治会等相互の連携と親睦を図るとともに、その共通の問題を協議し、市民自治意識の高揚と社会福祉の向上に資することを目的として結成された自治会連合協議会に対し、運営費の補助を行うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
18	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進センターの維持管理	5,030	5,026	4
	<p>市民公益活動団体や市、ボランティアセンター、自治会、学校、企業等多様な主体間での協働を推進するため、情報・交流環境の拠点として、市民活動推進センターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和3年度は、主に次の事業を実施する。</p> <p>①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 1,980千円</p> <p>②市民公益活動スタートアップ講座 100千円</p> <p>③かまがや地域づくりコーディネーター養成講座 1,120千円</p> <p>④団体活動支援講座 267千円</p> <p>⑤市民活動・男女きらりフェスタ実行委員会負担金 700千円</p>				
19	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	男女共同参画推進センターの維持管理	5,929	6,540	▲ 611
	<p>男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設として、男女共同参画推進センターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和3年度は、主に次の事業を実施する。</p> <p>①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 1,147千円</p> <p>男女共同参画に関する人材育成・団体育成を重点的に進めるため、専門的知識を有する者を配置するものである。</p> <p>②女性のための相談業務委託 875千円</p> <p>カウンセリングの技法を習得している相談員により毎週水曜日に相談対応を行うものである。</p> <p>③女性の就職促進支援事業 818千円</p> <p>就職に役立つパソコンなどのスキルを身に付けるための講座を実施し、働きたい女性（女性活躍）を支援するものである。</p>				
20	防災対策に要する経費	防災テレフォンサービスの回線増設	1,045	820	225
	<p>防災行政無線の放送内容を無料で確認できる防災テレフォンサービスの普及に伴い設置するものである。</p> <p>なお、令和2年度中に従来の5回線から20回線へと15回線増設予定となっている。</p>				
21	防災対策に要する経費	防災対策用品の購入	13,052	10,767	2,285
	<p>災害時に必要となる防災対策用品を購入するものである。</p> <p>①消耗品 5,673千円</p> <p>ア備蓄食料、粉ミルク、職員用防災服、防災訓練用品等</p> <p>イ【新規】福祉避難所用備蓄品の拡充</p> <p>備蓄食料（アルファ米、カロリーコントロール食）、保存水、救急箱等を配備する。</p> <p>ウ【新規】避難所キーボックス</p> <p>速やかに避難所の開設ができるよう避難所の外に南京錠式のキーボックスを設置する。</p> <p>②燃料 354千円</p> <p>ア炊出用白灯油、発電機用燃料、地震体験車用燃料</p> <p>③備品 7,025千円</p> <p>ア車椅子対応トイレ5基</p> <p>イ【新規】蓄電池、ソーラーパネル等</p> <p>停電時における電力確保のため、各避難所(22カ所)に配備する。</p>				
22	防犯対策に要する経費	防犯協会補助金	5,835	5,835	0
	<p>安全で安心なまちづくりの一環として、防犯活動の充実を図るため、指導的役割を担う防犯協会に対し、補助金を交付するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
23	各コミュニティセンターの管理運営に要する経費	コミュニティセンターの維持管理	49,414	42,138	7,276
	<p>地域住民の自主的な活動の場として、市民相互の交流を深め、市民福祉の向上と人間性豊かな地域社会の形成を図るために、市内6か所に開設しているコミュニティセンターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和元年度の総利用者は93,316人で、利用者からは使用料を徴収している。</p> <p>なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、指定管理料を増額している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
24	市税の徴収等に要する経費	市税の滞納対策	1,736	2,321	▲ 585
	<p>市税の滞納対策として、インターネット公売を実施することにより、市税徴収の強化を図るものである。</p> <p>①公売広告料 66千円 ②システム手数料 463千円 ③鍵交換手数料 60千円 ④不動産鑑定委託 1,147千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
25	旅券事務に要する経費	旅券事務の実施	54,373	64,884	▲ 10,511
	<p>市庁舎においてパスポートの申請受付及び交付を行うものである。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響による申請件数の減少に伴い減額としている。</p>				

【第3款 民生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
1	社会福祉事務に要する経費	社会福祉協議会補助金	54,633	55,287	▲ 654
	<p>社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する団体であることから、地域・在宅福祉の向上を図るため、補助を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
2	民生委員・児童委員に要する経費	民生委員・児童委員報償	6,231	6,231	0
	<p>民生委員・児童委員は、高齢者、児童、障がい者、生活困窮者など援助を必要とする人たちへの生活相談や助言を行うほか、福祉サービスを利用するために必要な情報の提供をしており、任期が3年で定員は157名である。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
3	地域福祉に要する経費	緊急時災害時救急医療情報キットの配付	215	215	0
	<p>避難行動要支援者避難支援の一環として、要支援者にキットを配付する。要支援者はペットボトルと同サイズの容器内に常備薬やかかりつけ医等の情報を記載し、冷蔵庫等に保管、緊急時に救急隊が分かるよう、玄関等にキットがある旨を明示するものである。令和3年度は1,000個と、順次購入・配布を行っていく。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
4	生活困窮者自立支援事業に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	自立相談支援事業等	9,538	9,690	▲ 152
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金を支給するものである。</p> <p>①自立相談支援事業の実施 7,538千円 相談員2名を配置し、生活困窮者からの相談を受けるとともに、自立支援計画などを策定するものである。</p> <p>②住居確保給付金の支給 2,000千円 離職により住宅を失った生活困窮者に対して家賃相当額を上限に給付金を支給するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
5	生活困窮者自立支援事業に要する経費	就労準備支援事業	600	600	0
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、ただちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上を図るため、生活講座や社会講座を開催するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
6	生活困窮者自立支援事業に要する経費 (パートタイム会計年度任用職員報酬)	家計改善支援事業	667	2,527	▲ 1,860
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行い、生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を支援するため、家計改善支援事業を行うものである。</p> <p>なお、家計改善支援員について、令和2年度当初予算ではフルタイム会計年度任用職員の採用を見込んでいたが、パートタイム会計年度任用職員を採用したため、令和3年度は減額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
7	生活困窮者自立支援事業に要する経費	学習・生活支援事業	3,029	3,029	0
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の児童に対して、勉強を教えることと併せて、日常生活習慣の形成や社会性の育成、生活相談及び進路相談などを行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
8	障がい者の支援に要する経費	重度心身障がい者 (児) 医療費助成	196,836	187,747	9,089
	<p>重度の心身の障がいがある者 (児) に対する経済的な負担軽減を図るため、医療費を助成するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
9	自立支援給付事業に要する経費	自立支援給付 (介護給付・訓練等給付費、障がい児通所給付費、自立支援医療費、補装具費、療養介護医療費)	2,179,685	2,011,934	167,751
	<p>障害者総合支援法の支給決定を受けた者に対して、介護給付・訓練等給付費等を支給し、障がい者 (児) が自立した日常生活等を営むことができるよう支援を行うものである。</p> <p>なお、扶助費の利用見込の増により、増額となっている。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
10	自立支援給付事業に要する経費	【新規】重度の強度行動障がい者地域移行支援金	10,534	0	10,534
	自傷・他害行為等があり、重度の強度行動障がいがあると認められる方について、県が設置する「暮らしの場支援会議」で受入施設等を調整し、施設等に入所となった場合に、支援員加配に要する費用を負担するもの。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
11	地域生活支援事業に要する経費	基幹相談支援センターの運営	34,808	34,808	0
	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、3障がい及び難病に対応できる総合的な相談支援等を実施するために、基幹相談支援センターの運営委託を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
12	地域生活支援事業に要する経費	【新規】知的障がい者職親委託費	360	0	360
	知的障がい者の職親（同居し生活訓練を行う者）に対し委託料を支払うものである。他自治体から措置権の移管があり、令和3年度から対応する。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
13	小規模作業所等の支援に要する経費	地域活動支援センターⅢ型運営費補助金	16,120	16,420	▲ 300
	障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように、社会交流、創意活動、生産活動の機会を提供する法人等に対し、補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
14	高齢者在宅福祉に要する経費	緊急通報システムの設置	2,612	2,612	0
	ひとり暮らしの高齢者の緊急時の疾病、災害等に迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置を設置するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
15	高齢者生きがい対策に要する経費	高齢者生きがい対策事業の実施	35,020	34,802	218
	<p>高齢者生きがい対策として、主に次の事業を行うものである。</p> <p>①結婚50周年記念品贈呈事業 800千円 結婚50周年（金婚式）を迎えた夫婦に、記念品を贈呈するものである。</p> <p>②敬老会通知の実施 1,550千円 市が自治会に代わり敬老会の参加対象者に往復はがきを送付するものである。</p> <p>③老人憩の家等設置委託 5,172千円 老人が生きがいのある老後生活が営めるよう地域に老人憩の家を指定し、各種相談及び老人相互間のコミュニケーションを図るものである。</p> <p>なお、令和3年度は1か所新設が見込まれることから、委託料を増額している。</p> <p>④老人クラブ補助金の交付 4,028千円 老人クラブ活動を通じて、高齢者の社会参加、健康の保持等を図るため、運営費及び活動費を助成するものである。（市内26クラブ、概ね60歳以上加入）</p> <p>⑤敬老事業補助金の交付 13,000千円 自治会が敬老事業を実施する場合、補助金を支給するものである。</p> <p>⑥敬老祝金の支給 5,630千円 当該年度の9月1日を基準として、88歳になる者及び99歳以上の者に対し、敬老祝金（年1万円）を支給するものである。</p> <p>⑦はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金の交付 1,920千円 はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施設を利用する高齢者（満65歳以上の者）に対し、施術に要する費用の一部を助成するものである。（1枚500円×12枚＝6千円）</p>				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
16	シルバー人材センターに要する経費	シルバー人材センター補助金	15,960	15,960	0
	シルバー人材センターは、高齢者に対して就職機会の拡充を図る団体であることから、地域社会への参加を通して生きがいを図るため、補助を行うものである。				
17	後期高齢者保健事業に要する経費	人間ドック等利用助成金	3,510	3,330	180
	高齢者の健康状態のチェックや病気の早期発見により、健康管理や生活習慣の改善を行うため、人間ドック等の費用の一部について助成するものである。				
18	介護人材確保対策事業に要する経費	【新規】介護職員研修受講料等補助金	875	0	875
	介護従事者の確保及び定着を図るため、介護資格の研修費用を補助するものである。 ①介護職員初任者研修 1名あたり 50千円まで ②介護福祉士実務者研修 1名あたり 100千円まで ③生活援助従事者研修 1名あたり 25千円まで				
19	家庭児童相談に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	家庭児童相談の実施	23,557	23,017	540
	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員等を配置し、相談支援を行うものである。 なお、令和3年度は、児童虐待防止対応の強化を図るため、専門的な知識や経験に基づく指導・助言を行う要保護児童対策支援員の配置を週2回から週4回に拡充する。				
20	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	ひとり親世帯利用料助成金	480	480	0
	ひとり親世帯（ひとり親家庭等医療費助成受給資格認定者）の経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成（月額上限20,000円）するものである。 【利用料・助成額】 ①月～金（午前6時～午後9時） 1時間あたり 利用料：700円 助成額：350円 ②土日・祝日・上記以外の時間など 1時間あたり 利用料：900円 助成額：450円				
21	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	無償化世帯利用料助成金	70	259	▲ 189
	0歳から5歳（0歳から2歳までは住民税非課税世帯が対象）までのファミリー・サポート・センターの利用料を無償化するため、利用料の助成を行うものである。				
22	民間保育所等の補助に要する経費	管内民間保育所運営費補助金、小規模保育事業運営費補助金	380,286	398,894	▲ 18,608
	民間保育所及び小規模保育事業所の経営者に対して、当該保育所の円滑な運営を図ることを目的として補助金を交付するものである。 保育士確保対策（宿舎、体制強化、補助者雇上、処遇改善）への補助 113,108千円 なお、補助金の交付実績により予算額を減額している。				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
	私立幼稚園等に要する経費	私立幼稚園振興費補助金、 預り保育運営費補助金、私立幼稚園預り保育利用助成金、幼稚園施設等利用費、私立幼稚園利用費助成金、私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の交付・支給	553,251	636,201	▲ 82,950
23	<p>私立幼稚園や保護者に対して、主に次の事業を実施するものである。</p> <p>なお、幼稚園施設等利用費について、令和2年度に策定した第2期子ども・子育て支援事業計画における幼稚園の「教育・保育の見込み量」が第1期と比較して大きく減少した影響などにより、減額となっている。</p> <p>①私立幼稚園振興費補助金 5,017千円 教諭の研修、教材の購入、障がい児の指導、事務経費を対象に補助金を交付するものである。</p> <p>②預り保育運営費補助金 12,300千円 7時30分から18時30分まで預り保育を実施する幼稚園に補助金を交付し、待機児童の解消につなげるものである。なお、平成29年10月から補助単価の増額及び長時間預り加算を実施している。</p> <p>③私立幼稚園預り保育利用助成金 24,884千円 保育の必要性の認定を受け、幼稚園の預り保育を利用する保護者に、利用料の助成金を交付するものである。</p> <p>④幼稚園施設等利用費（令和元年度より実施） 492,824千円 幼児教育の振興を図るため、保護者が支払う保育料等負担を軽減する給付を行うものである。なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園就園奨励費は廃止となった。</p> <p>⑤私立幼稚園利用費助成金（令和元年度より実施） 82千円 私立幼稚園就園奨励費廃止に伴い、市単独補助17千円についても廃止となったが、廃止時に支給対象であった園児の卒園までの経過措置として差額分を補足支給するものである。</p> <p>⑥私立幼稚園副食費補足給付事業給付金（令和元年度より実施） 18,144千円 本来は副食費（おかず代）は自己負担だが、低所得世帯等の副食費について4,500円を上限として支給を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
24	つどいの広場の運営に要する経費	つどいの広場の運営	12,672	13,963	▲ 1,291
	<p>地域における子育て支援の充実を図るため、子育て親子の交流の場と相談等を行う「つどいの広場」を実施するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
25	子ども医療費助成に要する経費	子ども医療費の助成	369,717	369,982	▲ 265
	<p>子どもの健全育成・保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子どもに係る医療費の全部又は一部を助成するものである。</p> <p>ア 補助対象：通院・入院 0歳～中学3年生 イ 対象医療：保険給付の対象となった医療 ウ 自己負担：市民税所得割課税世帯で入院は1日300円・通院は1回300円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
26	子育て支援センターの運営に要する経費	子育て支援センターの運営	13,839	13,065	774
	<p>安心して子育てができる環境づくりを目指し、子育て支援事業を行うため子育て支援センターを運営するものである。</p> <p>子育て応援イベント実行委員会負担金 150千円 子育て応援（ニコカマ）イベントについて、新たに実行委員会に対して市から負担金を拠出するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
27	利用者支援事業に要する経費	子育て支援コーディネーターの配置	5,397	3,740	1,657
	子ども・子育て支援新制度に基づき、子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用者に対して、情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うことにより、地域の子育て資源の育成を図るものである。 また、令和3年度からインターネットを活用したオンラインでの子育て相談などを開始する。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
28	施設型給付に要する経費	市内の民間保育所運営委託	921,572	898,054	23,518
	保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の民間保育所（8園）に対し、保育を委託するものである。 国の定める公定価格（人件費等）の上昇により、増額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
29	地域型保育給付に要する経費	市内の小規模保育事業所運営委託	461,187	452,487	8,700
	保育を必要とする0～2歳の乳児や幼児を保育するため、市内の小規模保育事業所（10園）に対し、保育を委託するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
30	病児保育に要する経費	病後児保育委託及び病児保育負担金	9,503	9,503	0
	病後児保育は、保育園等に通園中の児童が、病気からの回復期に鎌ヶ谷市内の医療機関にて保育を行うものである。 病児保育は、病気の期間中の児童を対象として、白井市内の医療機関にて保育を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
31	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	6,862	9,072	▲ 2,210
	看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、ひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進給付金等を支給するものである。 ①訓練促進給付金 ア 市民税非課税世帯 月額100,000円 イ 市民税課税世帯 月額70,500円 ウ 最終学年増額分 月額40,000円 ②修了支援給付金 ア 市民税非課税世帯 50,000円 イ 市民税課税世帯 25,000円				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
32	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	150	300	▲ 150
	ひとり親家庭の親及び児童へ、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を、講座修了時及び試験合格時に支給するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
33	母子等福祉に要する経費	【新規】養育費に関する公正証書等作成費用の助成	132	0	132
	離婚後の養育費の不払いにより、ひとり親家庭が困窮することを防ぐため、養育費に関する公正証書等の作成費用を助成するものである。 なお、対象は15件を想定している。				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
34	児童扶養手当に要する経費	児童扶養手当	331,800	340,530	▲ 8,730
	ひとり親家庭の生活安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給するものである。 参考【支給額（月額）】（令和2年4月現在。令和3年4月に変更となる予定です。） 第1子…全額支給：43,160円、一部支給：所得に応じて10,180円～43,150円 第2子…上記金額に5,100円～10,190円を加算 第3子以降…上記金額に1人増すごとに3,060円～6,110円を加算				
35	市立保育園の管理運営に要する経費 （フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各保育園の運営	370,940	392,348	▲ 21,408
	保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、公立保育園（4園）の管理運営を行うものである。 なお、保育士派遣委託（育休代替分）の一部をフルタイム会計年度任用職員に移行したことなどにより、減額となっている。 また、令和3年度は利用者の利便性の向上を図るため、以下の工事を行うこととしている。 【新規】遊具改修工事（南初富保育園） 1,155千円				
36	児童センターの管理運営に要する経費	各児童センターの維持管理	46,365	46,666	▲ 301
	児童への健全な遊びを通じて、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育てを支援するため、市内5カ所に開設している児童センターの管理運営を行うものである。				
37	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	放課後児童クラブの運営	236,077	230,929	5,148
	労働等により昼間保護者が家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後における適切な遊びと生活の場を提供することによって、子どもの健全な育成を図るため設置している放課後児童クラブを管理運営するものである。 なお、令和2年度から全16クラブで運営委託をしている。				
38	こども発達センターの管理運営に要する経費 （フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	こども発達センターの維持管理	51,648	55,159	▲ 3,511
	子どもの発達上の悩みや心配ごとに専門の職員が相談にあたり、必要に応じて支援を行っている、こども発達センターを管理運営するものである。 こども発達センター（児童発達支援センター）では、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に対し、一人ひとりの状況に合わせて、小グループでの通所支援を行っている。				
39	生活保護事務に要する経費	被保護者健康管理支援事業	2,915	4,906	▲ 1,991
	レセプト分析による被保護者の健康管理を行い、健診受診勧奨や予防対策啓発によって生活習慣病予防や重症化予防等を行うものである。				
40	生活保護に要する経費	生活保護扶助費	2,400,967	2,383,772	17,195
	生活困窮者に対し、困窮の程度に応じて、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助など各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、併せて自立を助長するものである。 令和2年10月末現在：被保護世帯数1,020世帯、被保護人員1,337人 令和元年10月末現在：被保護世帯数1,030世帯、被保護人員1,371人				

【第4款 衛生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
1	保健衛生事務に要する経費	二次救急医療機関の確保	13,474	13,689	▲ 215
	<p>船橋市との共同事業として二次救急医療機関を確保するため、毎日1病院（月4日は2病院体制）を輪番制で実施するものである。</p> <p>①一般待機病院：11病院の輪番制（東邦鎌谷病院、鎌ヶ谷総合病院、船橋市9病院） ②小児待機病院：2病院の輪番制（船橋二和病院、船橋市立医療センター）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
2	保健衛生事務に要する経費	かまがや安心医療ナビシステムの運営	792	1,474	▲ 682
	<p>市内及び近隣市の医療機関を検索できる医療案内地図を市ホームページに掲載し、市民のかかりつけ医の定着につなげるものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
3	狂犬病予防等に要する経費	飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金	1,335	1,204	131
	<p>市が協定を締結している獣医師会指定の動物病院に、市民が飼い主のいない猫を連れて行き実施する不妊・去勢手術に対し、費用を助成するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
4	各種健（検）診に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各種がん検診等の実施	119,970	119,674	296
	<p>市民の健康を守るため、一部自己負担金を徴収したうえで、次の各種健（検）診を行うものである。なお、がん検診総合支援事業（子宮頸がん検診、乳がん検診）及び40歳の肝炎ウイルス検診の対象と75歳以上の方、非課税世帯、生活保護世帯の方は、無料で実施する。</p> <p>①胸部がん検診 ②子宮頸がん検診 ③胃がん検診 ④乳がん検診 ⑤子宮体部がん検診 ⑥大腸がん検診 ⑦健康診査 ⑧肝炎ウイルス検診</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
5	予防接種に要する経費	各種予防接種の実施	284,419	267,498	16,921
	<p>乳幼児及び高齢者に対し、予防接種法等に基づく次の予防接種を行い、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するものである。</p> <p>【子ども対象】 ①日本脳炎予防接種 ②麻しん風しん混合予防接種 ③BCG予防接種 ④麻しん予防接種 ⑤風しん予防接種 ⑥二種混合予防接種 ⑦不活化ポリオ予防接種 ⑧四種混合予防接種 ⑨子宮頸がん予防接種 ⑩ヒブ予防接種 ⑪小児用肺炎球菌予防接種 ⑫水痘予防接種 ⑬B型肝炎予防接種</p> <p>【高齢者対象】 ①インフルエンザ予防接種 ②高齢者用肺炎球菌予防接種</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
6	予防接種に要する経費	風しんの抗体検査及び予防接種の実施	24,124	28,238	▲ 4,114
	<p>風しんの抗体保有率が低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種を行い、風しんの発生及びまん延を予防するものである。なお、実施期間は令和元年度～令和3年度まで。</p> <p>【風しんの抗体保有率が低い世代の男性対象】 ①風しん抗体検査 ②風しん予防接種</p>				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
7	予防接種に要する経費	ロタウイルス予防接種の実施	23,400	12,758	10,642
	令和2年10月から定期接種化となったロタウイルス予防接種を行い、乳児の疾病の発生を予防するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
8	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	新型コロナウイルスワクチン接種の実施	648,245	0	648,245
	新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し、ワクチン接種を行うものである。 接種委託料 (2,277円×219,000人回) 498,663千円				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
9	害虫駆除に要する経費	害虫駆除作業委託	634	792	▲ 158
	民有地にできたスズメバチの巣駆除を委託するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
10	環境保全の啓発に要する経費	ビオトープ利活用の検討	704	704	0
	自然環境保全の一環として、市民協働も含めたビオトープの利活用をビオトープ利活用推進指導員の設置により検討を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
11	環境保全の啓発に要する経費	地球温暖化対策の実施	7,700	7,700	0
	地球温暖化対策として、住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備の設置に係る費用について補助を行うものである。 住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金 7,700千円 ①太陽光発電システム 2,700千円 ②燃料電池システム 500千円 ③リチウムイオン蓄電池システム 3,920千円 ④太陽熱利用システム 100千円 ⑤窓の断熱改修 480千円				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
12	水道の衛生対策に要する経費	専用水道等の立ち入り検査等の実施	2,900	3,151	▲ 251
	水道法に規定される専用水道・簡易専用水道、市条例に規定される小規模水道（小規模専用水道・小規模簡易専用水道）施設に係る各種届出・報告の受付や、各水道施設の衛生的で安全な水の供給の確認を目的とした立入調査等を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
13	母子保健に要する経費	産後ケア業務委託の実施	1,050	1,070	▲ 20
	出産後間もない母子に対して、母親の身体的な回復や心理的な安定を促進することを目的に産後ケアを実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
14	母子保健に要する経費	甲状腺超音波検査委託の実施	70	105	▲ 35
	子どもの健康被害に対する保護者等の不安軽減を図るため、子どもの甲状腺超音波検査を実施するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
15	母子保健に要する経費	【新規】 新生児聴覚検査の費用助成	2,250	0	2,250
	新生児聴覚検査（新生児聴覚スクリーニング検査）について、1人3,000円を助成するものである。また、県外受検者等への償還払いをするものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
16	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（周辺整備等）	—————	155,074	141,671	13,403
	廃棄物処理施設周辺の住民に対する環境整備を図るため、さわやかプラザ軽井沢等の維持管理費及び都市公園整備事業償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、さわやかプラザ軽井沢の浴室天井改修工事等により増額となる。 ①周辺整備費分 154,979千円 ②都市公園整備事業償還分 95千円				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
17	廃棄物処理事務に要する経費	ごみ分別アプリケーションの運用	660	660	0
	ごみの出し方、分け方等に関する情報を発信するツールとして、スマートフォン等にダウンロードしたアプリケーションで検索できるサービスを提供するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
18	ごみ減量業務に要する経費	有価物回収運動奨励金	10,344	11,018	▲ 674
	有価物に対する市民への啓発及び再資源化を促進するため、有価物の集団回収に協力している小学校PTA及び有価物資源組合に対し、奨励金を交付するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
19	ごみ減量業務に要する経費	生ごみ処理容器等購入費補助金	324	324	0
	家庭で出る生ごみについて、菌等を利用し分解しゴミ減量を図るため、処理容器等の購入費の一部を補助するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
20	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理費分等）	—————	1,248,590	1,241,933	6,657
	鎌ヶ谷市及び柏市沼南地区で排出されたごみを適正に処理するため、処理費用及び処理施設建設償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、クリーンセンターしらさぎの設備更新工事等により増額となる。 ①クリーンセンターしらさぎの管理運営費分 571,884千円 ②クリーンセンターしらさぎの建設費償還分 88,208千円 ③共同化処理費分 588,498千円				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
21	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理費分等）	—————	187,624	224,153	▲ 36,529
	構成団体の地区内で排出されたし尿、浄化槽汚泥を適正に処理するため、処理費用（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、多額を要する修繕の予定がないこと等により減額となる。 ①組合管理費分 45,348千円 ②アクアセンターあじさいのし尿処理費分 142,276千円				

【第6款 農林水産業費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
1	農業総務事務に要する経費	千葉県森林クラウドの活用	83	76	7
	森林や林業に関し県・市町村・林業事業体が所有する情報をネットワーク上で共有するため、県が導入した「森林クラウド」を活用するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
2	市民農園に要する経費	市民農園の貸付	1,648	2,407	▲ 759
	市民が身近に農業体験が可能となる機会を提供するため、市民農園を3カ所運営し、107区画の貸付（1区画・年額12,000円）を行うものである。 なお、南初富市民農園が閉園になったことにより、減額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
3	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農産物のブランド化事業	1,208	1,392	▲ 184
	新鮮・安心・安全な農産物を提供できるよう、鎌ヶ谷産農産物のブランド化を目的として、鎌ヶ谷産農産物のブランド化に意欲的な農業者に対して農産物認定農家・生産者団体認定の推進を図るものである。 ①ブランドPR促進用物品作成委託 748千円 ②ブランドPR観光ポスター印刷・掲出委託 268千円 ③印刷製本費(ブランドPRパンフレット) 99千円 ④イベント時消耗品等 37千円 ⑤農産物ブランド化推進協議会委員報償 45千円 ⑥土地借上料(農産物ブランドPR看板) 11千円				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
4	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	かまたんを活用した市及び農産物PR事業	4,790	4,521	269
	鎌ヶ谷市マスコットキャラクター「かまたん」を活用し、市内産ブランド野菜等のPRや市の知名度アップに資する様々な事業を実施するものである。 ①会計年度任用職員報酬等 4,274千円 ②かまたん専用車両リース代 436千円 ③クリーニング代 80千円				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
5	農業関係団体との協力事業に要する経費	果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会及び農業まつり負担金	1,220	1,220	0
	農業発展を図るため、農業関係団体と協力し、次の事業を行うものである。 ①果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会負担金 770千円 鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会が実施主体となり、梨の剪定枝等の焼却による煙害等の問題を解消するため、梨の枝のチップ化や堆肥化作業を行う経費を一部負担するものである。 なお、令和2年度から剪定枝の糞尿吸着剤としての活用を試験的に行っている。 ②農業まつり負担金 450千円 なし共進会、野菜共進会、農業まつりを実施するため、市が農業まつり実行委員会に対し負担金を支出するものである。				

【第7款 商工費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
1	商工業振興に要する経費	しんかまにぎわい広場の実施	381	921	▲ 540
	新鎌ヶ谷地区における賑わいの創出のため、アクロスモール新鎌ヶ谷南側の北総鉄道高架下用地を借り上げるとともに、消耗品費等の必要な経費を計上するものである。 しんかまにぎわい広場経費 381千円 (消耗品費32千円・光熱水費197千円・用地借上料152千円)				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
2	商工業振興に要する経費	商工業振興補助金	21,470	21,523	▲ 53
	地域における商工業の総合的な振興発達を図るため、次の事業を実施する商工会、各商店会等(16団体)に対し、補助金を交付するものである。 ①商工会事業：商工業の経営改善普及事業、地域総合振興事業など 12,000千円 ②商店街整備振興事業：商店街共同施設の整備及び維持管理など 9,470千円				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
3	中小企業資金融資等に要する経費	中小企業資金融資貸付金及び利子補給金の交付	105,001	99,649	5,352
	中小企業の経営安定と振興を図るため、金融機関に預託金を預託し、運転資金及び設備資金を対象に低金利の融資と利子補給を行うものである。 なお、商工会に加入している場合は、利子補給率の0.5%上乗せを行う。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、既存の利子補給率を令和2年度から3年間引き上げ(1.5%加算)している。				

【第8款 土木費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
1	道路管理に要する経費	測量費用等助成金	450	600	▲ 150
	私道の寄附にあたり必要となる測量費用等について、助成するものである。 【助成額】対象経費の1/2 上限150千円(1件ごと)				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
2	都市計画事務に要する経費	【新規】都市計画基礎調査委託	4,895	0	4,895
	都市計画法第6条に規定された都市計画に関する基礎調査を行うものである。 なお、5年ごとに実施している。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
3	都市計画事務に要する経費	特定生産緑地指定予定箇所調査委託	756	1,720	▲ 964
	生産緑地法改正に伴う特定生産緑地の指定予定箇所について、現地調査、写真撮影や書類整理の委託を行うものである。 特定生産緑地に指定されると生産緑地の指定期間(30年)経過後も、更に10年間これまでと同様の取り扱いが延長される。 なお、生産緑地への当初指定を行った箇所については、令和4年11月までに特定生産緑地への指定を行う必要がある。				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
4	①新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費 ②市街地整備に要する経費	①新鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施 ②東武鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施	2,635	2,600	35
	新鎌ヶ谷駅周辺及び東武鎌ヶ谷駅周辺のにぎわいの創出を図るため、イルミネーションの設置を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
5	北千葉道路整備推進に要する経費	【新規】一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会会費	30	0	30
	令和2年度に発足した一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会（会長：千葉県知事、副会長：北千葉道路建設促進期成同盟会長（鎌ヶ谷市長）他）に対し、会費を負担するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
6	公園維持管理に要する経費	公園の維持管理	164,768	167,107	▲ 2,339
	公園利用者の安全・安心を確保するための、公園維持管理（児童遊園分5,114千円を含む。）に関する経費である。 なお、主な事業は、次のとおりである。 ①公園サポーター制度 1,310千円 市民との協働事業として、都市公園の管理等を行う公園サポーターを委嘱するものである。 ②都市公園等維持管理委託 105,921千円 公園の清掃、樹木剪定委託等を行うものである。 また、法律により年1回の公園遊具の点検を行う。 ③既設公園等整備工事 18,783千円 都市公園の施設の改修工事等を行うものである。 なお、令和3年度は、時計及び防犯カメラを1公園ずつ設置するとともに、川慈公園の芝生張替工事を行う。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
7	緑化推進に要する経費	施設所有・管理者賠償責任保険（保全林・保存樹木）	99	100	▲ 1
	保全林・保存樹木について、根腐れなどにより賠償責任を負った場合に被る被害を補償し、地権者の協力を得やすい環境を整備し、緑地保全につなげるものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
8	市営住宅の管理運営に要する経費	市営住宅火災警報器交換工事	676	0	676
	市営住宅の熱感知器（各戸1基）及び煙感知器（各戸3基）を更新するものである。 なお、令和3年度は、鎌ヶ谷市営住宅16戸分の交換を実施する。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
9	住宅政策に要する経費	空家等適正管理資金	1,000	1,000	0
	適正に管理されていない状態の空家について、空家等適正管理資金貸付条例に基づき、指導または勧告を受けた者が、管理不全な空家等を除却しようとする場合、その所有者に対して除却費用の一部を貸し付けるものである（限度額1,000千円）。				

【第9款 消防費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
1	消防事務に要する経費	災害用資器材の整備	1,148	4,269	▲ 3,121
	各種災害等が発生した場合に備え、消防資器材の整備を行い消防力の向上を図るとともに、消防本部及び各消防署で現有している備品を更新するものである。				
2	予防業務に要する経費	訓練用備品の購入	198	185	13
	訓練用水消火器を更新し、初期消火に有効な消火器取り扱い訓練の充実を図るものである。				
3	警防業務に要する経費	医薬材料の購入	2,722	2,722	0
	救急活動時に使用する医薬材料を購入するものである。				
4	警防業務に要する経費	【新規】AED屋外設置用備品の購入	2,527	0	2,527
	24時間・365日、誰もがAEDを使用することができる環境を整えるため、令和3年度から令和7年度までの5カ年で市域に点在する公共施設39カ所に屋外型収納BOXを設置するものである。				
5	消防団運営に要する経費	消防団組織の充実強化	27,749	28,502	▲ 753
	各種災害に出動し、地域の中心的な役割を担う消防団を強化するため、必要な訓練費用及び消耗品等の確保、消防団運営交付金の交付などを行うものである。				
6	消防団運営に要する経費	東葛飾支部消防操法大会の実施	10,948	11,052	▲ 104
	令和3年6月に鎌ヶ谷市が会場市となって実施する東葛飾支部消防操法大会の開催にあたり、大会会場の設営や大会後の会場整備の委託等を行うものである。				

【第10款 教育費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
1	外国語指導助手に要する経費	小中学校における外国語指導助手の配置	57,609	57,436	173
	小中学校における外国語教育の充実を図るため、外国人講師（ALT）を小学校に6名、中学校に5名（各校1名）配置するとともに、ALTをサポートするコーディネーター1名を配置し、さらに小学校の外国語授業の充実のため、ALTをサポートする小学校外国語活動支援員を3名配置する。				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
2	教育指導に要する経費	学校図書館司書の配置	15,718	15,949	▲ 231
	児童・生徒の主体的な学習を促すため、学校図書館の充実を図る観点から、学校図書館司書を市内全小・中学校に各1名ずつの計14名を配置するものである。				
3	教育指導に要する経費	理科支援員の配置	8,842	8,188	654
	理科教育の充実を図るため、小学校9校に理科支援員を4名配置するものである。				
4	教育指導に要する経費	学力診断テスト実施委託	3,135	3,135	0
	小学校4年生、5年生及び中学校2年生の全児童・生徒を対象に、学力診断テストを実施するものである。 なお、実施科目は、小学校が国語・算数、中学校が国語・数学・理科・社会・英語である。				
5	教育指導に要する経費	中学生平和教育派遣の実施	1,462	1,653	▲ 191
	次世代を担う中学生を長崎市に派遣し、被爆の実情を学ぶとともに、平和を願う同じ目的を持った他地域の仲間との交流を深めながら、その体験を学校や次世代に伝えていくものである。 なお、3年に2回実施することで、3年に1回のワカタネ派遣と併せ、中学校3年間でいずれかの事業に参加できるよう位置づけている。				
6	少人数教育推進に要する経費	少人数指導教員（きりり先生）の配置	32,050	31,100	950
	児童・生徒に対してきめ細やかな学習指導を行うため、全小中学校に、少人数指導教員（きりり先生）を各1名配置するものである。				
7	学校地域支援に要する経費	学校支援地域本部事業の実施	5,423	5,438	▲ 15
	地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、地域と家庭、学校の連携により各地域の実情に応じた様々な教育支援活動を行い、地域全体の教育力の向上を図るものである。 なお、既に本部を設置済みであるのは鎌ヶ谷小、西部小、初富小、中部小、北部小、南部小、道野辺小、第三中の8校である。				
8	特別支援教育推進に要する経費	特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）の配置	40,633	38,801	1,832
	市内小・中学校の全14校に特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）を配置し、通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等の児童に対し、個のニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行うものである。なお、大規模校である鎌ヶ谷小学校、中部小学校及び道野辺小学校は2名とし、計17名を配置する。 また、教育委員会内に心理発達相談員2名を配置し、就学相談などの対応を行うものである。 ※令和2年度予算は、「特別支援教育推進事業」に計上				
9	心身障がい児の教育に要する経費	心身障がい児の教育体制の充実	87,940	80,196	7,744
	障がいのある児童・生徒が、能力を最大限に伸ばせるよう、教育の機会の拡充、就学・教育相談体制の充実を図るため、特別支援学級等介助員を配置するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
10	小学校の管理運営に要する経費	高濃度PCB廃棄物の運搬及び廃棄	1,942	0	1,942
	平成30年度に搬入荷姿登録を行い、これまで保管していた高濃度PCB（処分期限令和3年度）を東京の処理施設まで収集運搬し、処理を行うものである。 なお、令和3年度で、学校キュービクル内で見つかったPCB廃棄物の処理は全て完了予定である。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
11	小学校の管理運営に要する経費	【新規】校庭遊具修繕	2,008	0	2,008
	令和2年度の遊器具点検委託でD判定（使用不可）となり、現在は使用停止としている小学校の校庭遊具について、修繕を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
12	中部小学校の管理運営に要する経費	学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収に向けた試行	13,626	15,630	▲ 2,004
	令和2年度から学校給食費の市による直接徴収を開始したが、これと併せ、教材費等についても学校徴収金として一括徴収することとし、中部小学校で試行するものである。令和2年度に中部小学校で試行したが、令和3年度も引き続き試行を継続する。 なお、他の小中学校への導入については、中部小学校での試行の結果を踏まえて検討していく。 補助教材費等については、従来から保護者の負担で購入を行っており、歳入として、学校補助教材費等徴収金を13,626千円計上している。 ※令和2年度予算は、教育指導に要する経費に計上				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
13	中学校の管理運営に要する経費	【新規】中学校の学習指導要領改訂に係る備品購入	1,205	0	1,205
	令和3年度の中学校の学習指導要領の改訂に伴い、対応した外国語用備品（フラッシュカード及びピクチャーカード）を購入するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
14	要保護・準要保護に要する経費	要保護・準要保護児童生徒援助	60,076	58,130	1,946
	経済的理由により児童生徒に義務教育を受けさせることが困難と認められる保護者に対し、学用品等の学校教育に必要な経費の援助を行うものである。 なお、令和2年度から準要保護の認定基準の運用を緩和し、従来は前年の所得により認定の適否を判断していたが、変更後は、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した場合等、特別な事情がある場合は申請時の所得により判断している。				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
15	小学校・中学校の図書に要する経費	小中学校の学校図書館の蔵書整備	16,532	16,532	0
	学校図書館の蔵書の整備を行うものである。 現在の蔵書冊数は、一部の学校において国が示す標準冊数に達していないことから、充実を図るものである。 ①小学校 9,557千円 ②中学校 6,975千円				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
16	文化財保護に要する経費	【新規】文化財保存活用地域計画の策定	3,383	0	3,383
	平成30年度の文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」の作成及び文化庁長官の認定が制度化されたことから、市内文化財の保存・活用に関するアクションプランとして、地域計画を策定するものである。 なお、本計画を策定することにより、今後、補助事業に採択されやすくなるほか、補助金の加算がされるものである。				
17	文化財保護に要する経費	【新規】文化財修理委託	2,074	0	2,074
	市指定文化財である鎌ヶ谷大仏について、正位置からのずれや台座の石組の亀裂や膨らみがあることから、調査や修復作業を実施するものである。				
18	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	士幌町との交流事業	2,975	2,696	279
	平成6年以降、20年以上にわたり交流を続けている北海道士幌町との交流を発展的に継続していくため、鎌ヶ谷市と士幌町が1年ごとに交互に訪問、受け入れを行うものである。 令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、士幌町への訪問が延期となったため、令和3年度は、訪問・受け入れの両方を実施する。 ①訪問分 2,696千円 ②受入分 279千円				
19	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費	研修用パソコンのリプレイス	3,079	2,026	1,053
	生涯学習推進センターの研修室パソコンについて、長期継続契約期間が満了することから、新しい機種へ更新するものである。また、令和2年度に試験的に実施したオンライン会議アプリを用いた研修について、新型コロナウイルス感染症の拡大を見据え、本格導入を行うため、周辺機器を導入するものである。				
20	生涯学習推進センター及び学習センターの管理運営に要する経費	生涯学習推進センター及び学習センターの維持管理	136,498	143,026	▲ 6,528
	学習機会の拡充、学習情報の収集提供等を行っている生涯学習推進センター（まなびいプラザ）及び地域住民の生涯にわたる学習活動の支援を行っている学習センター（公民館）【市内5カ所】の管理運営を行うものである。 令和元年度の総利用者は、271,361人（生涯学習推進センター29,474人、学習センター241,887人）で、利用者からは使用料を徴収している。 なお、中央公民館については、令和2年3月から指定管理者制度による運営に移行している。 ※令和3年度予算には、No. 19の研修用パソコンのリプレイス分を含む。				

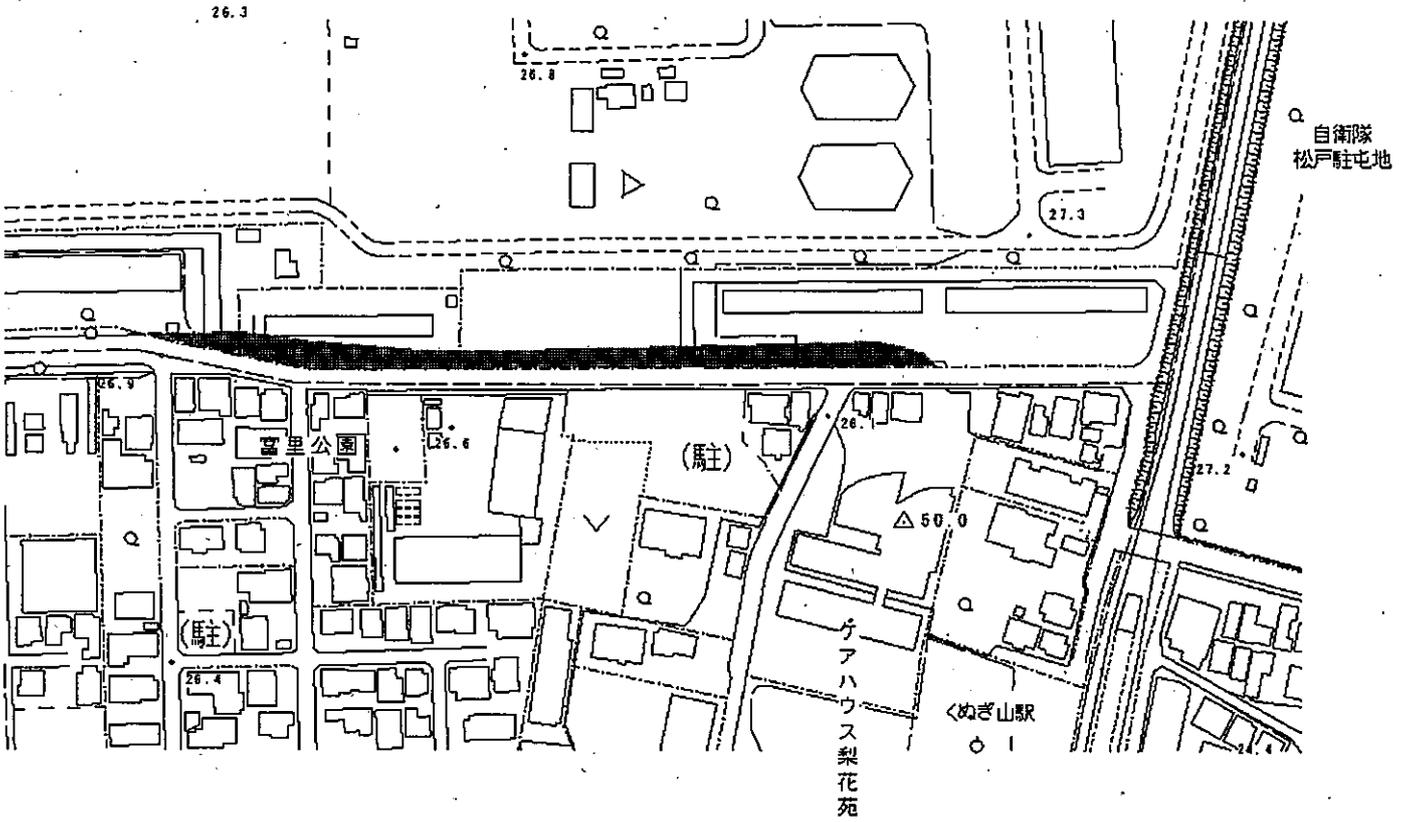
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
21	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	きらり鎌ヶ谷市民会館の維持管理	195,950	205,852	▲ 9,902
	<p>自己啓発及び自己研さんの場の提供、芸術文化その他の様々な目的の実現や交流の創出のため「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営を行うものである。 主な経費は以下のとおりである。</p> <p>①光熱水費 11,234千円 ②清掃委託 12,104千円 ③きらりホール及び中央公民館指定管理料（債務負担行為） 86,639千円 ④市民会館賃借料（債務負担行為） 82,488千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
22	図書館の管理運営に要する経費	障がい者等への図書等郵送・宅配サービスの実施	677	677	0
	<p>図書館への来所が困難な視覚障がい者、身体障がい者及び要介護認定を受けた方等に対し図書や資料を自宅まで届けるサービスを実施するため、本の抽出、事前登録、受付、梱包等を委託するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
23	体育施設の管理運営に要する経費	体育施設の維持管理	89,482	96,117	▲ 6,635
	<p>福太郎アリーナ（市民体育館）等の市内体育施設の管理運営を行うものである。 なお、指定管理者制度に基づく施設の管理運営については、10施設で実施している。 令和元年度の体育施設の利用者人数は268,124人である。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
24	スポーツ振興に要する経費	北海道日本ハムファイターズとの連携事業等の実施	6,608	6,500	108
	<p>北海道日本ハムファイターズの選手等を講師として迎え、児童生徒を対象とした野球教室を実施するとともに、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムにて軽スポーツを通じた選手等との交流会を実施するものである。</p> <p>①連携事業費 3,308千円 ②施設等使用料 3,300千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
25	スポーツ振興に要する経費	水泳教室及び学校プール開放の実施	5,782	6,149	▲ 367
	<p>次の事業を実施するものである。</p> <p>①水泳教室の実施 472千円（年3回実施、各5日間コース） ②学校プールの開放 5,310千円（2校で実施）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
26	学校保健事務に要する経費	【新規】小学校の屋外用AEDの増設	695	0	695
	<p>授業や部活動及び学校施設が避難所として開設された際に発生した事故等から市民の生命を守るため、AEDを小学校体育館屋外に増設し、2台体制とするものである。 なお、中学校については、先行して令和元年度に増設している。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	3年度	2年度	増減額
	学校給食運営に要する経費	P F I 方式による給食サービスの実施	899,772	878,467	21,305
27	<p>平成26年度からPFI方式による学校給食センターを開設したことに伴い、施設の維持管理業務、給食サービスの運営業務を委託により実施するものである。</p> <p>主な経費は以下のとおりである。</p> <p>①賄材料費 436,584千円</p> <p>②学校直送品残滓処理委託 5,880千円</p> <p>③学校給食費徴収業務管理委託 5,861千円（債務負担行為）</p> <p>④施設購入費 63,891千円（債務負担行為）</p> <p>⑤維持管理業務負担金 42,487千円（債務負担行為）</p> <p>⑥運営業務負担金 334,417千円（債務負担行為）</p> <p>なお、令和2年度まで事業経費で計上していた学校給食費徴収システム整備事業を経常経費化したことなどにより増額となっている。</p>				

多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

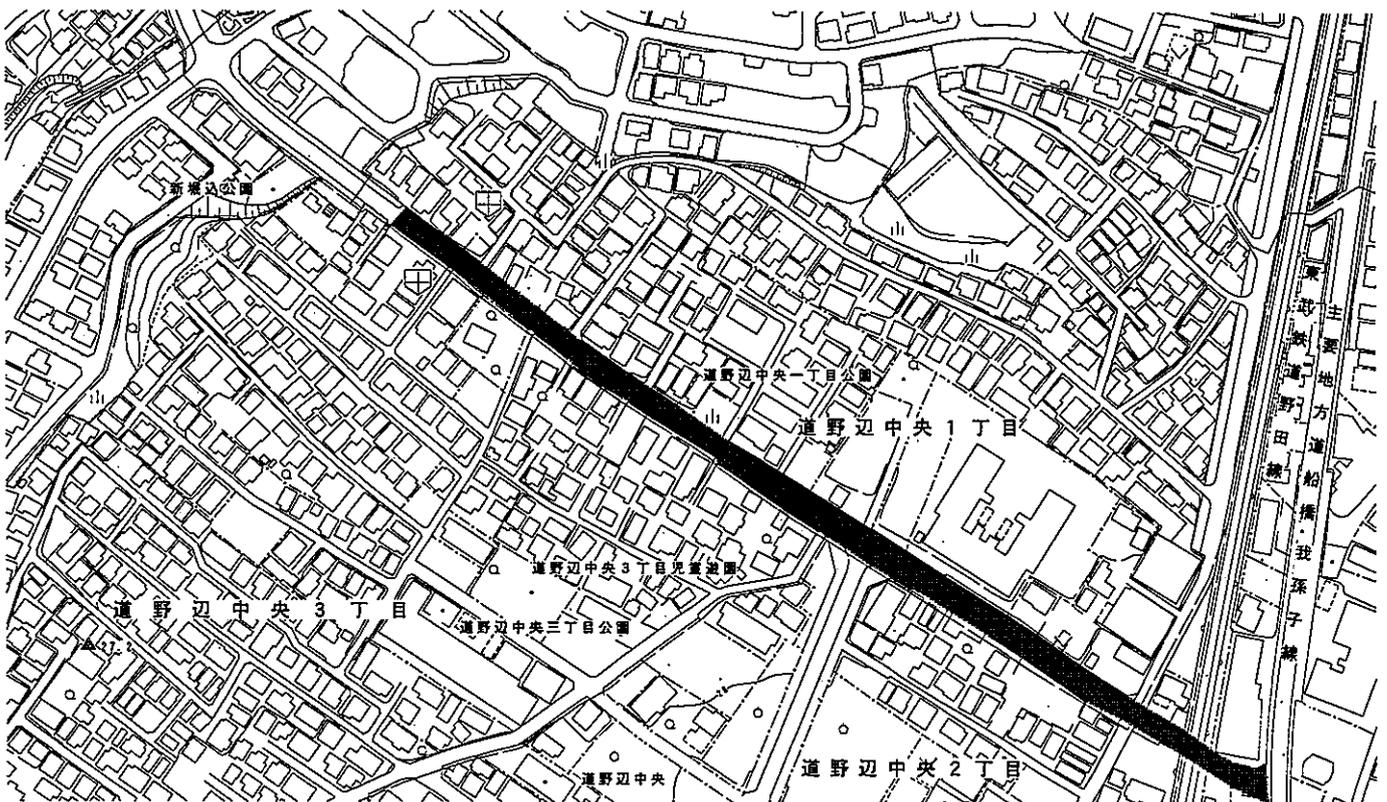
主要市道整備事業

市道 20 号線



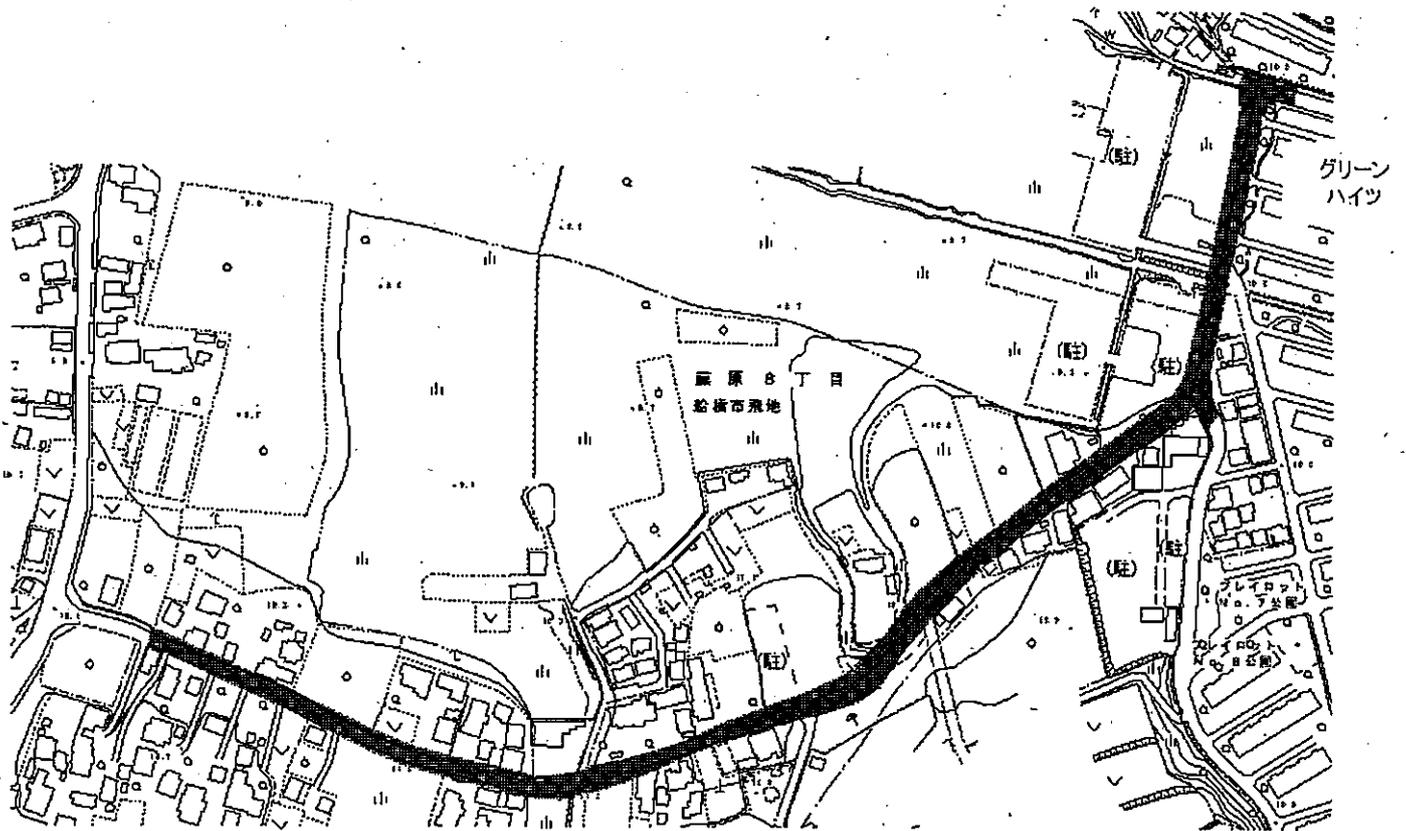
主要市道整備事業

市道 22 号線



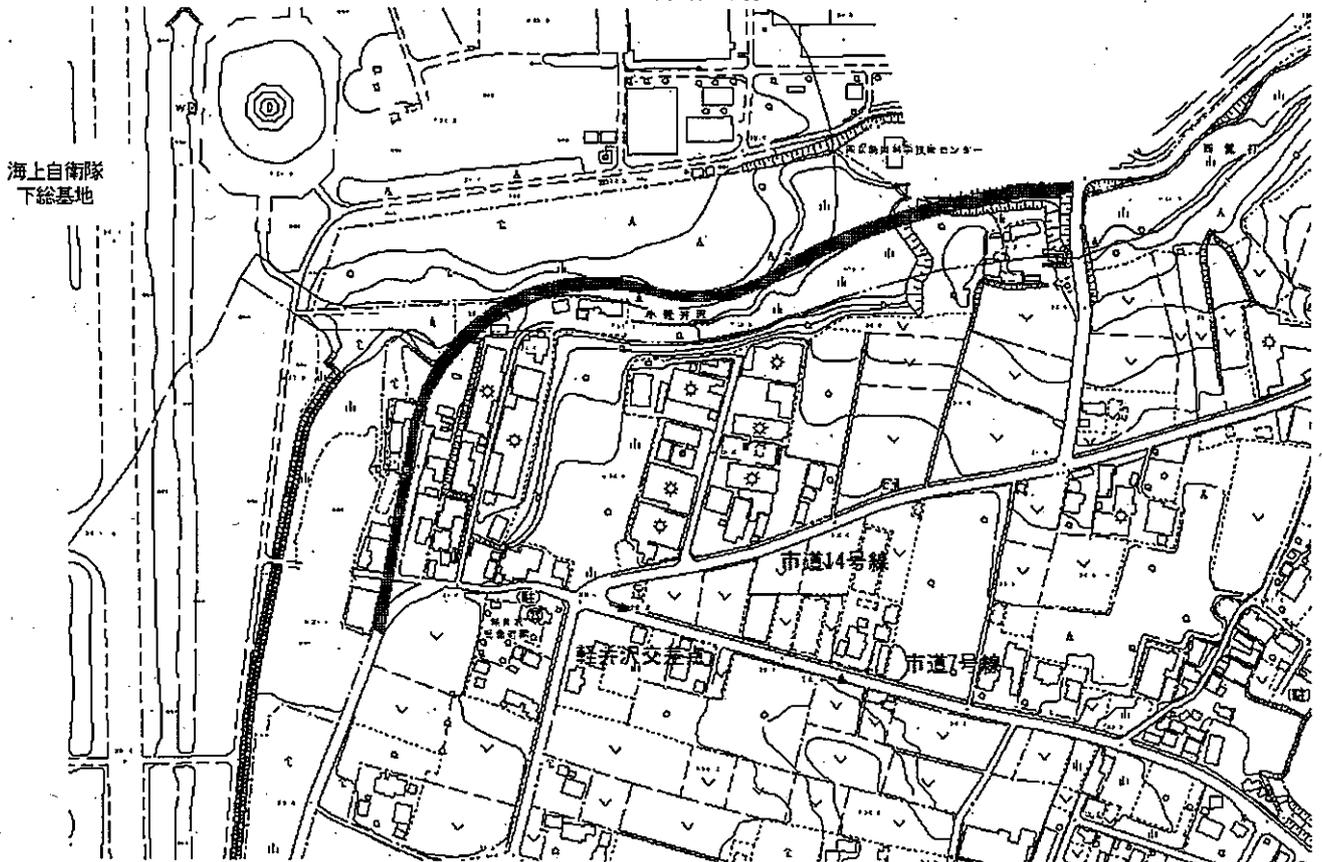
主要市道整備事業

市道 26 号線



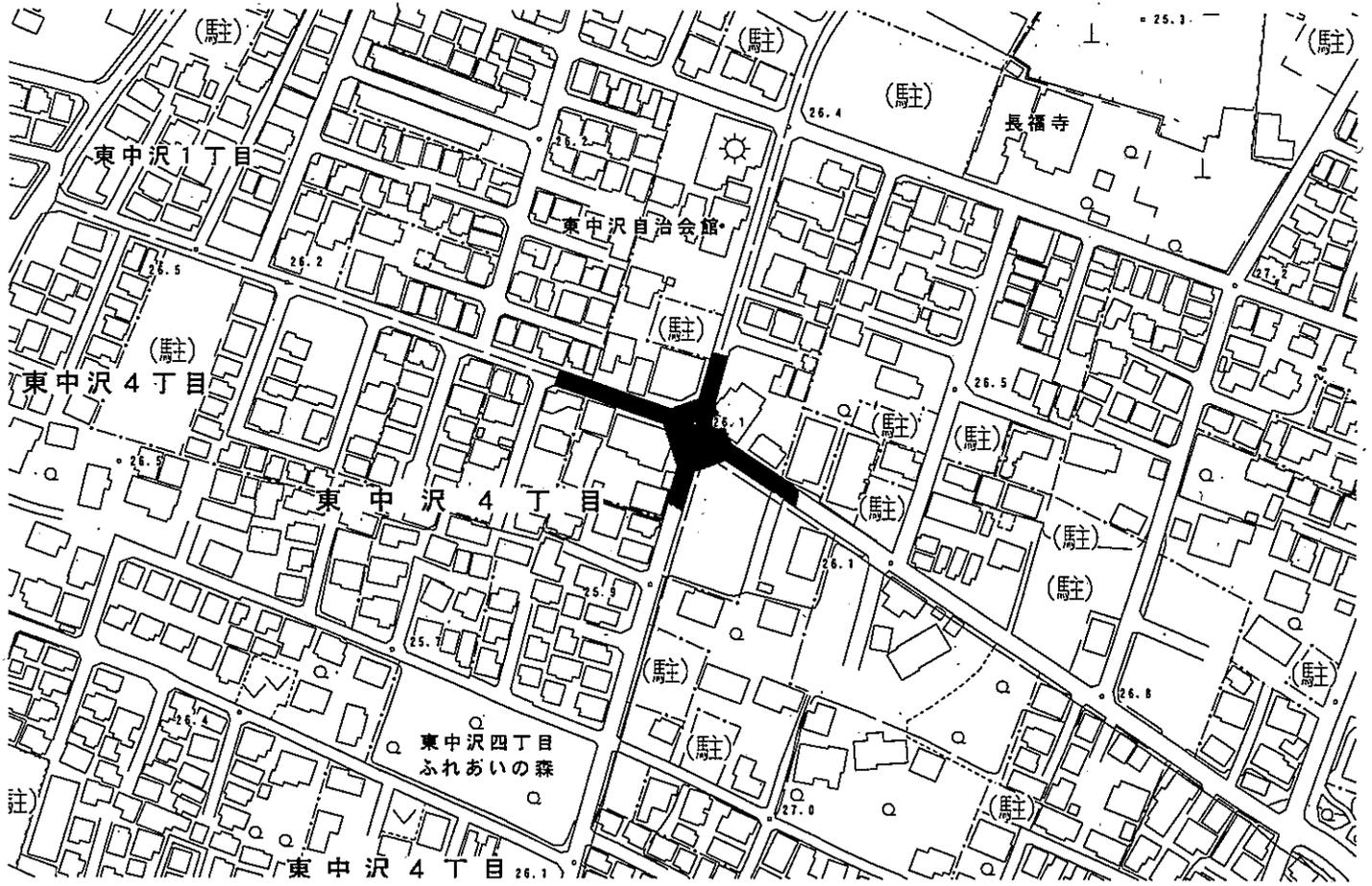
主要市道整備事業

軽井沢周回道路



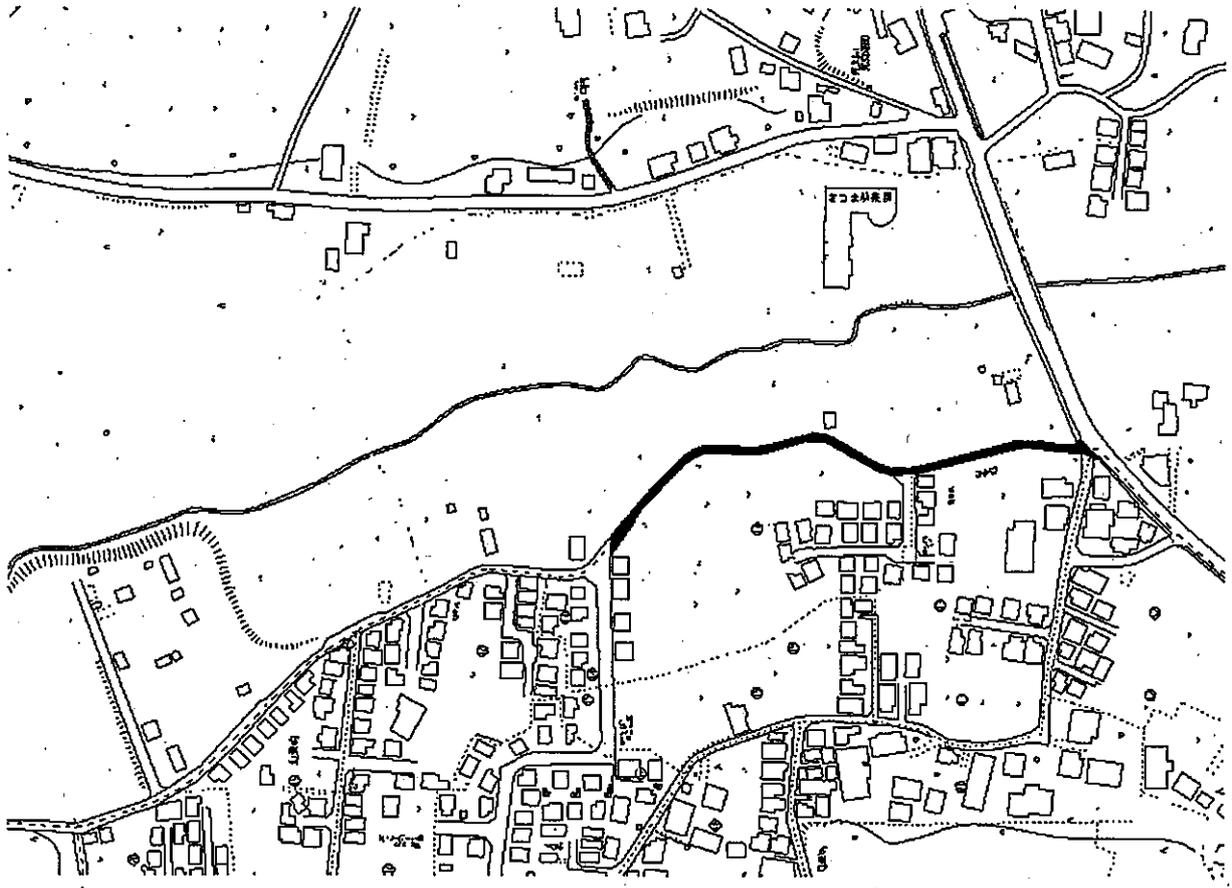
交差点改良事業

市道 22 号線



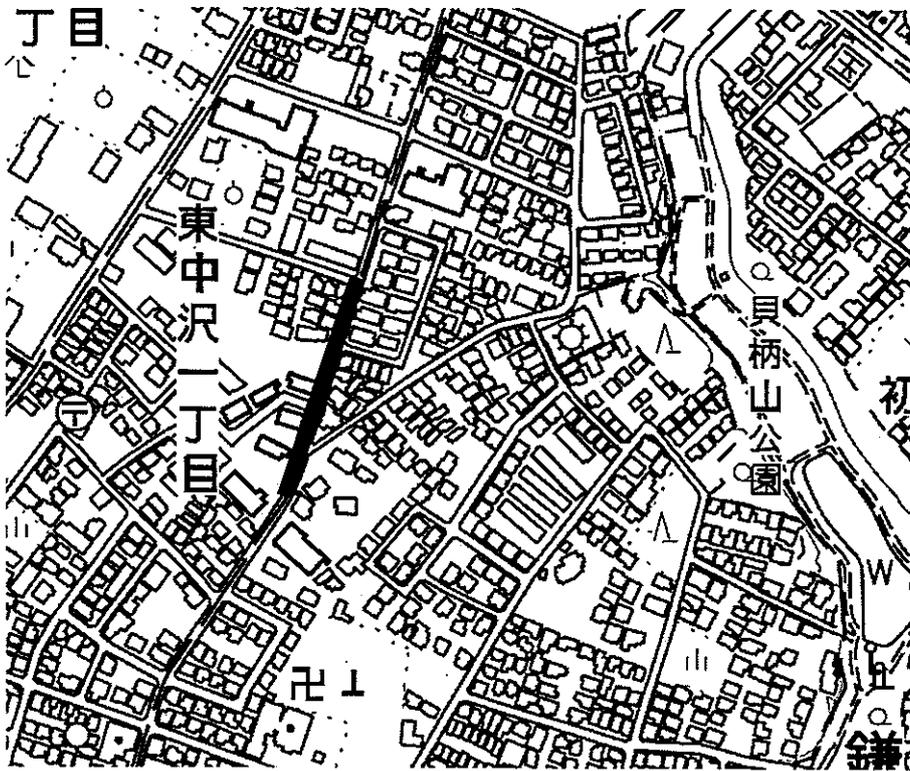
一般市道整備事業

市道 2107 号線



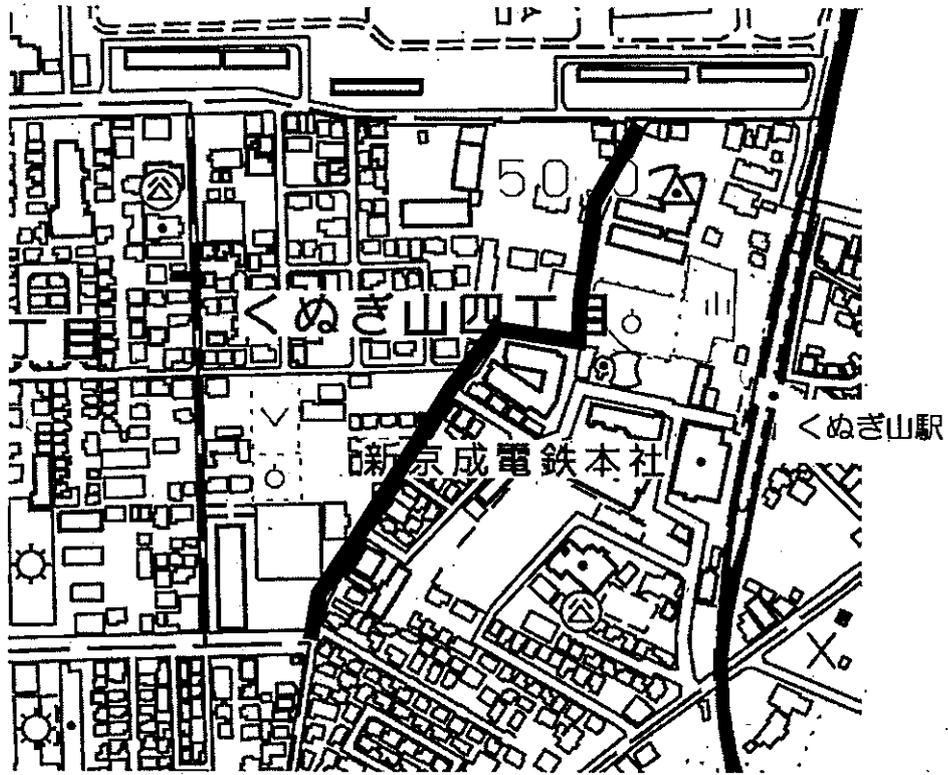
一般市道整備事業

市道 3315 号線



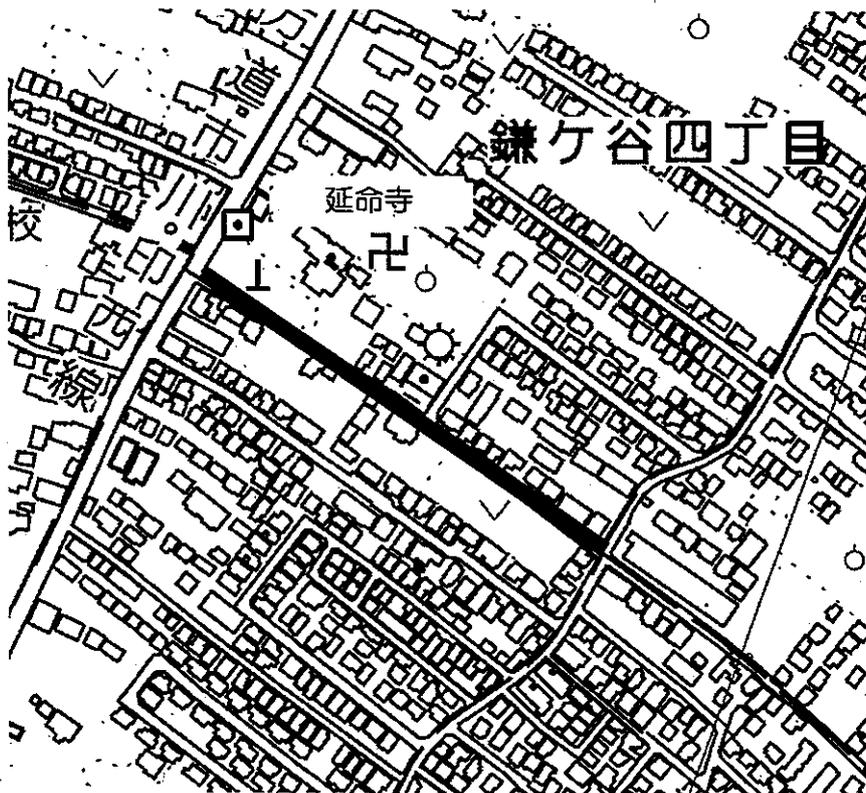
一般市道整備事業

市道 3123 号線



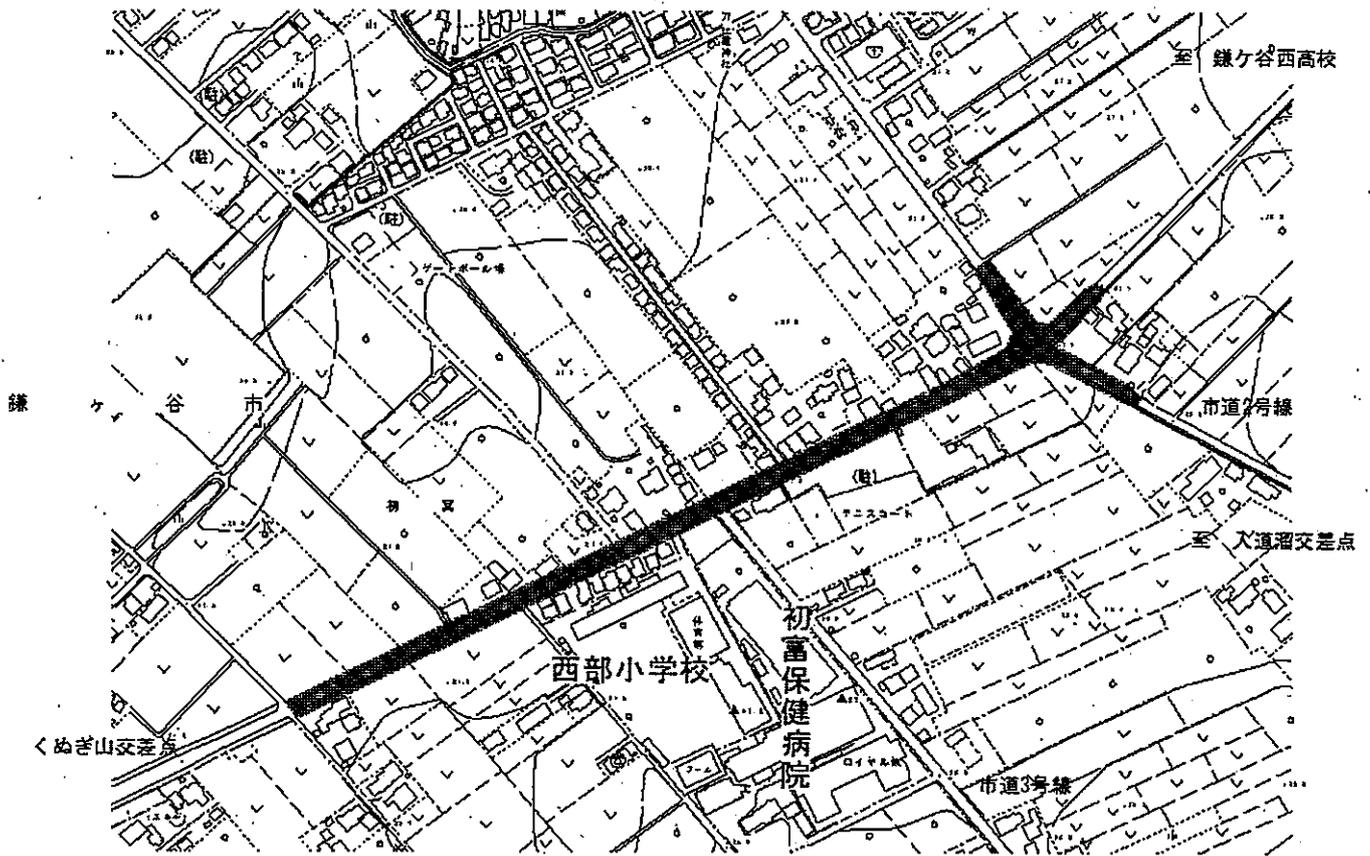
一般市道整備事業

市道 4504 号線



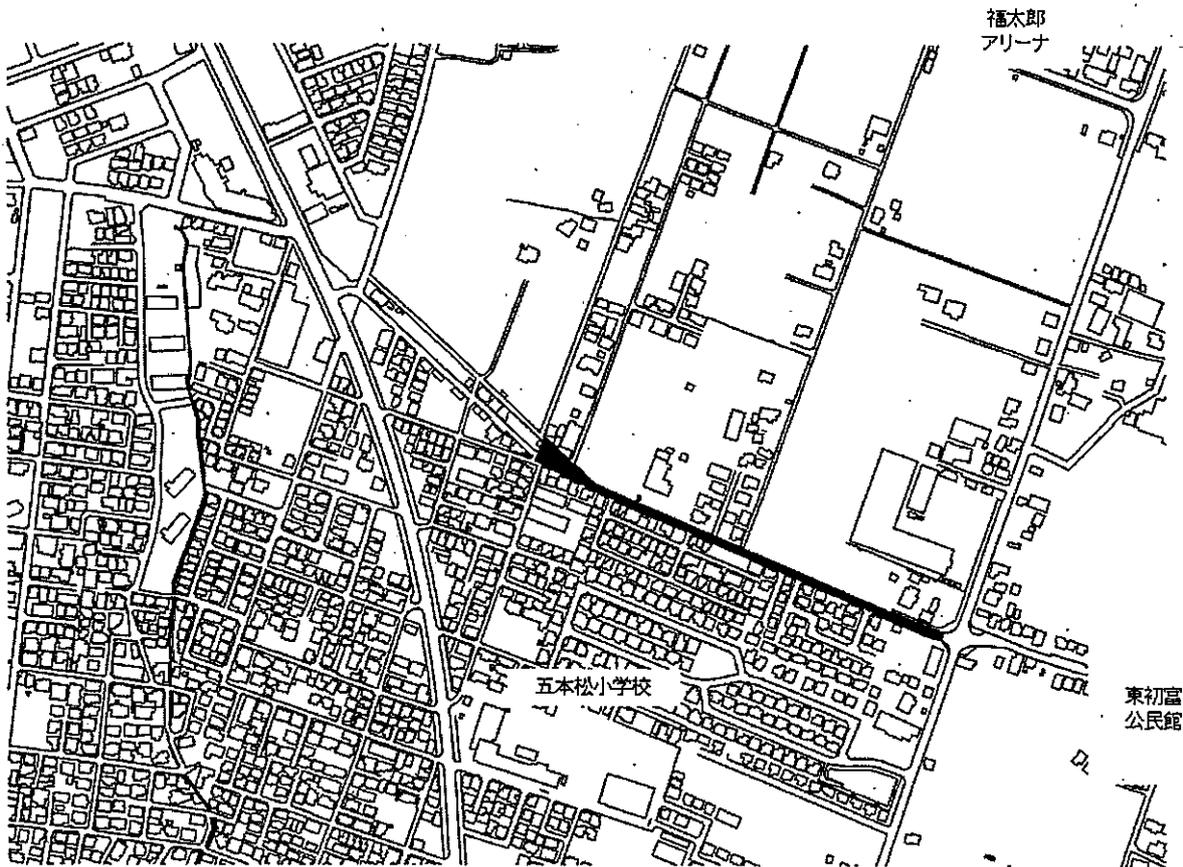
通学路整備事業

市道1号線



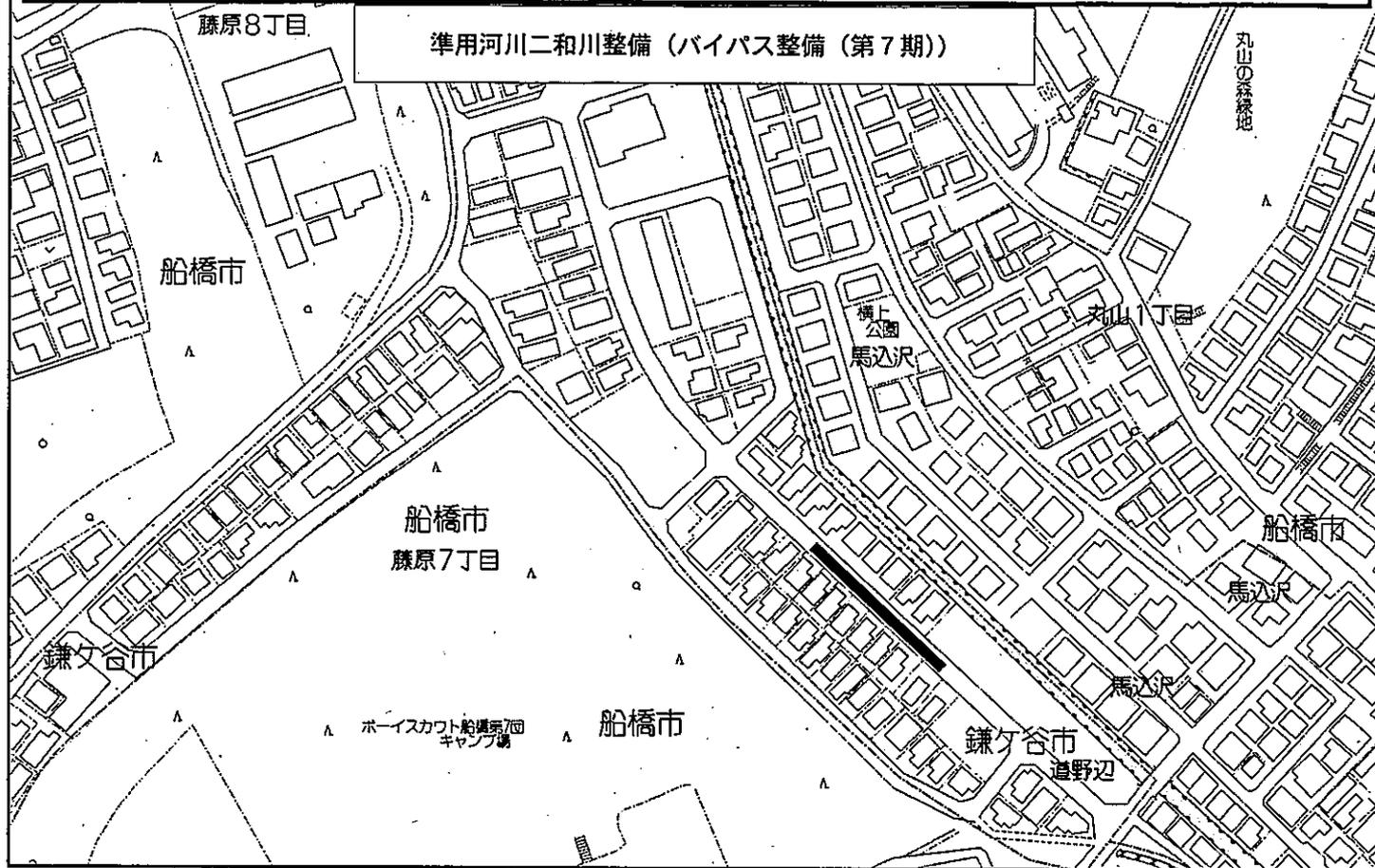
通学路整備事業

市道49号線



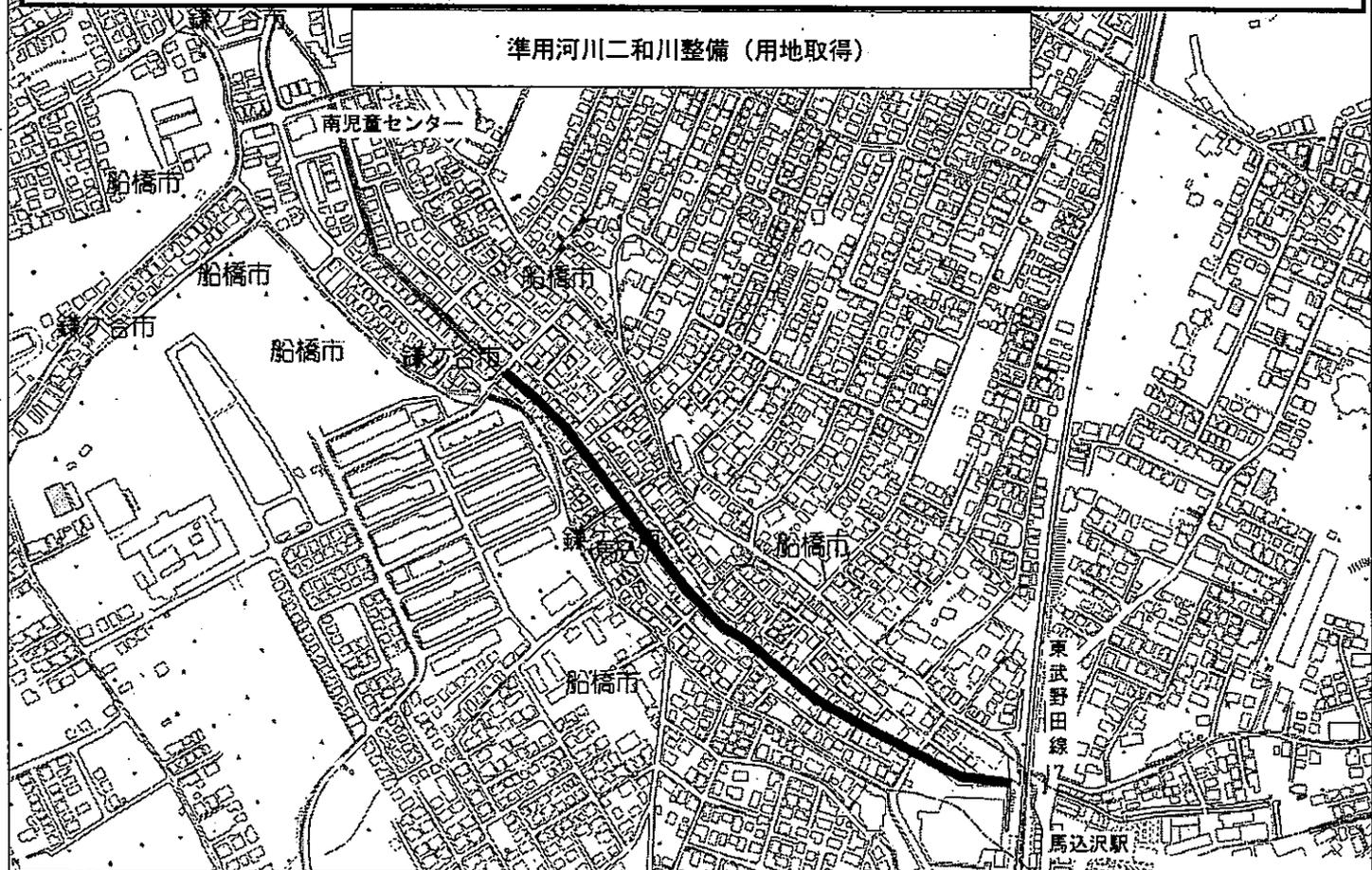
準用河川整備事業

準用河川二和川整備 (バイパス整備 (第7期))



準用河川整備事業

準用河川二和川整備 (用地取得)



準用河川整備事業

準用河川二和川護岸改修第32期工事



地域排水整備事業

鎌ヶ谷二丁目地区地域排水家屋事後調査



地域排水整備事業

東道野辺五丁目地区地域排水実施設計



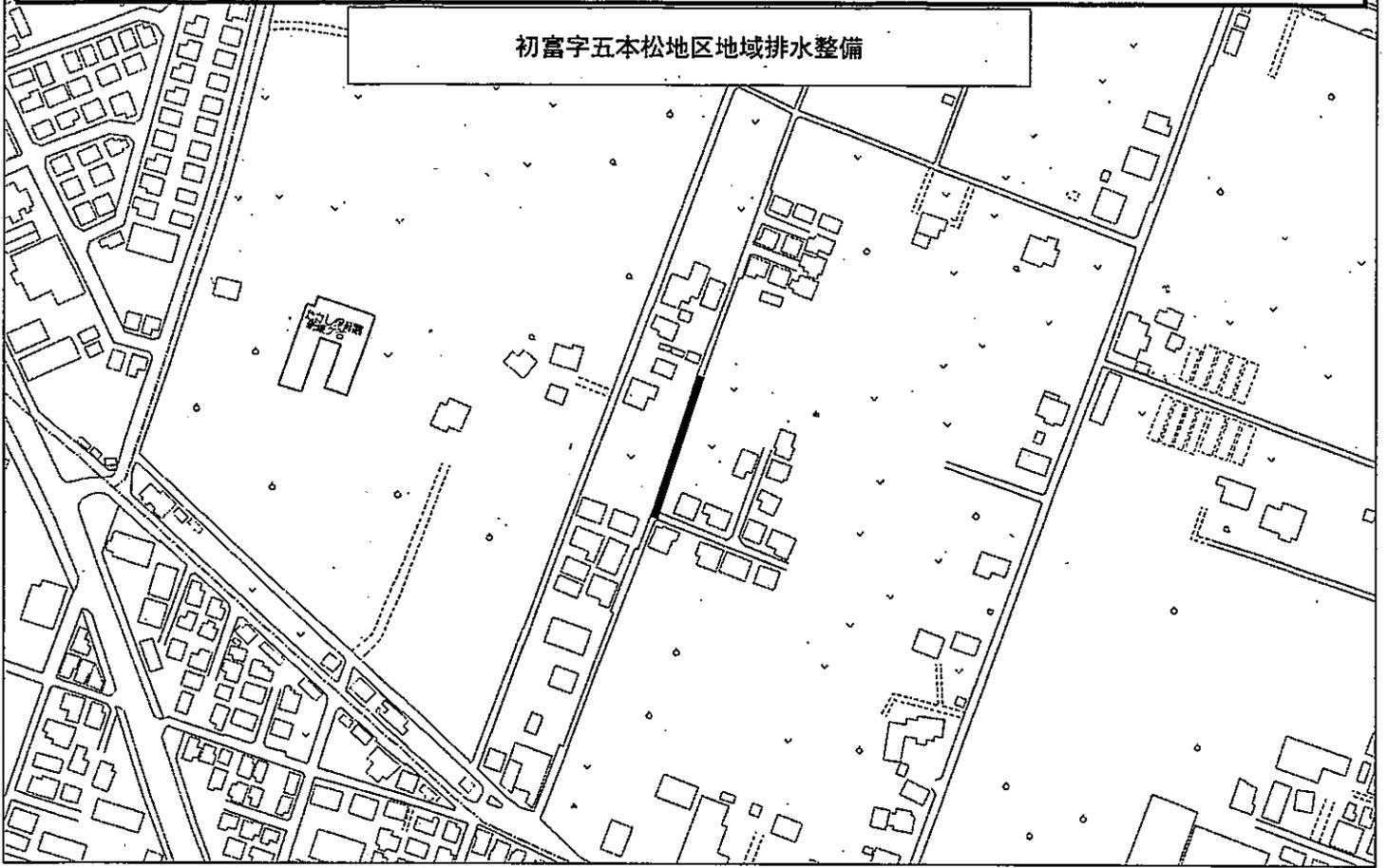
地域排水整備事業

東初富二丁目地区地域排水整備



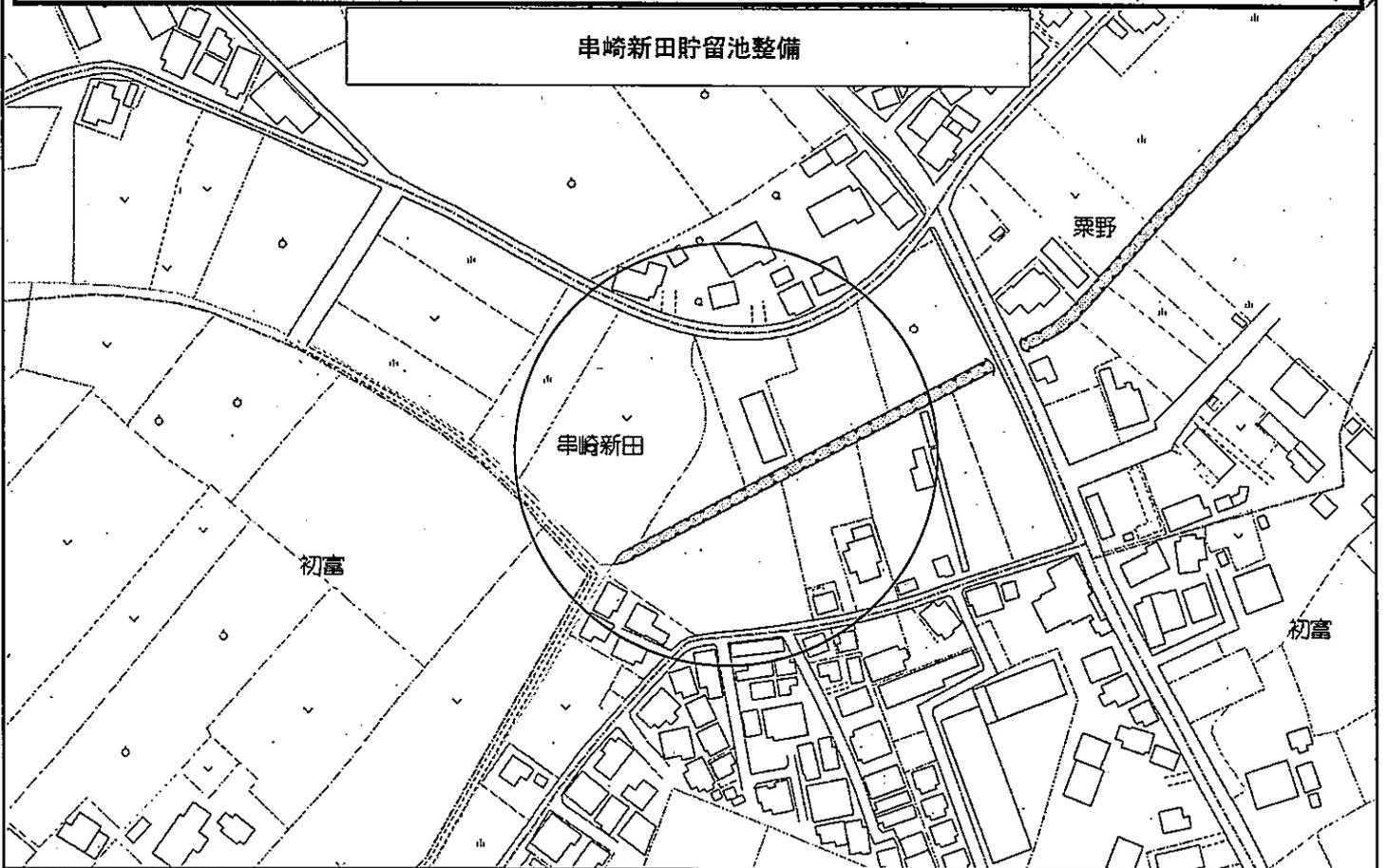
地域排水整備事業

初富字五本松地区地域排水整備

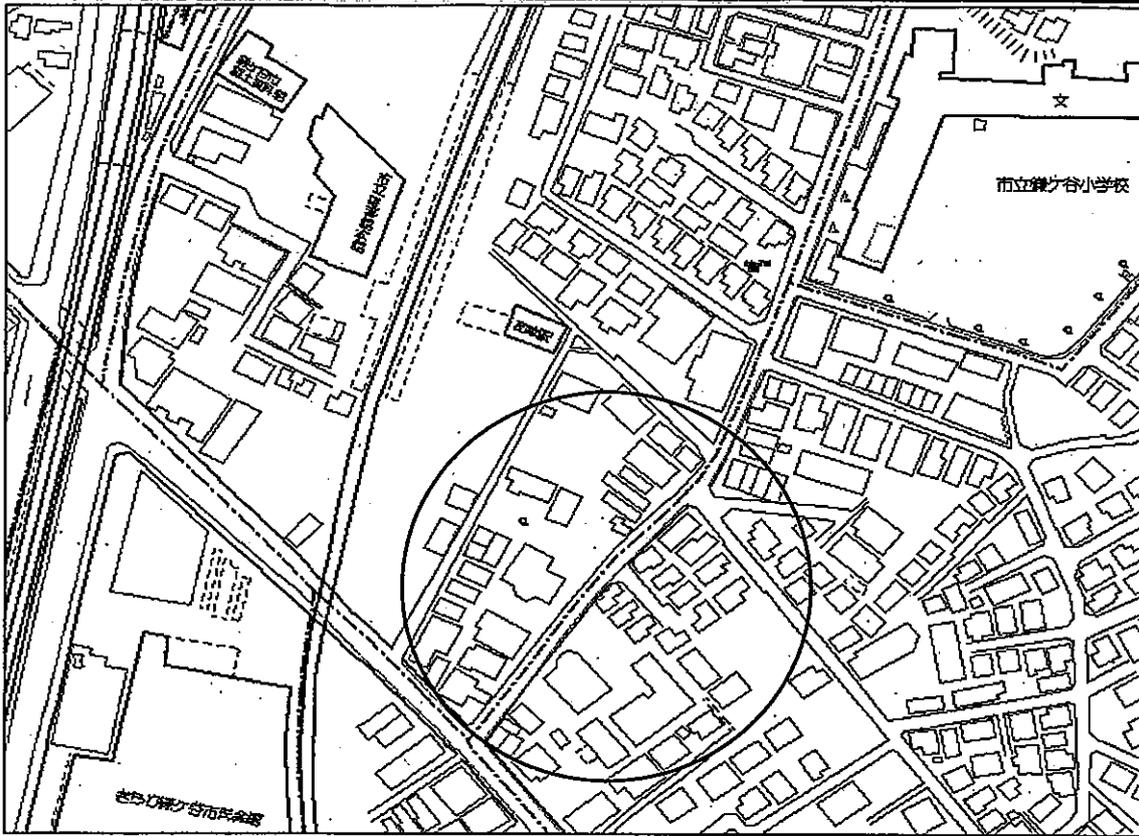


雨水貯留池整備事業

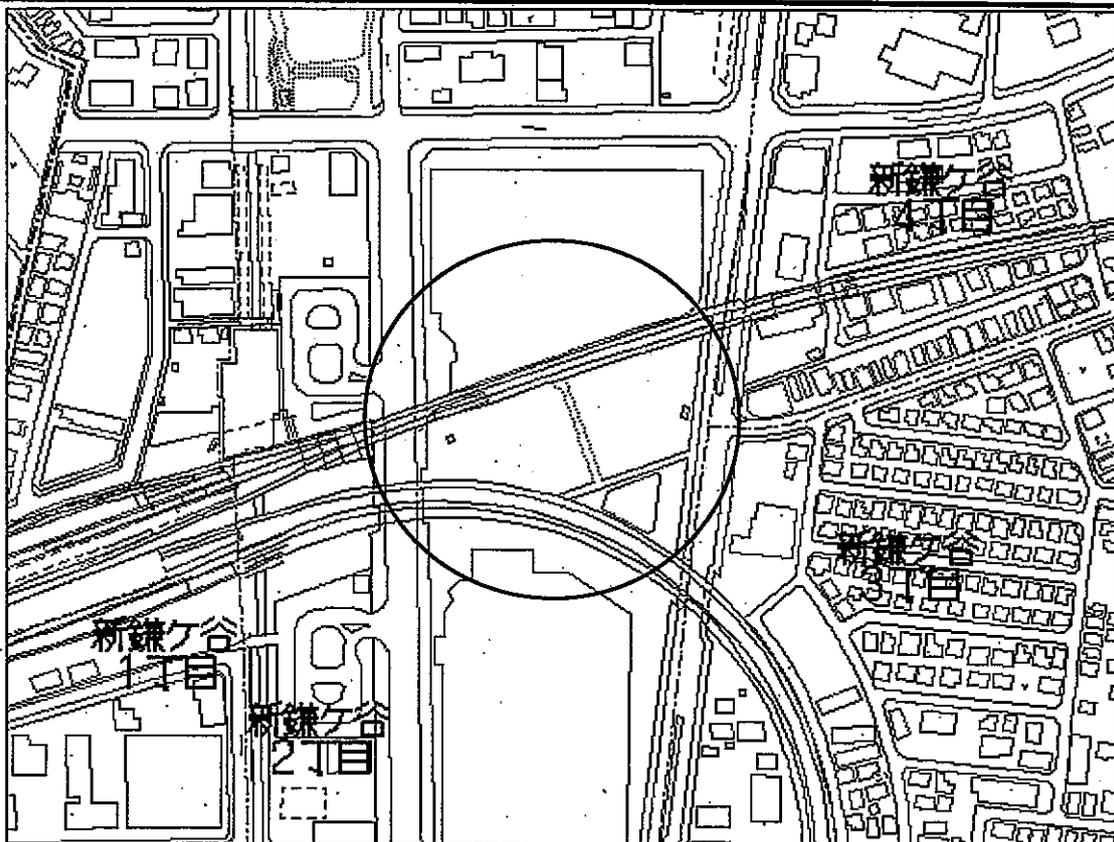
串崎新田貯留池整備



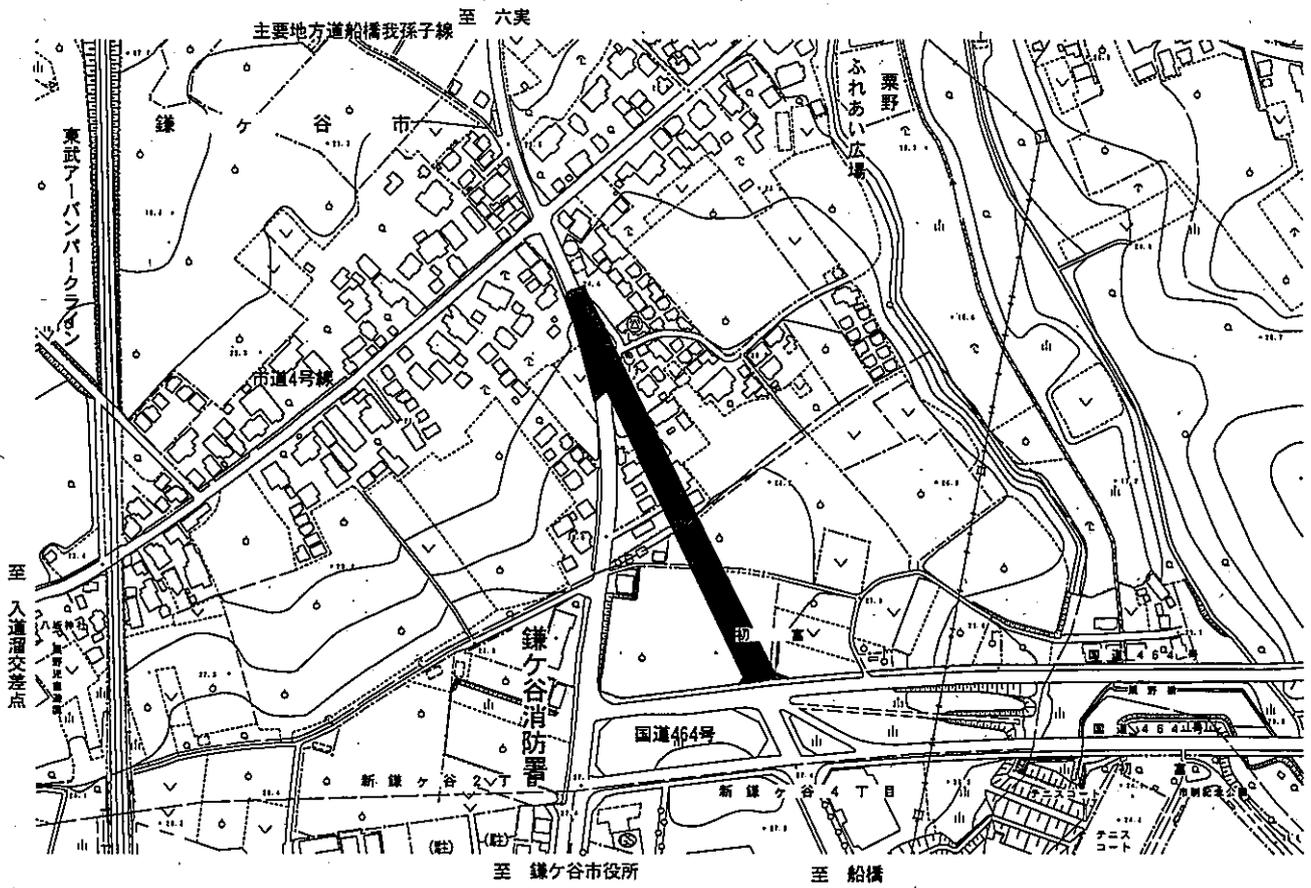
都市軸形成促進事業



新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業



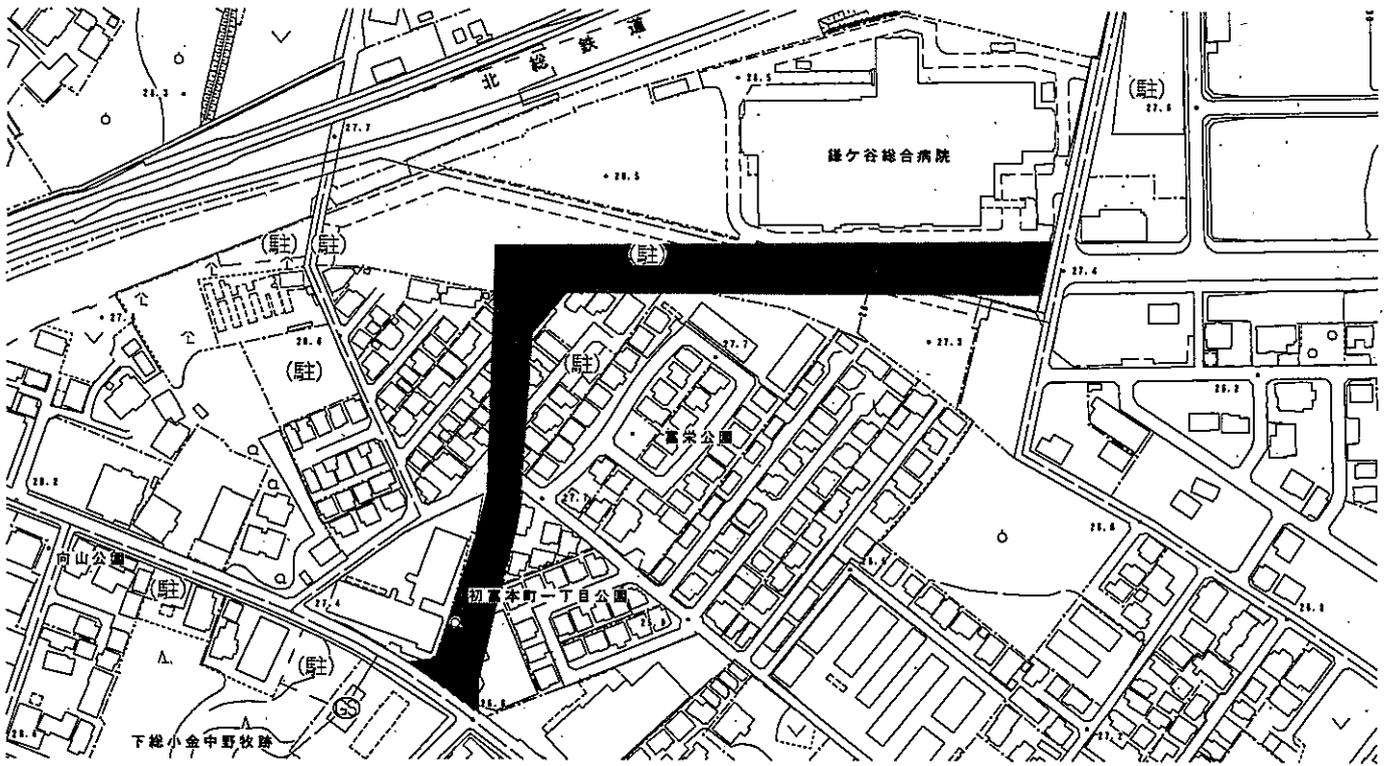
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業



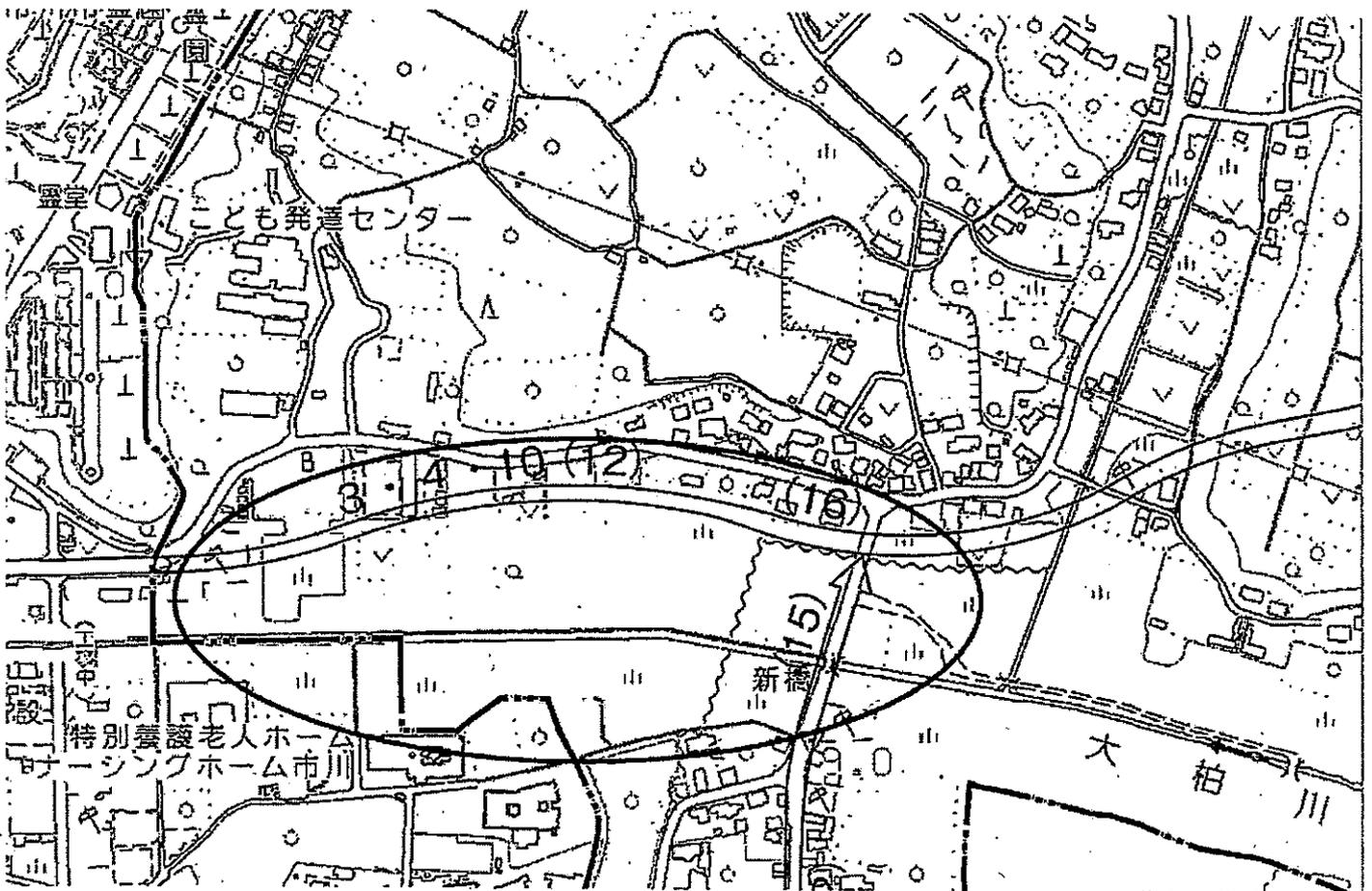
新京成線連続立体交差事業



新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

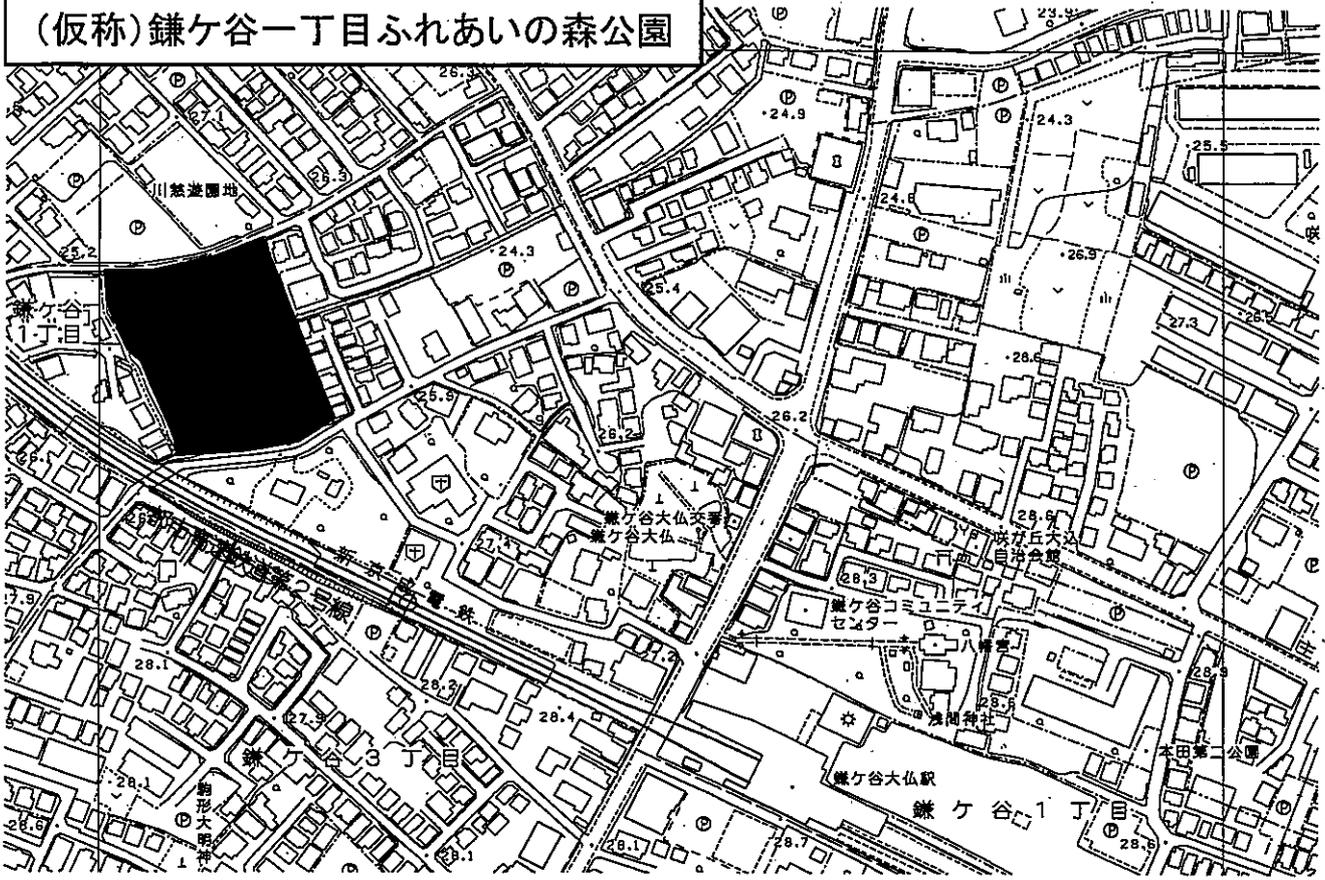


都市計画道路 3・4・10 号中沢北初富線 (中沢) 整備事業



街区公園整備事業

(仮称)鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園



街区公園整備事業

(仮称)丸山三丁目ふれあいの森公園



